

# 再評価

## 【河川事業⑤】

### (直轄事業)

➤ 旭川直轄河川改修事業	1
➤ 旭川直轄河川改修事業（旭川放水路）	3
➤ 芦田川直轄河川改修事業	5
➤ 太田川直轄河川改修事業	7
➤ 高津川直轄河川改修事業	9
➤ 江の川直轄河川改修事業	11
➤ 千代川直轄河川改修事業	13
➤ 那賀川直轄河川改修事業	15
➤ 仁淀川直轄河川改修事業	17
➤ 四万十川直轄河川改修事業	19
➤ 重信川直轄河川改修事業	21
➤ 肱川土地利用一体型水防災事業（大和（上老松））	23
➤ 大分川直轄河川改修事業	25
➤ 大野川直轄河川改修事業	27
➤ 番匠川直轄河川改修事業	29
➤ 小丸川直轄河川改修事業	31
➤ 肝属川直轄河川改修事業	33
➤ 川内川直轄河川改修事業	35
➤ 球磨川直轄河川改修事業	37

➤ 緑川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	4 0
➤ 白川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	4 2
➤ 菊池川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	4 4
➤ 矢部川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	4 6
➤ 筑後川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	4 8
➤ 六角川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	5 0
➤ 松浦川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	5 2
➤ 本明川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	5 4

事業名 (箇所名)	旭川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中国地方整備局																													
実施箇所	旭川水系直轄管理区間 岡山県岡山市																																	
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																	
事業諸元	一般改修(旭川本川の築堤・護岸整備・高潮整備等) 旭川放水路の建設、百間川河口水門の増築 管理延長 旭川 L=17.5km、百間川 L=12.9km																																	
事業期間	平成23年度～平成52年度																																	
総事業費 (億円)	約215	残事業費(億円)	約215																															
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旭川は岡山県の中央部に位置し、下流部は資産が集中する岡山市街地を貫流して児島湾に注いでいる。</li> <li>下流部の岡山市街地は、干拓等によって形成された低平地に発達しており、ゼロメートル地帯が広がっているため、洪水・高潮等に脆弱な地形となっている。</li> <li>昭和9年9月の室戸台風により旭川・百間川の堤防が決壊するなど甚大な被害を受けた。その後も近年では平成10年10月洪水の浸水被害や平成16年8月の高潮被害が発生するなど、再度災害防止の観点から、旭川本川の改修、旭川放水路と百間川河口水門の建設を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和47年7月洪水: 家屋浸水戸数4,334戸、浸水面積3,278ha</li> <li>平成10年10月洪水: 家屋浸水戸数973戸、浸水面積389ha</li> </ul> <p>(災害発生時の影響: 想定氾濫区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口: 約442,664人</li> <li>○世帯数: 約189,649世帯</li> <li>○重要な公共施設等: 岡山県庁、岡山市役所、岡山市水道局、岡山県警本部 岡山地方裁判所、岡山中央郵便局、岡山市立中央図書館 中四国農政局、JR山陽新幹線他7線、一般国道2・30・53号 岡南飛行場、新岡山港</li> <li>○災害弱者関連施設: 岡山県視聴覚障害者福祉センター、岡山西養護学校 特別養護老人ホーム愛光苑、岡山赤十字病院</li> <li>○その他: 岡山一番街(地下街)、後楽園、岡山ドーム、県立美術館、オリエント美術館</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大の洪水が再び発生した場合でも家屋浸水被害を軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																																	
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 3,360世帯 年平均浸水軽減面積: 3.4km <sup>2</sup>																																	
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度</th> <th colspan="6">平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>10,307</td> <td colspan="2">C:総費用(億円)</td> <td>214</td> <td>B/C</td> <td>48.2</td> <td>B-C</td> <td>10,093</td> <td>EIRR (%)</td> <td>319.3</td> </tr> <tr> <td>残事業の投資効率性</td> <td>10,307</td> <td colspan="2">C:総費用(億円)</td> <td>214</td> <td>B/C</td> <td>48.2</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>					基準年度	平成23年度						B:総便益(億円)	10,307	C:総費用(億円)		214	B/C	48.2	B-C	10,093	EIRR (%)	319.3	残事業の投資効率性	10,307	C:総費用(億円)		214	B/C	48.2				
基準年度	平成23年度																																	
B:総便益(億円)	10,307	C:総費用(億円)		214	B/C	48.2	B-C	10,093	EIRR (%)	319.3																								
残事業の投資効率性	10,307	C:総費用(億円)		214	B/C	48.2																												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>45.2 ~ 51.5</td> <td>45.2 ~ 51.5</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>45.6 ~ 50.9</td> <td>45.6 ~ 50.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>44.4 ~ 53.6</td> <td>44.4 ~ 53.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H23~H29): B/C=2.8</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	45.2 ~ 51.5	45.2 ~ 51.5	残工期(+10%~-10%)	45.6 ~ 50.9	45.6 ~ 50.9	資産(-10%~+10%)	44.4 ~ 53.6	44.4 ~ 53.6																	
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																																
残事業費(+10%~-10%)	45.2 ~ 51.5	45.2 ~ 51.5																																
残工期(+10%~-10%)	45.6 ~ 50.9	45.6 ~ 50.9																																
資産(-10%~+10%)	44.4 ~ 53.6	44.4 ~ 53.6																																
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大の洪水が再び発生した場合でも家屋浸水被害を軽減できる。</li> <li>浸水世帯数36,616世帯 → 0世帯(当面想定している事業 → 34,484世帯)</li> <li>浸水面積 4,445ha → 0ha(当面想定している事業 → 2,958ha)</li> <li>被害額 5,888億円 → 0億円(当面想定している事業 → 5,477億円)</li> </ul>																																	
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <p>①地域開発の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿川は岡山市街地として高度な土地利用が進んでいる。岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。</li> </ul> <p>②地域の協力体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旭川水系の関係市町村が「旭川・百間川(旭川放水路)改修促進期成会」を組織し、旭川水系の治水対策の促進を強く要望している。</li> <li>「百間川河口水門周辺有効活用方策検討協議会」「百間川分支部周辺有効活用方策検討協議会」等、岡山県、岡山市、地域住民、市民団体等と協働して事業を進めている。</li> </ul> <p>&lt;事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化&gt;</p> <p>【主要自治体(岡山市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口: 1.04倍(674,746人/652,679人) &lt;H17数値/H12数値&gt;</li> <li>○高齢者率: 1.12倍(18.7%/16.7%) &lt; " " &gt;</li> <li>○世帯数: 1.09倍(275,242世帯/251,964世帯) &lt; " " &gt;</li> <li>○事業所: 0.94倍(30,080事業所/31,963事業所) &lt;H18数値/H13数値&gt;</li> <li>○耕地面積: 0.93倍(8,445ha/9,422ha) &lt; " " &gt;</li> </ul>																																	
事業の進捗状況	<p>・主要事業の進捗状況</p> <p>【旭川本川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○工事進捗状況 平成22年度末 ○工事進捗状況 平成19年度末 平成22年度末</li> <li>0.0% 掘削: 約80.6% → 約80.6%</li> <li>築堤: 100% → 100%</li> </ul> <p>【旭川特定構造物改築事業(百間川河口水門)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○工事進捗状況 平成21年度末 平成22年度末</li> <li>水門本体工: 100% → 100%</li> <li>ゲート工: 約53.0% → 100%</li> <li>管理橋: 約67.0% → 100%</li> <li>防潮堤工: 0.0% → 0.0%</li> </ul>																																	
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭川特定構造物改築事業(百間川河口水門)は、平成24年度末に完成予定である。</li> <li>旭川放水路事業は、平成30年度代前半に完成予定である。</li> <li>現在、百間川分支部の改修に向けて、地元及び関係機関と事業調整を行っている。</li> </ul>																																	
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。</li> <li>○旭川放水路建設からの発生土を旭川本川の築堤に再利用</li> <li>○ゲート型式にライジングセクタゲート型式を採用することにより、総費用を削減</li> </ul> <p>【代替案立案の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業箇所毎に、地域特性に応じた工法を採用すると共に、旭川放水路事業、百間川河口水門事業については、現状での事業の進捗状況並びに残事業における費用対効果が高いことから、代替案を検討する必要が無いと考える。</li> </ul>																																	
対応方針	継続																																	
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続が妥当である。</li> <li>一般改修事業、旭川放水路事業、旭川特定構造物改築事業(百間川河口水門)が一体となって推進されることが旭川水系の治水安全度向上に必要であることから、事業実施が妥当と考えられる。</li> <li>今後の事業実施にあたっては、地域との連携を深め、新技術・新工法等を活用し、コスト削減に引き続き取り組みつつ、効率的かつ効果的に事業を継続する。</li> </ul>																																	
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>妥当である</p> <p>&lt;岡山県の意見・反映内容&gt;</p> <p>継続するとの対応方針(原案)案については異存ありません。 1</p>																																	

# 旭川流域 位置図



事業名 (箇所名)	旭川直轄河川改修事業(旭川放水路)	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	中国地方整備局
実施箇所	旭川水系直轄管理区間 岡山県岡山市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	事業延長: l=12.9km 事業内容: ・掘削3,614千m <sup>3</sup> 、築堤3,311千m <sup>3</sup> 、護岸455千m <sup>2</sup> ・樋門樋管43基、水門1基、堰2基、排水機場7基、橋梁15橋 等				
事業期間	昭和45年度～平成30年代前半				
総事業費 (億円)	約890	残事業費(億円)	約71		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・旭川は岡山県の中央部に位置し、下流部は資産が集中する岡山市街地を貫流して児島湾に注いでいる。 ・下流部の岡山市街地は、干拓等によって形成された低平地に発達しており、ゼロメートル地帯が広がっているため、洪水・高潮等に脆弱な地形となっている。 ・旭川の放水路である百間川は、江戸時代岡山下城下の洪水防御と、干拓による新田開発を目的として築造された。 ・戦後、昭和9年洪水(既往最大)や市街化に伴い、旭川・百間川沿川の治水機能向上のため旭川本川の改修を進めるとともに、百間川においても昭和49年度より既存放水路を活用した改修に、本格的に着手した。 ・現在進めている河口水門の増設と、分流部の計画対応への改修により、放水路機能の早期効果発現を目指す。 (洪水実績) ・昭和47年 7月洪水: 家屋浸水戸数4,334戸、浸水面積3,278ha ・平成10年10月洪水: 家屋浸水戸数 973戸、浸水面積 389ha (災害発生時の影響: 想定氾濫区域内) ○人口 : 約437,243人 ○世帯数 : 約187,991世帯 ○重要な公共施設等: 岡山県庁、岡山市役所、岡山市水道局、岡山県警本部 岡山地方裁判所、岡山中央郵便局、岡山市立中央図書館 中四国農政局、JRR山陽新幹線他7線、一般国道2・30・53号 岡南飛行場、新岡山港 ○災害弱者関連施設: 岡山県視覚障害者福祉センター、岡山西養護学校 特別養護老人ホーム愛光苑、岡山赤十字病院 ○その他 : 岡山一番街(地下街)、後楽園、岡山ドーム、県立美術館、オリエント美術館  <達成すべき目標> ・戦後最大の洪水が再び発生した場合でも家屋浸水被害を軽減する。 ・基準点である下牧地点に計画高水流量6,000m <sup>3</sup> /sと同規模な洪水が発生しても、旭川放水路へ2,000m <sup>3</sup> /sの分流を行うことで、岡山市の洪水被害を軽減する。  <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 3,280世帯 年平均浸水軽減面積 : 3.4km <sup>2</sup>				
事業全体の投資効 率性	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)		
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)		
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)
事業の効果等	・戦後最大の洪水が再び発生した場合でも家屋浸水被害を軽減できる。 浸水世帯数 73,319世帯 ⇒ 32,883世帯 浸水面積 5,821ha ⇒ 2,745ha 被害額 9,250億円 ⇒ 4,868億円 ・基準点である下牧地点に計画高水流量6,000m <sup>3</sup> /sと同規模な洪水が発生しても、旭川放水路へ2,000m <sup>3</sup> /sの分流を行うことで、岡山市の洪水被害を軽減する。				
社会経済情勢等の変化	<地域状況> ①地域開発の状況 ・旭川放水路周辺の人口は昭和45年当時と比べ、平成17年では約2倍となり、宅地化が進んでいる。岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。 ②地域の協体制 ・旭川水系の関係市町村が「旭川・百間川(旭川放水路)改修促進期成会」を組織し、旭川水系の治水対策の促進を強く要望している。 ・「百間川河口水門周辺有効活用方策検討協議会」「百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会」等、岡山県、岡山市、地域住民、市民団体等と協働して事業を進めている。 <事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化> 【主要自治体(岡山市)指標】 ○人口 : 1.04倍(674,746人/652,679人) <H17数値/H12数値> 内高齢者率 : 1.12倍(18.7%/16.7%) < " > ○世帯数 : 1.09倍(275,242世帯/251,964世帯) < " > ○事業所 : 0.94倍(30,080事業所/31,963事業所) <H18数値/H13数値> ○耕地面積 : 0.93倍(8,445ha/9,422ha) < " >				
事業の進捗状況	・主要事業の進捗状況 【旭川放水路事業】 ○工事進捗状況 平成19年度末 平成22年度末 掘削 : 約80.6% → 約80.6% 築堤 : 100% → 100% 【旭川特定構造物改築事業(百間川河口水門)】 ○工事進捗状況 平成21年度末 平成22年度末 水門本工 : 100% → 100% ゲート工 : 約53.0% → 100% 管理橋 : 約67.0% → 100% 防潮堤工 : 0.0% → 0.0%				
事業の進捗の見込み	・旭川特定構造物改築事業(百間川河口水門)は、平成24年度末に完成予定である。 ・旭川放水路事業は、平成30年代前半に完成予定である。 ・分流部の改修に向けて、地元及び関係機関と事業調整を行っている。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	【コスト削減】 ・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。 ○発生土の現場内処理等による再利用の促進 ○ゲート型式にライジングセクタゲート型式を採用することにより、総費用を削減  【代替案立案の可能性】 ・現状での事業の進捗状況並びに残事業における費用対効果が高いことから、代替案を検討する必要が無いと考える。				
対応方針	継続				
対応方針理由	・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続が妥当である。 ・旭川水系の治水安全度向上のためには、放水路への計画分流(2,000m <sup>3</sup> /s)は不可欠であり、早期の完成が必要である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との連携を深め、新技術・新工法等を活用し、コスト削減に引き続き取り組みつつ、効率的かつ効果的に事業を継続する。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 妥当である <岡山県の意見・反映内容> 継続するとの対応方針(原案)案については異存ありません。				

# 旭川流域 位置図



事業名 (箇所名)	芦田川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	芦田川水系直轄管理区間 広島県福山市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	一般改修(堤防整備、河床掘削、堤防質的強化対策) 管理延長 芦田川L=43.0km、高屋川17.6km									
事業期間	平成20年度～平成39年度									
総事業費 (億円)	約132			残事業費(億円)	約112					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芦田川流域は、広島県東部に位置し、人口規模が広島県第2位の福山市を中心に、府中市や尾道市、三原市の一部等を擁している。</li> <li>・芦田川では、戦後最大の昭和20年9月洪水(枕崎台風)や昭和47年7月洪水等の度重なる洪水による被害を受けたことから、河道の整備や八田原ダムの建設等を継続的に進めてきた。しかし、近年においても平成10年10月洪水(戦後第2位)により、芦田川中流の府中市目崎地区より上流の区間で住宅や畑、国道486号が浸水する等の被害が発生している。今後、昭和20年9月洪水や平成10年10月洪水が再び発生した場合、多大な被害が想定されるため、計画的な河川改修事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和20年9月洪水:家屋浸水戸数2,714戸、浸水面積1,135ha</li> <li>・昭和60年6月洪水:家屋浸水戸数1,746戸、浸水面積 647ha</li> <li>・平成10年10月洪水:家屋浸水戸数 179戸、浸水面積 39.4ha</li> </ul> <p>(災害発生時の影響:浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口:262,777人</li> <li>○世帯数:98,548世帯</li> <li>○重要な公施設等:福山市役所、府中市役所、福山東警察署、府中警察署、福山地区消防組合北消防署、福山地区消防組合、府中消防署、JR山陽本線、JR福塩線、国道2号、182号線、486号、山陽自動車道</li> <li>○災害弱者関連施設:福山市保健所、福山市福祉事務所、府中市福祉事務所</li> <li>○その他:広島県民文化センター、府中市役所府中市文化センター</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市街地より上流においては、戦後第2位の洪水である平成10年10月洪水が再び発生しても安全に流下させる。(府中地点1,200 m<sup>3</sup>/s)</li> <li>・府中市街地より下流においては、戦後最大洪水である昭和20年9月洪水が再び発生しても、安全に流下させる。(山手地点2,100m<sup>3</sup>/s、府中地点1,500 m<sup>3</sup>/s)</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数:474世帯 年平均浸水軽減面積:38ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,930	C:総費用(億円)	108	B/C	27.1	B-C	2,822	EIRR (%)	139.8
感度分析	B:総便益(億円)	413	C:総費用(億円)	87	B/C	4.8				
	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		当面の段階的な整備(H24~H30):B/C=8.4			
	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業費(B/C) 全体事業(B/C)			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市街地より上流においては、戦後第2位の洪水である平成10年10月洪水が再び発生しても安全に流下させる。(府中地点1,200 m<sup>3</sup>/s)</li> <li>・府中市街地より下流においては、戦後最大洪水である昭和20年9月洪水が再び発生しても、安全に流下させる。(山手地点2,100m<sup>3</sup>/s、府中地点1,500 m<sup>3</sup>/s)</li> </ul> <p>浸水世帯数 28,424世帯 ⇒ 0世帯 浸水面積 2,307ha ⇒ 0ha 被害額 5,837億円 ⇒ 0億円</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内人口は減少しているものの、想定氾濫区域内人口は増加している。また、流域内世帯数、想定氾濫区域内世帯数も増加していることから、都市部(氾濫域)への人口集中や核家族化等が推察され、水害リスクの増大が懸念される。</li> <li>・中上流部の狭窄部では、近年(平成10年10月洪水)において洪水被害を受けており、治水事業の要望が強い。</li> </ul> <p>&lt;事業に関わる地域の人口、資産等の変化&gt;</p> <p>【主要自治体(福山市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口:1.10倍(418,509人/378,789人) &lt;H17数値/H12数値&gt;</li> <li>○内高齢者率:1.21倍(19.8%/16.4%) &lt;"&gt;</li> <li>○世帯数:1.15倍(155,099世帯/135,246世帯) &lt;"&gt;</li> <li>○事業所:1.12倍(23,660事業所/21,046事業所) &lt;H18数値/H13数値&gt;</li> <li>○従業者:1.13倍(219,123人/193,520人) &lt;"&gt;</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年12月4日芦田川水系河川整備計画(国管理区間)策定。</li> <li>・整備計画対象期間概ね20年を目標に事業を遂行。</li> <li>・草戸下流・洗谷箇所の河床掘削は完了。</li> <li>・現在までの進捗率は15.4%(進捗率は全体事業費(総事業費:132.3億円)に対する実績投資額(実績投資額:20.3億円)の比率)、残事業区間における区間最小流下能力は30.6k地点においてQ=800m<sup>3</sup>/s(整備計画目標Q=1,200m<sup>3</sup>/s)である。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を伺い策定していることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。</li> <li>・草戸下流・洗谷箇所は整備済み。栗柄・高木箇所は、平成23年度から着手し上流へ整備を進める。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度から河道掘削に着手する予定であり、掘削残土を他の工事において再利用することで、残土処理処分のコスト低減を図る。</li> </ul> <p>【代替案立案の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の投資効果が再確認できたことから、代替案を検討する必要が無いと考える。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、事業継続が妥当。</li> <li>・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>妥当である</p> <p>&lt;広島県の意見・反映内容&gt;</p> <p>対応方針(原案)案については異存はありません。</p>									

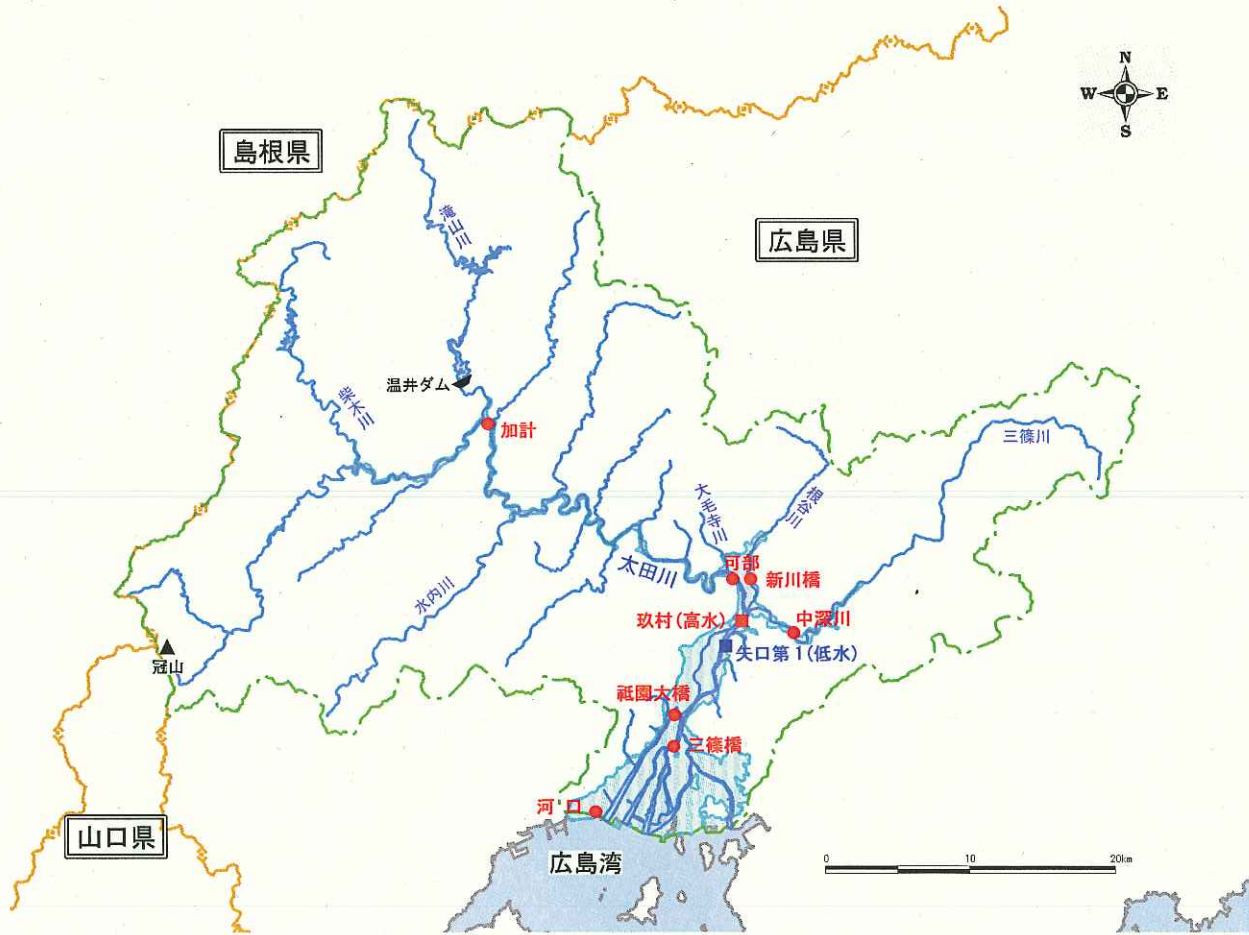
# 芦田川流域 位置図





事業名 (箇所名)	太田川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中国地方整備局																								
実施箇所	太田川水系直轄管理区間 広島県広島市、山県郡安芸太田町																												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																												
事業諸元	太田川本川、三篠川、根谷川の築堤・河道掘削及び祇園水門・大芝水門の改築など																												
事業期間	平成22年度～平成51年度																												
総事業費 (億円)	約645	残事業費(億円)	約645																										
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太田川流域は、中国・四国唯一の百万都市であり、高度な都市機能が集積する広島市街地を抱えている。</li> <li>・下流デルタ域及び三川合流部付近は、特に人口、資産が密集しており、平成17年9月洪水及び平成18年9月洪水では河岸高まで水位が上昇し、一部の家屋は浸水被害を被ったが、水防活動により被害を最小限に食い止めることができた。</li> <li>・中流部は狭小な土地に集落が点在しており、洪水時の水位上昇も早く、洪水は道路や低い土地にある田畑を含めて流下する状況で、平成17年9月洪水では、甚大な床上浸水被害が発生した。</li> <li>・以上の状況より、早期に河川整備を進める必要がある。</li> </ul> <p>(近年の主要な洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年9月洪水(太田川本川において戦後最大流量を記録):被災家屋数486戸(家屋全壊4戸、一部損壊44戸、床上浸水284戸、床下浸水154戸)</li> <li>・平成22年7月洪水:被災家屋数 約70戸</li> </ul> <p>(災害発生時の影響:想定氾濫区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○想定氾濫区域内世帯数:約253,790戸</li> <li>○想定氾濫区域面積 :約90km<sup>2</sup></li> <li>○重要な公共施設等 :JRI山陽本線、JR可部線、JR芸備線、山陽自動車道、国道2号、国道54号、広島市役所、中区役所、西区役所など</li> <li>○災害弱者関連施設 :広島赤十字原爆病院、安佐市民病院など</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太田川本川(下流デルタ域、下流部)において、平成17年9月規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害を防止する。高潮に対して、越水による浸水被害を防止する。</li> <li>・太田川本川(中流部)において、平成17年9月規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害を軽減する。</li> <li>・三篠川、根谷川、古川において、戦後最大洪水(三篠川:昭和47年7月洪水、根谷川:平成18年9月洪水、古川:昭和20年9月洪水)が再び発生した場合でも、浸水被害を防止又は軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数:567世帯 年平均浸水軽減面積 :36ha																												
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">基準年度</td> <td colspan="4">平成22年度</td> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>1,680</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>407</td> <td>B/C</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>残事業の投資効率</td> <td>B:総便益(億円)</td> <td>1,680</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>407</td> <td>B/C 4.1</td> </tr> </table>					基準年度		平成22年度				B:総便益(億円)	1,680	C:総費用(億円)	407	B/C	4.1	残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,680	C:総費用(億円)	407	B/C 4.1						
基準年度		平成22年度																											
B:総便益(億円)	1,680	C:総費用(億円)	407	B/C	4.1																								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,680	C:総費用(億円)	407	B/C 4.1																								
感度分析	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>残事業(B/C)</td> <td>全体事業(B/C)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>3.8 ~ 4.6</td> <td>3.8 ~ 4.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>4.1 ~ 4.1</td> <td>4.1 ~ 4.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>3.7 ~ 4.5</td> <td>3.7 ~ 4.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)				残事業費(+10%~-10%)	3.8 ~ 4.6	3.8 ~ 4.6				残工期(+10%~-10%)	4.1 ~ 4.1	4.1 ~ 4.1				資産(-10%~+10%)	3.7 ~ 4.5	3.7 ~ 4.5			
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	3.8 ~ 4.6	3.8 ~ 4.6																											
残工期(+10%~-10%)	4.1 ~ 4.1	4.1 ~ 4.1																											
資産(-10%~+10%)	3.7 ~ 4.5	3.7 ~ 4.5																											
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太田川本川(下流デルタ域、下流部)において、平成17年9月洪水が再び発生した場合でも、浸水被害を防止できる。高潮に対して、越水による浸水被害を防止できる。</li> <li>・太田川本川(中流部)において、平成17年9月洪水が再び発生した場合でも、浸水被害を軽減できる。</li> <li>・三篠川、根谷川、古川において、戦後最大洪水(三篠川:昭和47年7月洪水、根谷川:平成18年9月洪水、古川:昭和20年9月洪水)が再び発生した場合でも、浸水被害を防止又は軽減できる。</li> </ul>																												
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;治水計画&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太田川水系河川整備基本方針の策定(平成19年3月)</li> <li>・太田川水系河川整備計画の策定(平成23年5月)</li> </ul> <p>&lt;地域開発の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿川は広島市街地として高度な土地利用が進んでいる。</li> <li>・市街地等を縦横断する幹線道路が建設されている。(国道54号、可部バイパス等)</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島市及び安芸太田町の道路整備と調整を図り進めていく必要がある。</li> </ul> <p>&lt;事業に係わる地域の土地利用:人口、資産の変化&gt;</p> <p>(広島市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口 :1.02倍 (1,154,391人 / 1,126,239人) &lt;H17 / H12数値&gt;</li> <li>○世帯数 :1.21倍 (487,416世帯 / 460,422世帯) &lt;H17 / H12数値&gt;</li> <li>○事業所 :0.99倍 (55,195箇所 / 55,830箇所) &lt;H18 / H13数値&gt;</li> <li>○耕地面積:1.08倍 (3,060ha / 2,840ha) &lt;H21 / H16数値&gt;</li> </ul> <p>(安芸太田町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口 :0.90倍 (8,238人 / 9,181人) &lt;H17 / H12数値&gt;</li> <li>○世帯数:0.93倍 (3,318世帯 / 3,563世帯) &lt;H17 / H12数値&gt;</li> <li>○事業所 :0.88倍 (660箇所 / 751箇所) &lt;H18 / H13数値&gt;</li> <li>○耕地面積:0.98倍 (595ha / 608ha) &lt;H21 / H16数値&gt;</li> </ul> <p>(出典)人口、世帯数:国勢調査 (H12、H17) 事業所 :事業所統計(H13、H18) 耕地面積 :作物統計 (H16、H21)</p>																												
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年5月 太田川水系河川整備計画(国管理区間)策定</li> <li>・整備計画対象期間 概ね30年を目標に事業を遂行予定</li> </ul>																												
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太田川水系の関係市町村が、「太田川改修促進協議会」を組織し、太田川水系の治水対策の促進を強く要望している。</li> </ul>																												
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。</li> <li>・施設点検や維持補修の効率化、施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。</li> </ul> <p>【代替案立案等の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太田川水系河川整備計画は、住民意見、関係自治体、関係機関及び学識経験者等に意見を伺い策定していることから、現時点では妥当な計画となっている。</li> </ul>																												
対応方針	継続																												
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太田川水系の治水安全度向上の必要性、費用対効果分析を含めた事業の必要性、効果の妥当性を鑑み、継続が妥当である。</li> <li>・今後の事業実施にあたっては、地域との連携を深め、新技術・新工法等を活用し、コスト削減に引き続き取り組みつつ、効率的で効果的な事業を継続する。</li> </ul>																												
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員会の意見・反映内容&gt; 妥当である</li> <li>・広島県の意見・反映内容&gt; 意見はありません</li> </ul>																												

# 太田川流域 位置図

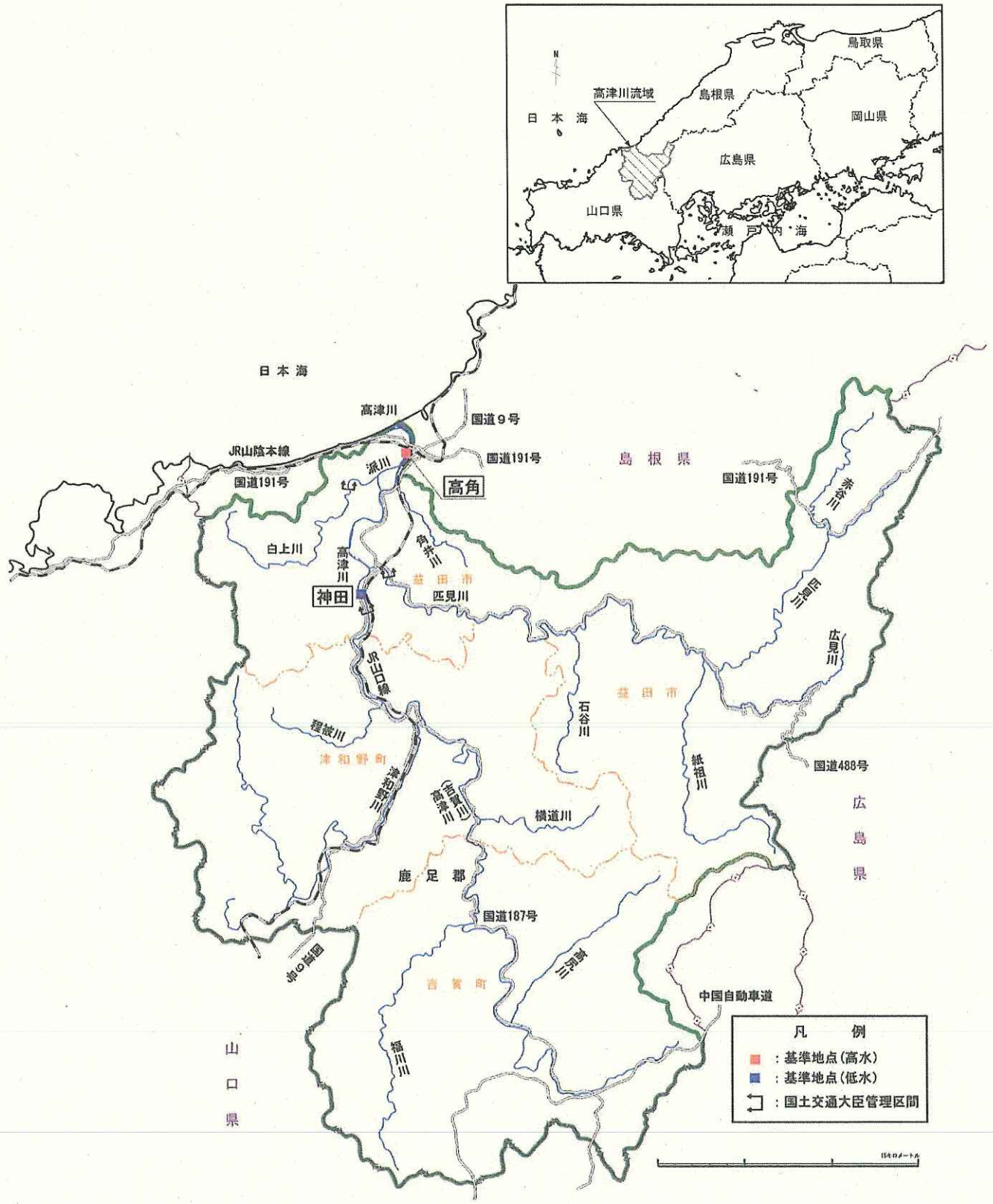


水系図凡例

流域界	---
県境	---
想定氾濫区域	■
基準地点(高水)	■
基準地点(低水)	■
主要地点	●
ダム	▼

事業名 (箇所名)	高津川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中国地方整備局			
実施箇所	高津川水系直轄管理区間 島根県益田市							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業							
事業諸元	一般改修(堤防整備、河床掘削、堤防浸透対策) 管理延長 高津川L=14.2km、高津川派川L=2.6km、白上川L=2.0km、匹見川L=1.0km							
事業期間	平成20年度～平成49年度							
総事業費 (億円)	約90	残事業費(億円)	約77					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高津川は、下流部に人口と資産の集中する益田市街地を控え、既往最大の昭和47年7月洪水、昭和58年7月洪水、平成9年7月洪水等により、過去、幾多の甚大な被害が発生している。</li> <li>益田市の石西地域における都市機能の中核性や資産の集積状況を考えれば、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した高津川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和47年7月洪水：家屋浸水戸数1,983戸、浸水面積1,254ha</li> <li>昭和58年7月洪水：家屋浸水戸数 313戸、浸水面積 222ha</li> <li>平成9年7月洪水：家屋浸水戸数 25戸、浸水面積 123ha</li> </ul> <p>(災害発生時の影響：浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口：13,577人</li> <li>○世帯数：5,054世帯</li> <li>○重要な公共施設等：益田市役所、益田広域消防本部、益田労働基準監督署、益田税務署、益田郵便局、益田市立図書館、JR山陰本線・山口線、益田港、国道9号、191号線、益田道路</li> <li>○災害弱者関連施設：益田市保健センター、益田市福祉事務所、益田市総合福祉センター</li> <li>○その他：島根県芸術文化センター、高津地区振興センター</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下流区間(益田市街地)においては、4,900m<sup>3</sup>/s(高角地点：河川整備基本方針で定めた河道において分担する流量4,900m<sup>3</sup>/sに相当する洪水)が発生しても安全に流下させる。</li> <li>上流区間においては、既往第2位の昭和18年9月洪水が再び発生しても、安全に流下させる。(神田：2,700m<sup>3</sup>/s)</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>							
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数：13世帯 年平均浸水軽減面積：6.0ha							
事業全体の投資効率性	基準年度 平成23年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	73	C:総費用(億円)	65	B/C 1.1	B-C 7.5	EIRR (%)	4.5
感度分析	B:総便益(億円)	145	C:総費用(億円)	51	B/C	2.8		
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)	2.6 ~ 3.2	1.0 ~ 1.2					
残工期(+10%~-10%)	2.9 ~ 2.7	1.1 ~ 1.1						
資産(-10%~+10%)	2.6 ~ 3.1	1.0 ~ 1.2						
当面の段階的な整備(H24~H30)：B/C=4.6								
事業の効果等	<p>下流区間(益田市街地)においては、4,900m<sup>3</sup>/s(高角地点：河川整備基本方針で定めた河道において分担する流量4,900m<sup>3</sup>/sに相当する洪水)が発生しても安全に流下させる。</p> <p>上流区間においては、既往第2位の昭和18年9月洪水が再び発生しても、安全に流下させる。(神田：2,700m<sup>3</sup>/s)</p> <p>浸水世帯数 1567世帯 ⇒ 0世帯 浸水面積 468ha ⇒ 65ha 被害額 506億円 ⇒ 3億円</p>							
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域内の人口・世帯数は減少しているが、相次いで開発された萩・石見空港、石見臨空ファクトリーパーク、益田地区国営農地開発事業を基盤とした工業・農業等の振興が期待されている。</li> <li>近年でも洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。</li> </ul> <p>&lt;事業に関わる地域の人口、資産等の変化&gt;</p> <p>【主要自治体(益田市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口：0.96倍(52,368人/54,622人) &lt;H17数値/H12数値&gt;</li> <li>○内高齢者率：1.11倍(28.3%/25.4%) &lt; " " &gt;</li> <li>○世帯数：1.00倍(19,333世帯/19,422世帯) &lt; " " &gt;</li> <li>○事業所：0.92倍(2,919事業所/3,166事業所) &lt;H18数値/H13数値&gt;</li> <li>○従業者：0.97倍(21,381人/21,975人) &lt; " " &gt;</li> </ul>							
事業の進捗状況	<p>平成20年7月3日に高津川水系河川整備計画(国管理区間)策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画対象期間30年を目標に事業を遂行。</li> <li>奥田(高津川右岸5.6k~6.3k)の築堤が完了。</li> </ul> <p>現在までの進捗率は14.6%(進捗率は全体事業費(総事業費：90億円)に対する実績投資額(実績投資額：13億円)の比率)、上流区間の区間最小流下能力は14.0k地点においてQ=2,185m<sup>3</sup>/s(整備計画目標Q=2,700m<sup>3</sup>/s)であり、下流区間の区間最小流下能力は2.8k地点においてQ=3,169m<sup>3</sup>/s(整備計画目標Q=3,500m<sup>3</sup>/s)である。</p>							
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を伺い策定していることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。</li> <li>大塚箇所については着手しており、順調に進捗している。</li> </ul>							
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境に配慮して事業を進め、より一層事業効果の発現を図るとともに、今後河道掘削が主な工種となることから、圏域で実施される他工事への建設残土の流用等により、さらなるコスト縮減に努める。</li> </ul> <p>【代替案立案の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の投資効果が再確認できたことから、代替案を検討する必要が無いと考える。</li> </ul>							
対応方針	継続							
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、事業継続が妥当。</li> <li>今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</li> </ul>							
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>妥当である</p> <p>&lt;島根県の意見・反映内容&gt;</p> <p>継続するとの対応方針(原案)については異存ありません。</p>							

# 高津川流域 位置図

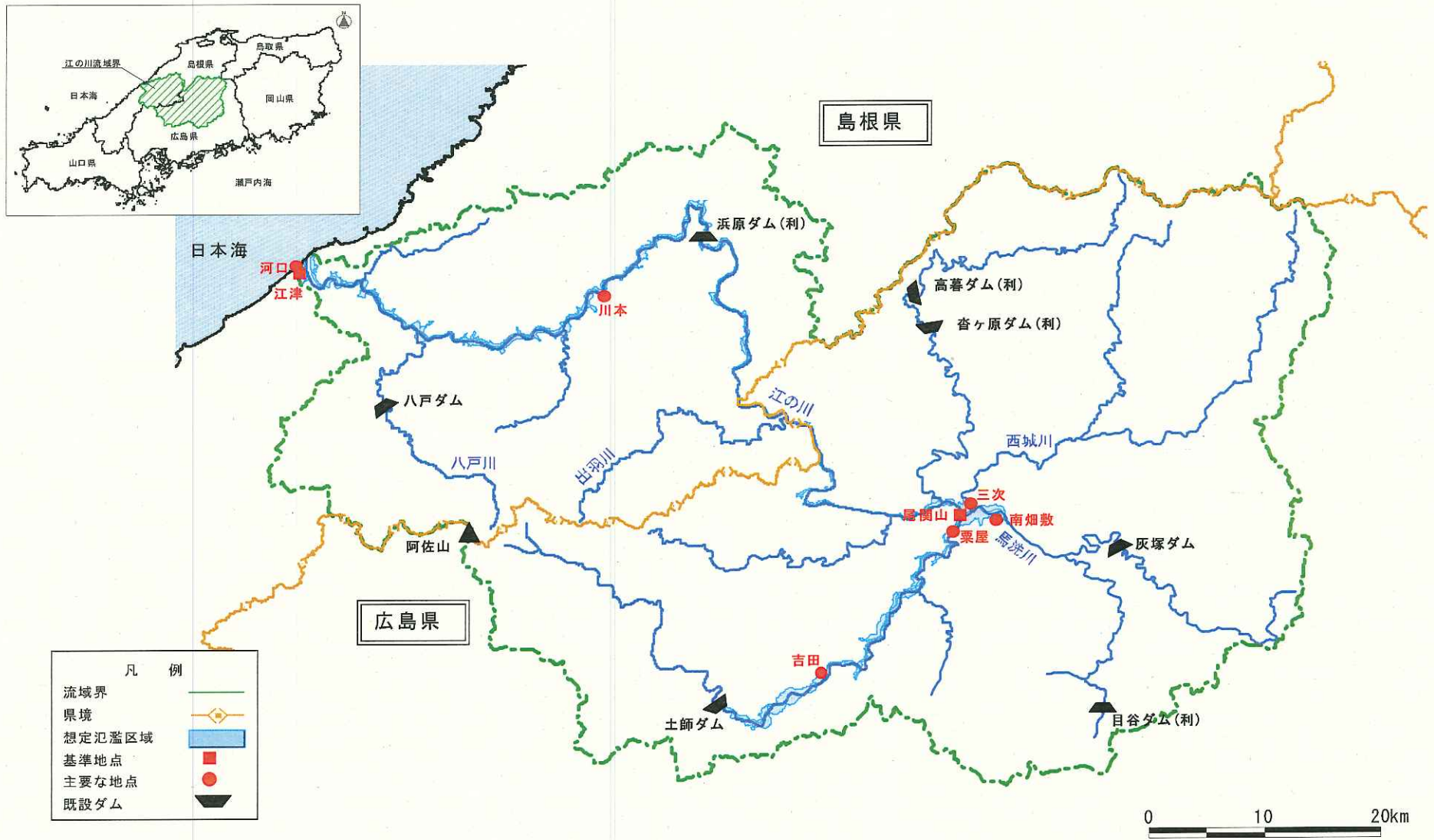


- 凡 例
- : 基準地点(高水)
  - : 基準地点(低水)
  - : 国土交通大臣管理区間



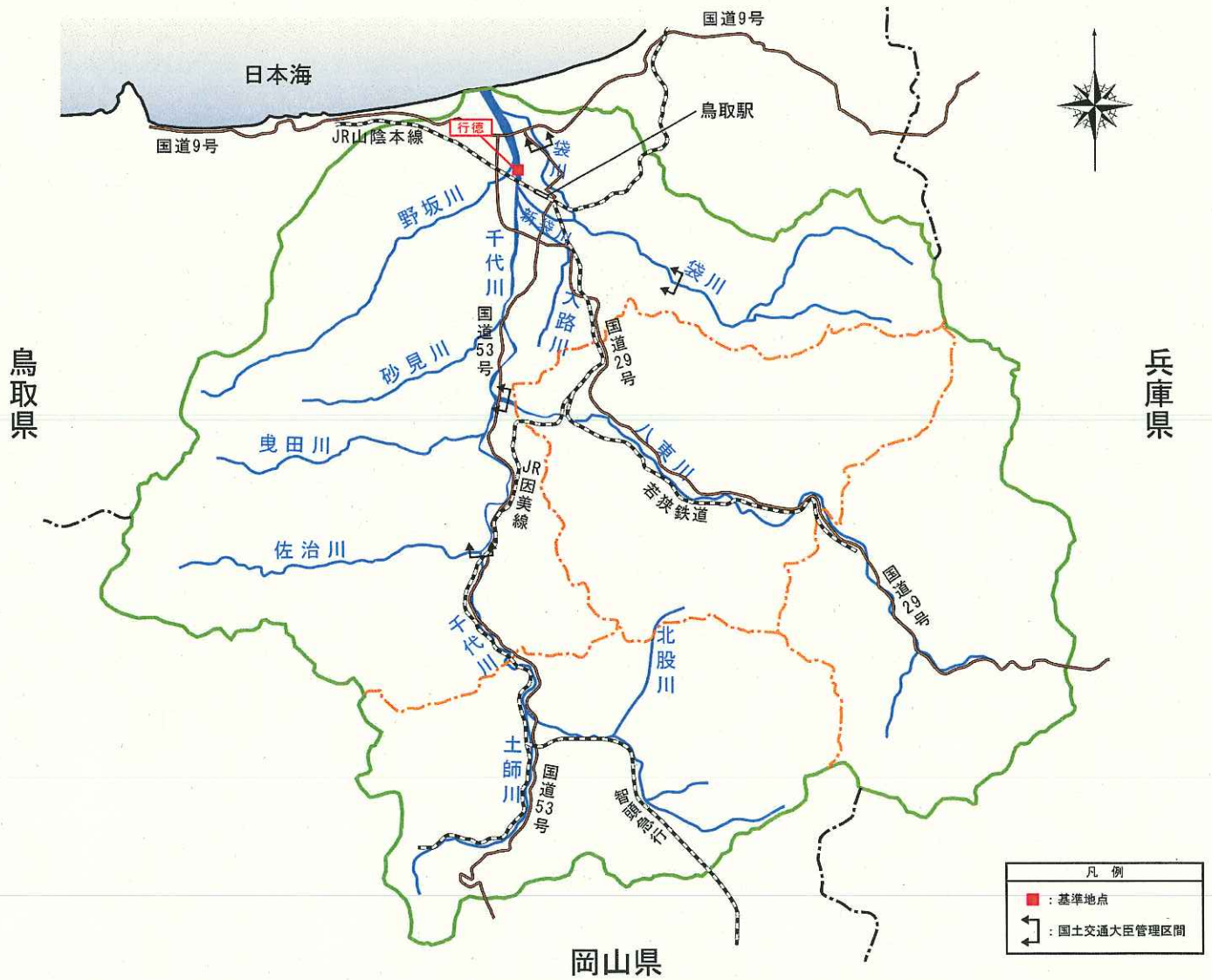
事業名 (箇所名)	江の川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	江の川水系直轄管理区間 島根県(江津市、川本町、邑南長、美郷町) 広島県(三次市、安芸高田市)										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	一般改修(堤防整備)、水防災対策(輪中堤整備、宅地嵩上げ) 管理延長 江の川L=151.6km、馬洗川L=5.8km、西城川L=1.3km、神野瀬川L=5.5km										
事業期間	平成24年度～平成73年度										
総事業費 (億円)	約672		残事業費(億円)	約672							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>江の川流域は唯一陰陽を隔てる中国山地を貫流し、広島・島根の2県をまたぐ中国地方最大の河川であり、別名「中国太郎」と呼ばれている。</li> <li>下流部には島根県の石見地域の中心都市である江津市、上流部には広島県の備北地域の中心都市である三次市が位置しており、既往最大の昭和47年7月洪水、昭和58年7月洪水、平成18年7月洪水、平成18年9月洪水等により、過去、幾多の甚大な被害が発生している。</li> <li>江津市や三次市の都市機能の中核性や人口・資産の集積状況を考慮した場合、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した江の川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和47年7月洪水: 家屋浸水戸数14,063戸、浸水面積10,278ha</li> <li>昭和58年7月洪水: 家屋浸水戸数 3,517戸、浸水面積 3,408ha</li> <li>平成18年7月洪水: 家屋浸水戸数 153戸、浸水面積 88ha</li> <li>平成18年9月洪水: 家屋浸水戸数 253戸、浸水面積 260ha</li> </ul> <p>(災害発生時の影響: 浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口: 54,000人</li> <li>○世帯数: 20,710世帯</li> <li>○重要な公共施設等: 江津市役所、江津市桜江庁舎、川本町役場、美郷町役場大和事務所、島根県川本合同庁舎、江津色智消防組合消防本部、川本消防署、三次市役所、安芸高田市役所、三次警察署、安芸高田警察署、備北地区消防組合本部、安芸高田市消防本部、JR山陰本線、JR三江線、JR芸備線国道9号、261号線、54号、183号、184号、375号、江津バイパス、中国縦貫自動車道</li> <li>○災害弱者関連施設: 江津総合病院、島根県済生会高砂病院、江津市福祉事務所、三次市福祉事務所、安芸高田市福祉事務所、三次地区医療センター、吉田総合病院</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大の流量を記録した昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも、家屋の浸水被害を防止又は軽減する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 206世帯 年平均浸水軽減面積: 93ha										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成23年度								
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	946	C:総費用(億円)	344	B/C	2.8	B-C	601	EIRR (%)	11.4	
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	2.5		2.5		2.5						
	2.9		2.9		2.9						
	2.6		2.6		2.6						
	2.9		2.9		2.9						
	3.1		3.1		3.1						
	当面の段階的な整備(H24~H30): B/C=2.2										
事業の効 果等	1/30確率の降雨を対象にした場合、事業を実施した箇所の浸水被害を軽減する。 浸水世帯数 2,453世帯 ⇒ 1,202世帯 浸水面積 1,364ha ⇒ 846ha 被害額 1,832億円 ⇒ 1,166億円										
社会経済 情勢等 の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域内人口・世帯ともに減少傾向であるが、高齢化率が上昇しており災害弱者の割合が高くなっている。また、山間狭陰部の河岸段丘に小集落が点在しており、洪水時には水位が急上昇、集落の孤立化が懸念される。</li> <li>近年(平成18年7月洪水、平成18年9月洪水)においても洪水被害を受けており、治水事業の要望が強い。</li> </ul> <p>&lt;事業に関わる地域の人口、資産等の変化&gt;</p> <p>【主要自治体(島根県江津市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口: 0.95倍(27,774人/29,377人) &lt;H17数値/H12数値&gt;</li> <li>○高齢者率: 1.12倍(31.2%/27.8%) &lt;"&gt;</li> <li>○世帯数: 0.98倍(10,769世帯/11,006世帯) &lt;"&gt;</li> <li>○事業所: 0.87倍(1,414事業所/1,618事業所) &lt;H18数値/H13数値&gt;</li> <li>○従業者: 0.90倍(9,706人/10,764人) &lt;"&gt;</li> </ul> <p>【主要自治体(広島県三次市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口: 0.96倍(59,314人/61,635人) &lt;H17数値/H12数値&gt;</li> <li>○高齢者率: 1.06倍(29.9%/28.3%) &lt;"&gt;</li> <li>○世帯数: 1.00倍(21,910世帯/21,847世帯) &lt;"&gt;</li> <li>○事業所: 0.92倍(3,457事業所/3,750事業所) &lt;H18数値/H13数値&gt;</li> <li>○従業者: 0.99倍(28,711人/28,968人) &lt;"&gt;</li> </ul>										
事業の進 捗状況	川平箇所、大貫箇所、川越箇所、都賀西箇所、旭箇所は現在事業中であり、早期完成への要望は強い。										
事業の進 捗の見 込み	本事業は地域住民からも要望があることから、円滑な事業進捗が見込まれる。 川平箇所、大貫箇所、川越箇所、都賀西箇所、旭箇所については着手しており、順調に進捗している。										
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	【コスト縮減や代替案立案等の可能性】 他工事の発生土を有効利用し、築堤盛土の材料費のコスト縮減に努める。 山間狭陰部の家屋が点在する小集落等では、土地利用形態等を考慮し関係機関と調整を図りつつ、宅地嵩上げや輪中堤等の治水対策を検討										
対応方針	継続										
対応方針 理由	江の川流域の治水安全度向上のため事業継続が妥当 昭和47年7月(既往最大)の洪水から守るためには、早期の完成が必要。 今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>妥当である</p> <p>&lt;広島県の意見・反映内容&gt;</p> <p>対応方針(原案)については異存ありません。</p> <p>&lt;島根県の意見・反映内容&gt;</p> <p>継続するとの対応方針(原案)については異存ありません。</p>										

# 江の川流域 位置図



事業名 (箇所名)	千代川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	中国地方整備局																			
実施箇所	千代川水系直轄管理区間 鳥取県鳥取市																							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																							
事業諸元	一般改修(堤防整備、河床掘削、堤防浸透対策)、堰ダム建設 管理延長 千代川L=26.0km、袋川L=3.6km、袋川・新袋川L=9.5km、八東川L=1.3km 堰ダム管理区間L=5.3km																							
事業期間	平成19年度～平成38年度																							
総事業費 (億円)	約537	残事業費(億円)	約103																					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千代川は、下流部の低平地に人口と資産の集中する鳥取市街地が控えるとともに、流域の地形上、下流には三方向からの流水が集中するため、はん濫被害が生じやすく、過去、幾多の甚大な被害が発生している。このような洪水被害を軽減するため、大正15年より築堤、千代川及び袋川捷水路、河口付替等を実施してきた。しかし、戦後最大である昭和54年10月洪水等で依然、大きな被害が発生している。</li> <li>鳥取市の県庁所在地としての都市機能の中核性や資産の集積状況を考えれば、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した千代川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和54年10月洪水: 家屋浸水戸数1,355戸、農地浸水面積510ha</li> <li>平成10年10月洪水: 家屋浸水戸数 201戸、農地浸水面積 20ha</li> <li>平成16年 9月洪水: 家屋浸水戸数 38戸</li> </ul> <p>(災害発生時の影響: 浸水想定区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口: 約94,000人</li> <li>○世帯数: 約35,000世帯</li> <li>○重要な公共施設等: 鳥取県庁、鳥取市役所、国府総合支所、鳥取県警察本部、東部広域消防署、鳥取消防署 JR山陰本線・因美線、国道9号・29号・53号線、鳥取自動車道</li> <li>○災害弱者関連施設: 鳥取県立中央病院、鳥取生協病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院</li> <li>○その他: 鳥取県民文化会館</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大洪水である昭和54年10月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させる(行徳4,200m<sup>3</sup>/s)。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																							
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 198世帯 年平均浸水軽減面積: 29ha																							
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <tr> <td>基準年度</td> <td colspan="5">平成23年度</td> </tr> <tr> <td>B: 総便益(億円)</td> <td>1,659</td> <td>C: 総費用(億円)</td> <td>623</td> <td>B/C</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>残事業の投資効率</td> <td>B: 総便益(億円)</td> <td>345</td> <td>C: 総費用(億円)</td> <td>75</td> <td>B/C</td> <td>4.6</td> </tr> </table>					基準年度	平成23年度					B: 総便益(億円)	1,659	C: 総費用(億円)	623	B/C	2.7	残事業の投資効率	B: 総便益(億円)	345	C: 総費用(億円)	75	B/C	4.6
基準年度	平成23年度																							
B: 総便益(億円)	1,659	C: 総費用(億円)	623	B/C	2.7																			
残事業の投資効率	B: 総便益(億円)	345	C: 総費用(億円)	75	B/C	4.6																		
感度分析	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>残事業(B/C)</td> <td>全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>4.2 ~ 5.1</td> <td>2.6 ~ 2.7</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>4.8 ~ 4.4</td> <td>2.7 ~ 2.6</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>4.1 ~ 5.0</td> <td>2.5 ~ 2.8</td> </tr> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H30): B/C=7.6</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	4.2 ~ 5.1	2.6 ~ 2.7	残工期(+10%~-10%)	4.8 ~ 4.4	2.7 ~ 2.6	資産(-10%~+10%)	4.1 ~ 5.0	2.5 ~ 2.8							
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																						
残事業費(+10%~-10%)	4.2 ~ 5.1	2.6 ~ 2.7																						
残工期(+10%~-10%)	4.8 ~ 4.4	2.7 ~ 2.6																						
資産(-10%~+10%)	4.1 ~ 5.0	2.5 ~ 2.8																						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大洪水である昭和54年10月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させる(行徳4,200m<sup>3</sup>/s)。</li> <li>浸水世帯数 18,655世帯 ⇒ 0世帯</li> <li>浸水面積 1,696ha ⇒ 0ha</li> <li>被害額 3,130億円 ⇒ 0億円</li> </ul>																							
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域内の人口及び世帯数に大きな変化は見られない。</li> <li>平成20年12月には山陰海岸ジオパークの指定を受けたほか、平成22年3月に中国横断自動車道(姫路鳥取線)が鳥取ICまで開通したことにより、今後の物流量や入り込み客数の増加が期待される地域交通の要衝でもある。</li> <li>近年でも洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。</li> </ul> <p>&lt;事業に関わる地域の人口、資産等の変化&gt;</p> <p>【主要自治体(鳥取市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口: 1.01倍(201,740人/200,744人) &lt;H17数値/H12数値&gt;</li> <li>○世帯数: 1.07倍(72,353世帯/67,790世帯) &lt;" &gt;</li> <li>○事業所: 0.98倍(10,027事業所/10,249事業所) &lt;H18数値/H13数値&gt;</li> </ul>																							
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年5月16日に千代川水系河川整備計画(国管理区間)策定。</li> <li>整備計画対象期間20年を目標に事業を遂行。</li> <li>国英、袋河原、渡一木の築堤を完了。</li> <li>現在までの進捗率は80.8%(進捗率は全体事業費(総事業費:537億円)に対する実績投資額(実績投資額:434億円)の比率)、基準地点:行徳(5K200)の現況河道流下能力は、Q=3,900m<sup>3</sup>/s(整備計画目標流量Q=4,200m<sup>3</sup>/s)である。</li> </ul>																							
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を伺い策定していることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。</li> <li>堰ダムの建設工事は順調に進捗しており、平成23年4月に試験湛水を完了し、基本計画どおり平成23年度の事業完了を予定している。</li> <li>稲常箇所については堤防整備に着手しており、順調に進捗している。</li> </ul>																							
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境に配慮して事業を進め、より一層事業効果の発現を図るとともに、今後河道掘削が主な工種となることから、圏域で実施される他工事への建設残土の流用等により、さらなるコスト縮減に努める。</li> </ul> <p>【代替案立案の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の投資効果が再確認できたことから、代替案を検討する必要が無いと考える。</li> </ul>																							
対応方針	継続																							
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、事業継続が妥当。</li> <li>今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</li> </ul>																							
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>妥当である</p> <p>&lt;鳥取県の意見・反映内容&gt;</p> <p>事業再評価に係る対応方針(原案)については異存ありません。</p>																							

# 千代川流域 位置図





事業名 (箇所名)	那賀川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	四国地方整備局							
実施箇所	徳島県阿南市													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	築堤事業、樹木伐採、河道掘削、堤防漏水対策、高潮対策(地震津波対策)													
事業期間	平成14年度～平成48年度													
総事業費 (億円)	約359			残事業費(億円)	約196									
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那賀川国管理区間下流部に広がる三角州扇状地は、地盤高が那賀川の計画規模の洪水時における水面より低く、はん濫区域には人口・資産が集中している阿南市主要部を含み、流域を越えて小松島市市街までおよぶ。そのため、破堤時に想定される被害は甚大である。</li> <li>・しかし、那賀川の堤防では漏水が頻発し、堤防断面が不足している区間がある等、脆弱な状態であり、予防的観点からも更なる堤防整備が必要である。</li> <li>・また、上流部に点在する狭隘な平野部では、一部地区が無堤のまま残っており、これら地区では平成13年から平成22年の10カ年で、浸水被害が10回発生し、そのうち家屋浸水は3回発生している。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <p>昭和25年9月(ジェーン台風):全壊流出129棟、半壊537棟、床上浸水1,564棟、床下浸水3,825棟</p> <p>平成16年10月(台風23号):床上浸水107棟、床下浸水93棟</p> <p>平成21年8月(8月10日豪雨):床上浸水37棟、床下浸水7棟</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那賀川の国管理区間の無堤地区について、河道整備流量8,500m<sup>3</sup>/s(古庄地点)を安全に流下させるため堤防の整備を実施する。</li> <li>・桑野川の国管理区間の無堤地区について、河道整備流量950m<sup>3</sup>/s(大原地点)を安全に流下させるため堤防等の整備を実施する。</li> <li>・堤防整備を進めた場合にもなお、河川整備計画に定められた河道整備流量に対して流下能力が不足している箇所については、樹木伐採や河道掘削により流下能力を確保し浸水被害を軽減する。</li> <li>・さらに、頻発する漏水への対応として、質的整備(漏水対策)や東南海・南海地震・津波への備えを計画的に実施する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,234戸 年平均浸水軽減面積:444ha													
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成23年度											
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)		1,430		C:総費用(億円)		350		B/C	4.1	B-C	1,081	EIRR (%)	9.3%
感度分析	B:総便益 (億円)		1,320		C:総費用(億円)		149		B/C	8.8				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)									
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		8.1 ~ 9.8		3.9 ~ 4.3									
感度分析	残工期(+10%~-10%)		8.4 ~ 8.9		3.9 ~ 4.2									
感度分析	資産(-10%~+10%)		8.0 ~ 9.7		3.7 ~ 4.5									
事業の 効果等	<p>当面の段階的な整備(H24~H30):B/C=1.1</p> <p>河川整備計画目標規模相当の洪水(S25.9ジェーン台風)が発生した場合、現状では総被害額1,816億円の被害が想定されるが、河川整備計画に計上されている事業(長安口ダム改造を含む)の完成後は那賀川、桑野川とも破堤氾濫による浸水被害は解消される。</p>													
社会経済 情勢等の 変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国管理区間下流部の三角州扇状地は、地盤高が那賀川の洪水時の水位より低く、破堤時の想定被害は甚大(河川整備計画目標流量流下時の被害額:約1,800億円)</li> <li>・一方で、下流部の堤防では、漏水が頻発し堤防断面不足区間が残る等、治水上脆弱な状況にあり、更なる整備が必要。</li> <li>・上流部の無堤地区では、浸水被害が頻発(平成13~22年の10カ年で10回浸水)しており、早期改修が必要。</li> <li>・今後30年以内に東南海地震:70%、南海地震:60%程度の確率で発生すると予測されており、大規模地震に対する検討・対策が必要。</li> <li>・氾濫域内には、徳島県南部の中心である阿南市街があり人口・資産が集積。交通の要衝。</li> <li>・阿南市では工業製品出荷額の伸びが著しい一方で、人口、事業所数、農業生産額等は減少。</li> <li>・自治体等及び地域住民から要望多数。深瀬地区では、地域の協力により円滑に事業が進捗。</li> </ul>													
事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年4月河川整備基本方針策定、平成19年6月河川整備計画策定</li> <li>・平成20年度桑野川床上浸水対策特別緊急事業完成。</li> <li>・深瀬箇所無堤部対策実施中(H16事業着手、H17用地着手(買収率86%)、H21工事着手)</li> </ul>													
事業の進 捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年を目途に那賀川上流部の深瀬箇所締切、加茂箇所暫定締切及び河道掘削等を実施し、平成16年10月洪水と同規模の洪水に対し氾濫被害を防止。また、東南海・南海地震対策として地震・津波への備えを計画的に実施。</li> <li>・その後、那賀川桑野川の無堤地区を解消し、整備計画規模の流下能力を確保予定。</li> <li>・無堤箇所の地域住民からも早期対策実施の要望を受けており、事業実施中の深瀬箇所については、地元住民の協力の下、着実に事業が進捗。</li> </ul>													
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。</li> </ul>													
対応方針	継続													
対応方針 理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。													
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</li> </ul> <p>&lt;徳島県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那賀川直轄河川改修事業を継続するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。</li> </ul>													

# 位置図



事業名 (箇所名)	仁淀川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	四国地方整備局												
実施箇所	高知県高知市、土佐市、いの町																
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																
事業諸元	築堤、河道掘削、樹木伐採、高潮対策、地震津波対策 等																
事業期間	平成23年度～平成42年度																
総事業費 (億円)	約304	残事業費(億円)	約273														
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仁淀川直轄区間に合流する支川沿いに広がる平野部には、土佐市市街地やいの町中心部などがあり人口・資産が集積しているが、地盤高が仁淀川の計画規模の洪水時における水面より低いうえ、本川から離れるほど低くなる低奥型地形を呈しているため、破堤時に想定される被害は甚大である。</li> <li>仁淀川河口部右岸に広がる砂州は、かつて耕作地として利用されていたが、次第に耕作が放棄されるようになり、近年では樹林化が進行し、流下阻害を招いている。そのため、八田堰下流の最小流下能力は約7,700m<sup>3</sup>/sと計画高水流量14,000m<sup>3</sup>/sに対し大幅に不足し、上流側河道の流下能力(11,000m<sup>3</sup>/s)との逆転を生じており、早急な流下能力の向上が必要である。</li> <li>仁淀川の伊野基準地点上流では加田地区等無堤箇所が存在し、近年でも度々溢水による浸水被害が発生しており、堤防整備が急務である。</li> <li>今後予想される東南海・南海地震による地震・津波対策の早期整備も必要である。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <p>昭和38年8月(台風9号):全壊3戸、床上浸水1,569戸、床下浸水289戸  昭和50年8月(台風5号):全壊403戸、半壊1,725戸、床上浸水5,272戸、床下浸水1,792戸  平成17年9月(台風14号):全壊1戸、床上浸水42戸、床下浸水92戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>仁淀川水系には、直轄区間上流部に3箇所の無堤地区があり、近年も度々溢水による浸水被害が発生している。このため、これら無堤箇所のうち、家屋浸水の恐れのある加田地区、伊野地区の築堤を行い、溢水による家屋浸水の解消を図る。</p> <p>また、八田堰下流では、河口部を中心に、河道への土砂堆積や樹林化の進行により、流下能力(最小7,700m<sup>3</sup>/s)が不足し、かつ八田堰上流区間(流下能力11,000m<sup>3</sup>/s)との間で上下流の逆転が生じているため、河道掘削や樹木伐採により流下能力を向上させ、逆転を解消するとともに、河道水位を低下させることで堤防決壊のリスク低減を図る。</p> <p>さらに、現状で堤防高の不足する右岸高潮堤の嵩上げ、断面拡幅を行い、左右岸バランスを確保するとともに、予想される東南海・南海地震による地震・津波への備えを計画的に実施する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:263戸 年平均浸水軽減面積:150ha																
事業全体の投資効 率性	基準年度	平成23年度															
残事業の投資効 率	B:総便益 (億円)	2,074	C:総費用(億円)	257	B/C												
				8.1	B-C												
				1.817	EIRR (%)												
					36.7												
感度分析	<p>感度分析</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>8.4 ~ 10.0</td> <td>7.5 ~ 8.7</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>9.2 ~ 9.2</td> <td>8.0 ~ 8.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>8.3 ~ 10.1</td> <td>7.3 ~ 8.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H29):B/C=10.1</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	8.4 ~ 10.0	7.5 ~ 8.7	残工期(+10%~-10%)	9.2 ~ 9.2	8.0 ~ 8.1	資産(-10%~+10%)	8.3 ~ 10.1	7.3 ~ 8.9
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	8.4 ~ 10.0	7.5 ~ 8.7															
残工期(+10%~-10%)	9.2 ~ 9.2	8.0 ~ 8.1															
資産(-10%~+10%)	8.3 ~ 10.1	7.3 ~ 8.9															
事業の効 果等	事業完了後は、11,000m <sup>3</sup> /s規模に対し、全川にわたり計画高水位以下で安全に流下させることが可能となり、堤防決壊のリスク軽減が図れるとともに、築堤により無堤箇所の家屋浸水が解消される。																
社会経済 情勢等 の 変 化	<ul style="list-style-type: none"> <li>直轄管理区間沿川の氾濫域には、土佐市市街地やいの町中心部など人口・資産が集積しているが、地盤高が仁淀川洪水位より低く低奥型地形のため、破堤時の想定被害額は甚大。</li> <li>土砂堆積、樹林化の進行により、八田堰下流の流下能力は不足し、かつ堰上流河道との流下能力逆転を生じており早急に流下能力向上対策が必要。</li> <li>上流部の加田地区等無堤箇所では、近年でも溢水による浸水被害頻発。早急な堤防整備が必要。</li> <li>東南海・南海地震の発生が予測されており、大規模地震に対する対策が必要。</li> <li>沿川の市町村では、人口はやや減少。製造品出荷額、製造業従業者数は概ね横ばい。</li> <li>沿川自治体等から事業の整備推進の要望あり。</li> </ul>																
事業の進 捗 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年3月河川整備基本方針策定。河川整備計画策定検討中。</li> <li>下流部河道掘削(新居箇所):用地買収率99%、樹木伐採実施中。</li> <li>上流部無堤部対策(加田箇所):設計完了。地権者了解。用地調査実施中。早期着手要望有。</li> </ul>																
事業の進 捗 の 見 込 み	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年を目標に、河口部の樹木伐採・河道掘削(新居箇所)、無堤部対策(加田箇所)暫定築堤、右岸高潮堤整備、東南海・南海地震・津波対策等を実施。</li> <li>その後、樹木伐採・河道掘削(新居、西畑、用石)、上流部無堤部対策(加田、いの)、既設背割堤補強(用石)等を実施し、流下能力の上下流逆転を是正し、上流の無堤部を解消。</li> <li>樹木伐採・河道掘削(新居箇所)は、概ね用地買収を完了しており円滑に進捗見込み。</li> <li>加田箇所(無堤部対策)は、いの町や地元住民から強い早期着手要望があり、用地調査中。</li> </ul>																
コスト縮減 や代替案 立案等 の 可 能 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。</li> <li>河道掘削で発生する土砂を高知海岸の養浜や上流の加田築堤の盛土等に有効活用しコスト縮減の見込み。</li> </ul>																
対応方針	継続																
対応方針 理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。																
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</li> </ul> <p>&lt;高知県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続に意義はありません。流域住民の安全・安心の確保のため、より一層の事業推進をお願いします。</li> </ul>																

# 位置図



凡 例	
	既設ダム
	仁淀川流域
	県境
	市町村界

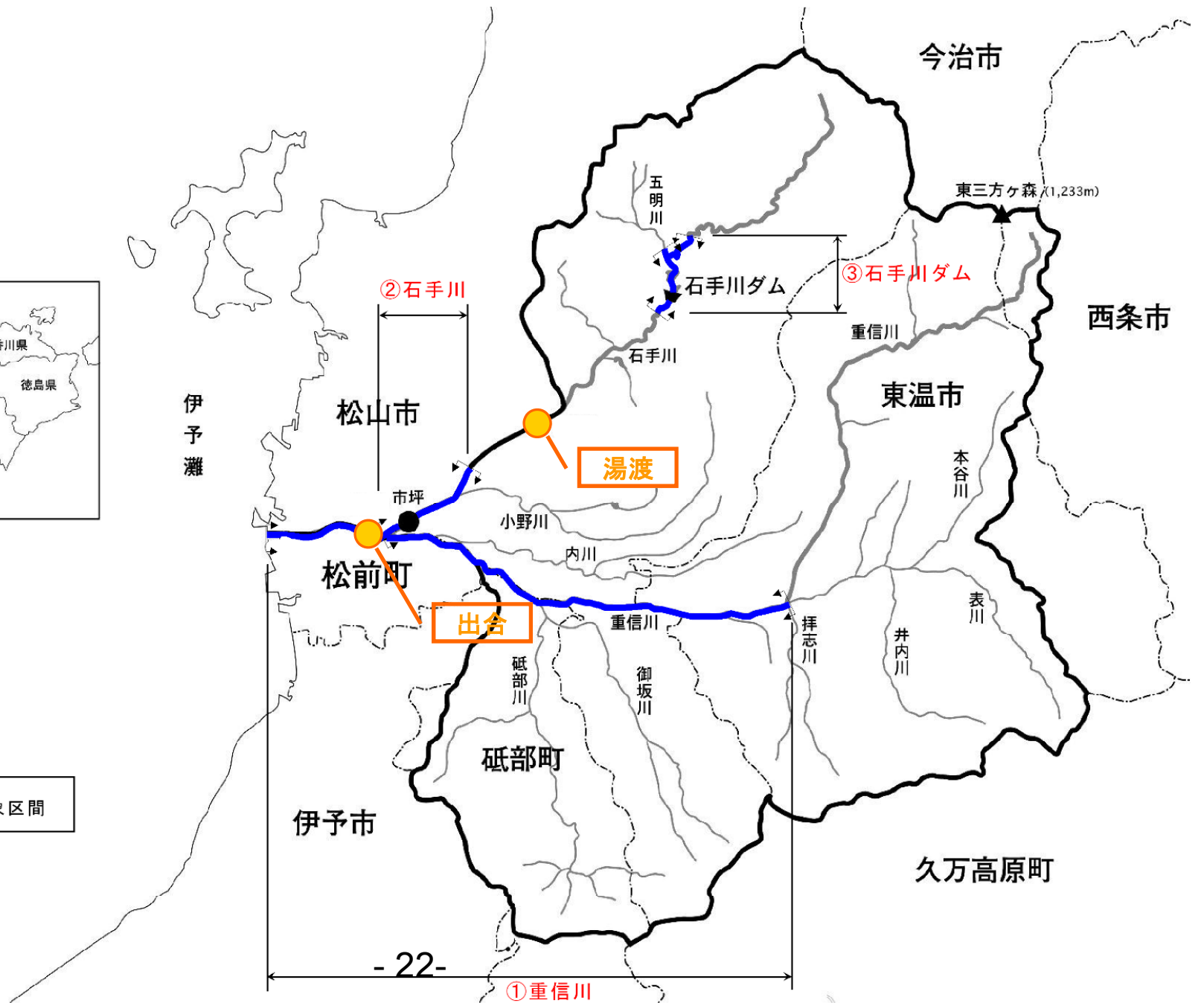
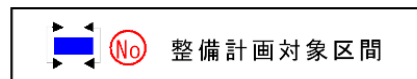
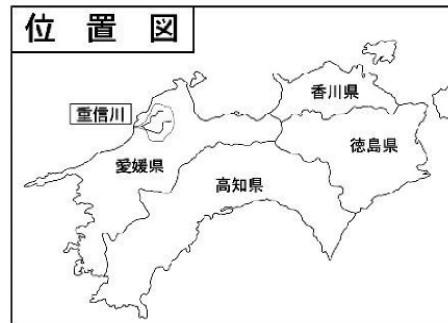
事業名 (箇所名)	四万十川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	四国地方整備局																					
実施箇所	高知県四万十市																									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																									
事業諸元	築堤、樹木伐採、河道掘削、堤防漏水対策、地震津波対策 等																									
事業期間	平成19年度～平成53年度																									
総事業費 (億円)	約396	残事業費(億円)	約308																							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十市街は、四万十川と後川に挟まれた中村地区、四万十川と中筋川の氾濫域を締め切ることによって市街化が進んでいる具同地区、後川左岸の古津賀地区など、四万十川国管理区間の氾濫域内に形成されており、一般資産額は、この3地区で国管理区間全域(29百億円)の9割以上(27百億円)を占める。このため、破堤時に想定される被害は甚大である。</li> <li>・一方で、四万十川・後川の堤防は、洪水時に漏水が頻発し、堤防断面が不足している区間がある等、脆弱な状態であり、予防的観点からさらなる整備が必要である。</li> <li>・また、その他の点に在する狭い平地部のうち一部の箇所は、現在も無堤の状態であり、近年も洪水被害が常襲化している。</li> <li>・平成13年～平成22年の10力年をみても、平成16年10月の台風23号、平成17年9月の台風14号、平成19年7月の台風4号、平成21年8月の台風9号と、家屋浸水が頻発しており、早急な改修を行う必要がある。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和38年8月(台風9号):死者1名、家屋全半壊・流出144戸、床上浸水2,145戸、床下浸水1,100戸</li> <li>平成16年10月洪水(台風23号):床上浸水26戸、床下浸水47戸</li> <li>平成17年9月洪水(台風14号):家屋全半壊・流出55戸、床上浸水562戸、床下浸水129戸</li> <li>平成19年7月洪水(台風4号):床上浸水55戸、床下浸水10戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十川で戦後最大流量を記録した概ね1/30規模の昭和38年8月洪水が再来した場合、現況では総被害額1,583億円の被害が想定されるが、事業の完成後は、被害は解消される。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:263戸 年平均浸水軽減面積:115ha																									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,329	C:総費用(億円)	294	B/C	4.5	B-C	1,034	EIRR(%)	15.2																
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">残事業(B/C)</td> <td colspan="2">全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>6.1</td><td>~ 7.2</td> <td>4.3</td><td>~ 4.8</td> </tr> <tr> <td>6.6</td><td>~ 6.5</td> <td>4.4</td><td>~ 4.5</td> </tr> <tr> <td>6.0</td><td>~ 7.2</td> <td>4.1</td><td>~ 4.9</td> </tr> </table>				残事業(B/C)		全体事業(B/C)		6.1	~ 7.2	4.3	~ 4.8	6.6	~ 6.5	4.4	~ 4.5	6.0	~ 7.2	4.1	~ 4.9
残事業(B/C)		全体事業(B/C)																								
6.1	~ 7.2	4.3	~ 4.8																							
6.6	~ 6.5	4.4	~ 4.5																							
6.0	~ 7.2	4.1	~ 4.9																							
事業の効果等	<p>当面の段階的な整備(H24~H28):B/C=14.0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十川で戦後最大流量を記録した概ね1/30規模の昭和38年8月洪水が再来した場合、現況では総被害額1,583億円の被害が想定されるが、事業の完成後は、被害は解消される。</li> </ul>																									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中村、具同、古津賀地区は、破堤時の想定被害が甚大(国管理区間全域の氾濫域一般資産額29百億円に対し、9割以上の27百億円を占めている)</li> <li>・一方で、四万十川及び後川の堤防は漏水が頻発し、堤防断面が不足している区間がある等、治水上脆弱な状況にあり、更なる整備が必要。</li> <li>・一部無堤のままの区間が残り、近年洪水被害が常襲化しており、早急な改修が必要。</li> <li>・氾濫域内には、高知県西部の主要都市である四万十市街地があり、人口・資産が集積。交通の要衝。</li> <li>・自治体等及び地域住民から要望多数。不破地区では、地域の協力により円滑に事業が進捗</li> </ul>																									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年2月に河川整備基本方針策定、現在河川整備計画策定に向け検討中。</li> <li>・不破箇所無堤対策実施中。(H19事業着手、H20用地買収(買収率72%)・工事着手)</li> <li>・具同・入田箇所堤防断面対策実施中。(H22より地元調整中)</li> </ul>																									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の対策として平成28年度を目途に、不破箇所無堤対策、具同・入田箇所堤防断面不足対策、後川の河道掘削等を実施し氾濫被害を防止。また、東南海・南海地震対策として、地震・津波への備えを計画的に実施。</li> <li>・その後、四万十川・後川・中筋川の無堤地区、堤防断面不足地区を解消し、戦後最大流量規模の流下能力を確保予定。</li> <li>・無堤地区の地域住民からも早期対策実施の要望を受けており、事業実施中の箇所不破地区については、地元住民の協力の下、着実に事業が進捗。</li> </ul>																									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことにより、コスト削減に努める。</li> </ul>																									
対応方針	継続																									
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。																									
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員会の意見・反映内容</li> <li>・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</li> <li>・高知県の意見・反映内容</li> <li>・事業継続に異議はありません。流域住民の安全・安心の確保のため、より一層の事業推進をお願いします。</li> </ul>																									

位置図



事業名 (箇所名)	重信川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	愛媛県松山市、東温市、砥部町、松前町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	橋梁の改築、弱小堤防の補強、霞堤整備、局所洗掘対策、浸透対策、危機管理対策									
事業期間	平成20年度～平成49年度									
総事業費 (億円)	約98	残事業費(億円)	約79							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重信川国管理区間下流部沿川の平野は、地盤高が重信川の計画高水位より低く、はん濫区域には愛媛県の中核として人口・資産が集中している松山都市圏主要部を含み、破堤時に想定される被害は甚大である。</li> <li>重信川、石手川共に堤防は概成したものの、中心市街地から近い石手川に架かるJR石手川橋梁が河川管理施設等構造令に適合せず流下能力不足となっている。また、重信川では、これまで継続的にさまざまな堤防強化、護岸根固めの補強等を繰り返してきたが、最近でも洪水規模の大小を問わず局所的な深掘れにより河岸崩壊、護岸崩壊等の災害が頻発する状況にあり、予防的観点から更なる治水対策が必要である。また、堤防漏水による被害も懸念される。</li> <li>さらに、重信川には、主に急流河川で用いられる歴史的な治水方式である霞堤が9箇所あり、特徴の一つとなっている。しかし、この内5箇所は、計画規模の洪水が流下した場合、霞堤の開口部からはん濫が生じ、家屋浸水被害の発生が想定される。このように不完全な霞堤については、はん濫による被害の防止に向け対策を講じる必要がある。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <p>昭和18年7月(低気圧):堤防決壊徳丸7箇所、耕地流出埋没約1,730ha、家屋浸水約12,500戸、その他道路、鉄道等の被害甚大</p> <p>平成13年6月(梅雨前線):浸水家屋443戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>重信川水系では、石手川で流下能力不足箇所となっているJR石手川橋梁の改築及び周辺の弱小堤防補強対策を行うとともに、重信川で目標流量により家屋浸水が発生する恐れがある霞堤の整備を進める。</p> <p>また、頻発する局所的な深掘れや堤防侵食に対する局所洗掘対策や浸透対策、耐震対策といった必要な区間の質的整備、防災情報関連機器の信頼性向上措置などを計画的に実施する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:351戸 年平均浸水軽減面積:49ha									
事業全体の投資効率は	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効率は	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)							
感度分析	B:総便益(億円)	983	C:総費用(億円)	80	B/C	12.3	B-C	903	EIRR (%)	29.8
感度分析	B:総便益(億円)	983	C:総費用(億円)	58	B/C	16.9				
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		15.5 ~ 18.6		11.6 ~ 13.2					
感度分析	残工期(+10%~-10%)		16.8 ~ 16.4		12.1 ~ 12.1					
感度分析	資産(-10%~+10%)		15.3 ~ 18.5		11.1 ~ 13.5					
事業の効果等	当面の段階的な整備(H24~H29):B/C=34.0 事業の完成後、計画高水相当の流量に対し、石手川合流点より上流域及び下流左岸では、外水による浸水被害が大幅に解消される他、下流右岸でも約1,000億円の被害軽減効果が想定される。									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>重信川は、地盤高が重信川の計画高水位より低いことや、氾濫域の資産の増大から想定氾濫区域内人口約33万人、被害額約5,750億円(1/150洪水規模H22河道)と破堤時の想定被害が甚大になることが想定される。</li> <li>一方で、JR石手川橋梁は河川管理施設等構造令不適合であり、周辺の河道は流下能力不足となっているため、早期の橋梁改築、弱小堤防補強等対策が必要。</li> <li>また、最近でも局所的な深掘れにより河岸崩壊、護岸崩壊の災害が頻発する状況にあり治水対策が必要。霞堤氾濫防止対策、漏水対策、耐震対策等も必要。</li> <li>沿川の市町では人口が増加。製造品出荷額、事業所従業員数は横ばい。</li> <li>自治体等から事業の整備促進の要望有り。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年4月河川整備基本方針策定、平成20年8月河川整備計画策定</li> <li>JR石手川橋梁改築実施中(H19事業承認、H21~22用地買収済み、H22工事着手)</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面の対策としてJR石手川橋梁改築を完了し、石手川唯一の流下能力不足箇所を解消。また、被害ポテンシャルの高い下流部の局所洗掘対策を完了。</li> <li>その後、霞堤開口部の内、井門箇所の整備を実施するとともに、その他区間の局所洗掘対策、必要区間の浸透対策、耐震対策など質的整備を実施。</li> <li>実施中の橋梁改築や局所洗掘対策は、特段の問題もなく順調に進捗している。自治体の整備促進要望があり市民の関心も高く、今後も計画的に事業を推進する。</li> </ul>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト削減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</li> </ul> <p>&lt;愛媛県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の「対応方針(原案)」案については異議ありません。</li> <li>重信川水系河川改修事業は、重信川流域の安全安心の確保のため必要な事業であり、事業の着実な促進をお願いします。</li> </ul>									

# 重信川水系 位置図





事業名 (箇所名)	脇川土地利用一体型水防事業(大和(上老松))		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	四国地方整備局																																		
実施箇所	愛媛県大洲市																																								
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業																																								
事業諸元	宅地嵩上げ(58戸)、護岸工																																								
事業期間	平成19年度～平成26年度																																								
総事業費 (億円)	約47			残事業費(億円)	約14																																				
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上老松地区は無堤であり、治水安全度は1/15程度と極めて低い状況にある。</li> <li>・現状で東大洲地区の越流堤嵩上を行った場合、流出増により浸水被害の増大を招くことから、流出増への対応として、先行して改修を実施し安全度の向上を図る。</li> <li>・当該地区は、河岸沿の上下流方向に細長く狭隘な平地に県道、JRが通り、川際まで人家が張り付いているため、築堤での整備を行った場合、堤防用地として大部分(約48棟)の家屋の移転を余儀なくされ地域コミュニティの存続が困難となるばかりか、築堤後に残る住家も堤防と山地に挟まれて、生活道路の利用や視界・日照等、生活環境に支障を生じることが予想される。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「土地利用一体型水防事業」(宅地嵩上方式)により改修し浸水被害を解消する。</li> <li>・実施にあたっては、県道事業及び土地区画整理事業と連携して実施する。</li> <li>・連携事業の効果として、整備後にもコミュニティを存続し河畔の良好な生活環境を実現する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																																								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:上老松 1.9戸(東大洲 125戸) 年平均浸水軽減面積:上老松 0.2ha(東大洲 17.9ha)																																								
事業全体の投資効 率性	B:総便益 (億円)		61	C:総費用(億円)		49	B/C	1.2	B-C		12	EIRR (%)	4.9																												
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)		61	C:総費用(億円)		14	B/C	4.5																																	
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">残事業(B/C)</th> <th colspan="3">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>4.1</td> <td>~</td> <td>4.9</td> <td>1.2</td> <td>~</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>4.4</td> <td>~</td> <td>4.6</td> <td>1.2</td> <td>~</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>4.0</td> <td>~</td> <td>4.9</td> <td>1.1</td> <td>~</td> <td>1.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H26):B/C=4.5</p>														残事業(B/C)			全体事業(B/C)			残事業費(+10%~-10%)	4.1	~	4.9	1.2	~	1.3	残工期(+10%~-10%)	4.4	~	4.6	1.2	~	1.3	資産(-10%~+10%)	4.0	~	4.9	1.1	~	1.4
	残事業(B/C)			全体事業(B/C)																																					
残事業費(+10%~-10%)	4.1	~	4.9	1.2	~	1.3																																			
残工期(+10%~-10%)	4.4	~	4.6	1.2	~	1.3																																			
資産(-10%~+10%)	4.0	~	4.9	1.1	~	1.4																																			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施により、上老松地区の治水安全度が1/15から1/40に引き上げられ、HWL以下浸水範囲の家屋58戸が浸水から免れる。また、その後の東大洲地区の暫定堤嵩上締め切りが可能となり、はん濫による浸水被害を軽減できる。</li> </ul>																																								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業は、無堤部対策、また、東大洲地区越流堤嵩上げに向けた下流流出増対策の一環として、実施する宅地嵩上方式による治水事業。</li> <li>・上老松地区は無堤であり、治水安全度は1/15程度と極めて低いため対策が必要。</li> <li>・東大洲地区の治水安全度向上のための下流対策として先行して対策を実施。</li> <li>・狭隘地区であり宅地の消失を最小限に止め、生活環境を保全するため、宅地嵩上方式を採用。</li> <li>・土地区画整理事業、大洲長浜線改良事業と連携し、事業後の快適な生活環境を創造。</li> <li>・大洲市では、人口、事業所数、従業者数が減少傾向</li> <li>・自治体等及び地域住民から要望があり、地域の協力により円滑に事業が進捗。</li> </ul>																																								
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年10月河川整備基本方針策定、平成16年5月河川整備計画策定</li> <li>・平成19年度 水防事業採択(H19用地着手(買収率97%)、H21工事着手)</li> </ul>																																								
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して水防盛土、護岸工事等を進め、平成26年に事業完了を予定。</li> <li>・地域住民からも早期対策実施の要望を受けており、着実に進捗する見込み。</li> </ul>																																								
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が進捗しており、特殊な形態の事業であり代替案立案の可能性は低いが、比較検討や地権者との調整を行いながら事業を実施。</li> </ul>																																								
対応方針	継続																																								
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。																																								
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</p> <p>&lt;愛媛県の意見・反映内容&gt;</p> <p>国の「対応方針(原案)」案については異議ありません。</p>																																								

# 位置図



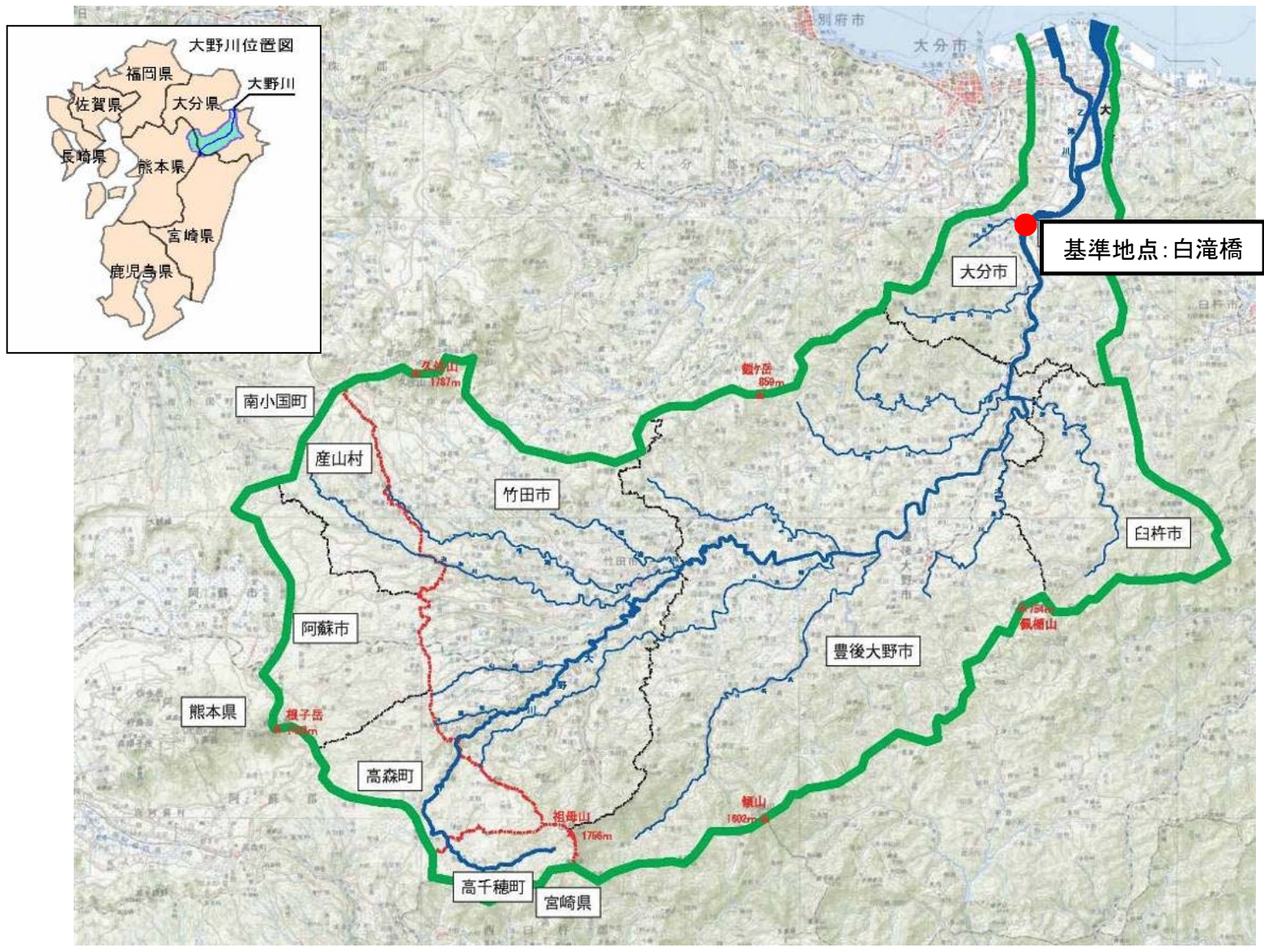
事業名 (箇所名)	大分川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	九州地方整備局													
実施箇所	大分県大分市、由布市																			
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																			
事業諸元	築堤、掘削、内水対策、情報基盤整備、防災拠点整備、堤防の質的対策等																			
事業期間	平成18年から概ね30年																			
総事業費 (億円)	約217			残事業費(億円)	約190															
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画目標流量(概ね1/70年)に対し、全川にわたり概ね1/10年から1/50年程度であり、大分川、七瀬川、賀来川の上流は、河道狭小及び堤防の未整備により1/20年以下と著しく低いため、洪水時には溢水・破堤氾濫を生じる恐れがある。</li> <li>・大雨により大分川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積は51km<sup>2</sup>、人口は17.3万人にも達し、大分県庁、大分市役所、大規模商業施設をはじめ、JR大分駅、幹線道路である国道10号等県都大分市中心部の大部分が浸水すると想定されており、社会・経済・文化等に甚大な被害を被ることになる。</li> </ul> <p>洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年6月(梅雨前線)死者11名、負傷者56名、家屋流出78戸、家屋全・半壊360戸、床上浸水1,298戸、床下浸水8,994戸、浸水面積2,158ha</li> <li>昭和32年9月(台風10号)負傷者3名、行方不明者8名、家屋流出22戸、家屋全・半壊80戸、床上浸水1,443戸、床下浸水11,793戸</li> <li>平成5年9月(台風13号)死者1名、負傷者9名、家屋全・半壊49戸、床上浸水995戸、床下浸水2,982戸、浸水面積312ha</li> <li>平成9年9月(台風19号)家屋全・半壊1戸、床上浸水146戸、床下浸水401戸、浸水面積149ha</li> <li>平成16年10月(台風23号)床上浸水103戸、床下浸水120戸、浸水面積75ha</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標については、過去の水害発生状況やこれまでの整備状況を勘案し、戦後最大の浸水被害をもたらした観測開始以来最大規模であった昭和28年6月洪水の治水安全度(概ね70年に1回の確率で発生する洪水規模)を確保する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害軽減。</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>																			
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:523戸 年平均浸水軽減面積:64ha																			
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		1,247		C:総費用(億円)		163		B/C		7.6		B-C		1,084		EIRR(%)		24.9	
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		8.5 ~ 10.4		全体事業(B/C)		7.1 ~ 8.3		残工期(-10%~+10%)		9.1 ~ 9.6		7.5 ~ 7.8		資産(-10%~+10%)		8.5 ~ 10.2		6.9 ~ 8.4	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大の浸水被害をもたらした観測開始以来最大規模であった昭和28年6月洪水の治水安全度(概ね70年に1回の確率で発生する洪水規模)を確保する。</li> <li>・河川整備計画目標規模の洪水に対応する整備により、一般資産被害725.6億円、公共土木施設等被害11229.2億円を軽減する。</li> </ul>																			
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分川想定氾濫区域内の人口は前回評価時から若干の増加傾向となっている。</li> <li>・大分市中心部では、現在「JR日豊本線等大分駅付近連続立体交差事業」等の大分駅周辺総合整備事業によって、大規模な開発が行われており、また郊外においても玉沢・植田土地区画整理事業や賀来西土地区画整理事業等により開発・宅地化が進んでおり、今後も周辺地域を含めた広域的な開発や発展が期待されている。</li> <li>・事業推進に関して地元や行政から強い要望がある等、河川整備への関心が高い。</li> </ul>																			
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小畑橋架替…賀来川1K550付近(H22完成)</li> <li>・賀来・中島(築堤・掘削)…賀来川(実施中)</li> </ul>																			
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の対策(概ね5~7年間) <ul style="list-style-type: none"> <li>○主な支川のうち、浸水実績があり流下能力が著しく低い賀来川において、無堤部の築堤や河道掘削など段階施工目標規模(W=1/30年対応)の河川改修を実施。</li> <li>○賀来川の改修に合わせ、本川大分川の中下流について、賀来川と同規模の段階施工目標規模(W=1/30年対応)で河川改修を実施。</li> </ul> </li> </ul>																			
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で策定したものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えている。なお、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・事業実施にあたっては、掘削に伴う建設発生土の他機関流用によるコスト縮減を図っている。また、新技術・新工法の活用によるガードレール基礎一体型L型擁壁の採用など、今後とも、一層のコスト縮減に努める。</li> </ul>																			
対応方針	継続																			
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分川は、想定はん濫区域内に人口・資産が集中している大分市街部が含まれるが、河道断面不足や堤防未整備(無堤)区間等により治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画において整備の目標としている規模(概ね70年に1回程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。</li> <li>・大分川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、近年では平成5年9月出水や平成16年10月出水で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体から河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制も整っている。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分見込めることから、引き続き事業を継続することとした。</li> </ul>																			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員会の意見・反映内容…特になし</li> <li>・大分県の意見・反映内容…早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。</li> </ul>																			

## 位置図



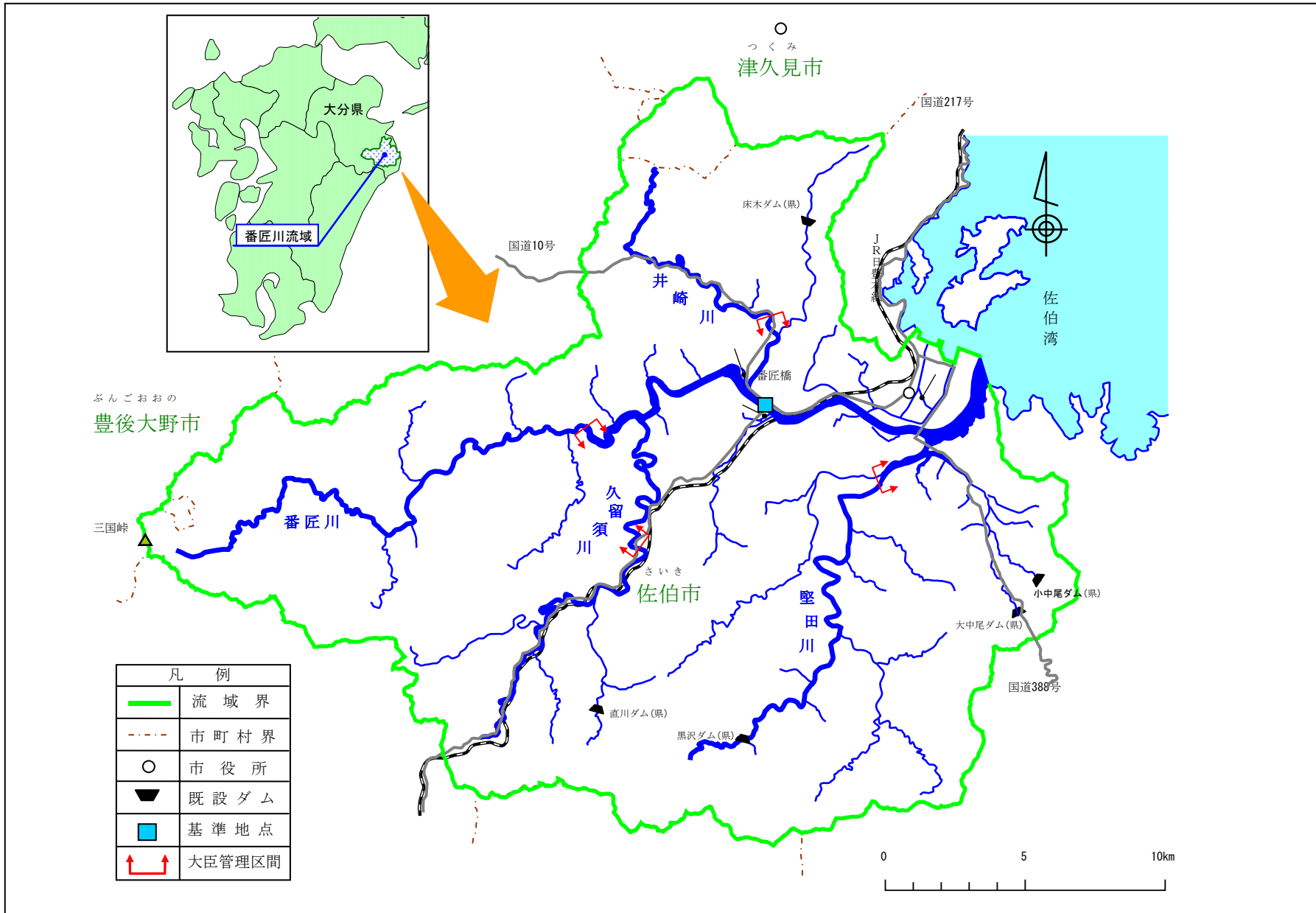
幹川大分川：天神橋より下流海までの17.0km間  
 支川七瀬川：幹川合流点より上流7.8km  
 支川賀来川：幹川合流点より上流2.0km

事業名 (箇所名)	大野川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	九州地方整備局							
実施箇所	大分県大分市													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	築堤及び河道掘削、内水対策、河床安定化対策、堤防強化対策 等													
事業期間	平成12年度から概ね30年間													
総事業費 (億円)	約234		残事業費(億円)	約130										
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大野川の堤防整備率は94.5%であり堤防整備はほぼ完成しているが、一部、堤防未整備区間や流下断面が不足している区間が存在する。</li> <li>100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、大野川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約49.9km<sup>2</sup>、人口は約7.9万人に達する。このように、県都大分市の中心部で、社会・経済・文化等に甚大な被害を被ることが予想される。</li> </ul> <p>洪水被害実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 2年7月：死者5人、家屋全壊・流失65棟、家屋半壊180棟、床上浸水451棟、床下浸水484棟</li> <li>平成 5年9月：死者11人、家屋全半壊123戸、床上浸水1,949戸(204戸)、床下浸水6,860戸(342戸)</li> <li>平成17年9月：床上浸水(134戸)、床下浸水(482戸)</li> </ul> <p>※被害状況は大分県全域、()書きは直轄管理区間</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和4年の直轄河川改修着手以来最大の洪水である平成5年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、全川で洪水を安全に流下させる。また、河道内での局所的な深掘れの進行による護岸、堤防等の崩壊を防止する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等による被害軽減。</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：165戸 年平均浸水軽減面積：17ha													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		1,448		C:総費用(億円)		248		B/C	5.8	B-C	1,200	EIRR (%)	38.3
感度分析	B:総便益(億円)		243		C:総費用(億円)		95		B/C	2.6				
			残事業(B/C)		全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)		2.3 ~ 2.8		5.6 ~ 6.0									
	残工期(-10%~+10%)		2.5 ~ 2.7		5.7 ~ 5.9									
	資産(-10%~+10%)		2.3 ~ 2.8		5.3 ~ 6.3									
	当面の段階的な整備(H24~30):B/C=4.6													
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和4年の直轄河川改修着手以来最大の洪水である平成5年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、全川で洪水を安全に流下させる。また、河道内での局所的な深掘れの進行による護岸、堤防等の崩壊を防止する。</li> <li>河川整備計画目標規模の洪水に対する整備により、一般資産被害約518.5億円、農作物の被害約0.6億円、公共土木施設等被害約878.2億円、営業停止の被害約16.7億円、応急対策費用約31.7億円を軽減する。</li> </ul>													
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定氾濫区域内の人口は前回評価時点から増加傾向となっている。</li> <li>大野川で唯一の堤防未整備(無堤)箇所である利光地区の地元等による強い要望が毎年寄せられるなど、河川整備への関心が強い。</li> <li>大分市は昭和39年に新産業都市の指定を受け、以降、工場誘致等が積極的に行われてきた。特に大野川、乙津川の河口付近には、住友化学、新日鉄、昭和電工、九州電力等の大規模な工場が位置している。</li> <li>近年では、大野川右岸宮内地区に東九州自動車道のインターチェンジや大野川を横断する国道197号バイパスが建設され、また左岸松岡地区にはスポーツ公園や大型商業施設等があり、今後更に地域の発展が期待されている。</li> </ul>													
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>北鼻川内水対策(排水機場新設)が平成20年完成</li> <li>丸亀地区他樹林帯整備が平成20年完成</li> <li>大谷川内水対策(樋門改築)を実施中</li> <li>利光地区築堤を実施中</li> </ul>													
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の事業展開(当面の対策)</li> <li>○平成17年9月出水にて浸水被害の発生した利光地区の築堤を実施。</li> <li>○水衝部等局所的な深掘れが生じている大野川については、河川構造物への影響がある区間について対策を実施。</li> <li>○流下能力が不足している丸亀地区の河床掘削を実施。</li> <li>○既存堤防において浸透に対する安全性が不足している区間の対策等を実施。</li> </ul>													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で定めたものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>事業実施にあたっては、大谷樋門改築における新技術の活用などコスト縮減に取り組んでいる。今後とも、事業実施にあたっては他工事、他事業で発生する建設発生土の有効活用、新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト縮減に努める。</li> </ul>													
対応方針	継続													
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>大野川は、想定はん濫区域内に人口・資産が集中している大分市の市街部が含まれるが、河道断面不足や堤防未整備箇所等により治水安全度が低い区間があるため、河川整備計画において整備の目標としている規模(概ね40年に1回程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。</li> <li>大野川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、近年では、平成5年9月出水や平成17年9月の出水で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体から河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制が整っている。</li> <li>事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込めることから、引き続き事業を継続することとしたい。</li> </ul>													
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</li> <li>・特になし</li> <li>&lt;大分県の意見・反映内容&gt;</li> <li>・早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。</li> </ul>													



事業名 (箇所名)	番匠川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	九州地方整備局																											
実施箇所	大分県佐伯市																																	
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																	
事業諸元	流下能力向上対策、内水対策、堤防質的対策、情報基盤整備、耐震対策等																																	
事業期間	平成18年から概ね30年																																	
総事業費 (億円)	約154		残事業費(億円)	約101																														
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本川下流部や上流部、並びに支川においては堤防未整備箇所(無堤区間)や堤防高・堤防幅不足等により所定の安全度を確保できていない箇所がある。</li> <li>・番匠川流域において100年に1回程度起こる大雨が降った場合、番匠川のはん濫により想定される浸水面積は約32km<sup>2</sup>、人口は約3.9万人に達する。なお、佐伯市街部の大規模商業施設や市役所等の公共施設をはじめ、国道10号等の幹線道路やJR等も浸水すると想定されており、社会・経済・文化等に甚大な被害を被ることになる。</li> </ul> <p>【洪水被害実績】</p> <p>昭和18年9月洪水 死傷者48名、行方不明者21名 全壊家屋112戸、半壊家屋94戸、流出家屋143戸、床上浸水1,573戸、床下浸水4,926戸</p> <p>平成5年9月洪水 半壊家屋2戸、床上浸水183戸、床下浸水1,211戸</p> <p>平成9年9月洪水 床上浸水163戸、床下浸水387戸</p> <p>平成16年10月洪水 床上浸水241戸、床下浸水350戸</p> <p>平成17年9月洪水 床上浸水103戸、床下浸水301戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標は、大臣管理区間では流量観測が開始された昭和29年以降最大となった平成16年10月洪水並びに平成17年9月洪水と同規模の洪水に対応する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																																	
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:48戸 年平均浸水軽減面積:23ha																																	
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)		424		C:総費用(億円)		146		B/C	2.9	B-C	278	EIRR (%)	19.6																				
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		136		C:総費用(億円)		76		B/C	1.8																								
感度分析	<p>感度分析</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.7</td> <td>~ 2.0</td> <td>2.8</td> <td>~ 3.0</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.8</td> <td>~ 1.8</td> <td>2.9</td> <td>~ 2.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.6</td> <td>~ 2.0</td> <td>2.6</td> <td>~ 3.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~30):B/C=1.4</p>															残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.7	~ 2.0	2.8	~ 3.0	残工期(+10%~-10%)	1.8	~ 1.8	2.9	~ 2.9	資産(-10%~+10%)	1.6	~ 2.0	2.6	~ 3.2
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																															
残事業費(+10%~-10%)	1.7	~ 2.0	2.8	~ 3.0																														
残工期(+10%~-10%)	1.8	~ 1.8	2.9	~ 2.9																														
資産(-10%~+10%)	1.6	~ 2.0	2.6	~ 3.2																														
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年10月洪水並びに平成17年9月洪水と同規模の洪水に対応する。</li> <li>・河川整備計画目標規模の洪水に対応する整備により、一般資産被害額151.4億円、農作物の被害1.7億円、公共土木施設等の被害256.5億円、営業停止の被害6.7億円、応急対策費用4.8億円を軽減する。</li> </ul>																																	
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・番匠川の想定はん濫区域内人口は、前回再評価時からほぼ横ばいとなっている。</li> <li>・佐伯市は、都市間交流軸として平成20年6月に開通した東九州自動車道(佐伯IC)、さらに平成22年10月に主要区間が部分供用化された佐伯ICから佐伯駅方面への導入線である国道217号佐伯弥生バイパス等の交通網の発達により、中核的な拠点都市としての役割を担っている。</li> <li>・佐伯市の事業である「脇津留地区土地区画整理事業」が平成21年度に完工し、スーパーや家電量販店、衣料品店、レストラン等による大型複合商業施設の進出に伴い、今後は現在建設中である宮崎県方面への東九州自動車道の開通と併せて隣接県とのアクセス性の向上により、物流の拠点として産業や観光面で更なる発展が期待されている。</li> <li>・番匠川の河川改修の促進に関して、地元や自治体から強い要望がなされている。</li> </ul>																																	
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・灘地区:築堤.....実施中</li> <li>・小田地区:内水対策(排水ポンプ場).....平成20年度完成</li> <li>・堤防の質的対策.....平成22年度完了</li> <li>・蛇崎地区:内水対策(排水ポンプ場).....平成24年度完成予定</li> <li>・千又地区:築堤.....平成20年度完成</li> </ul>																																	
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の対策(今後概ね5~7年間)</li> <li>平成16年10月及び平成17年9月洪水において甚大な被害を受けた箇所、背後地の資産が多い箇所の対策を優先して実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○河口部堤防未整備箇所の築堤を継続して実施(灘地区)</li> <li>○内水の常襲地区である堅田川合流点付近の内水対策(蛇崎地区)</li> <li>○本川上流部堤防未整備箇所の築堤(波寄地区)</li> <li>○支川井崎川堤防未整備箇所の築堤(藤野地区)</li> <li>○内水の常襲地区である番匠川本川の内水対策(榎野地区)</li> </ul> </li> </ul>																																	
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で策定したものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えている。なお、将来における社会、経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・事業実施にあたっては、現地発生材の再利用等によるコスト縮減に取り組んでいる。今後とも新技術、新工法等の積極的活用を図り、一層のコスト縮減に努める。</li> </ul>																																	
対応方針	継続																																	
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・番匠川は、想定はん濫区域内に人口・資産が集中する 佐伯市街部が含まれるが、河道断面不足や堤防未整備(無堤)区間等により治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画において整備の目標としている規模(平成16年10月洪水、平成17年9月洪水と同程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。</li> <li>・番匠川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、近年では平成16年10月洪水や平成17年9月洪水で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体から河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制も整っている。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分見込めることから、引き続き事業を継続することとした。</li> </ul>																																	
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>特になし</p> <p>&lt;大分県の意見・反映内容&gt;</p> <p>早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。</p>																																	

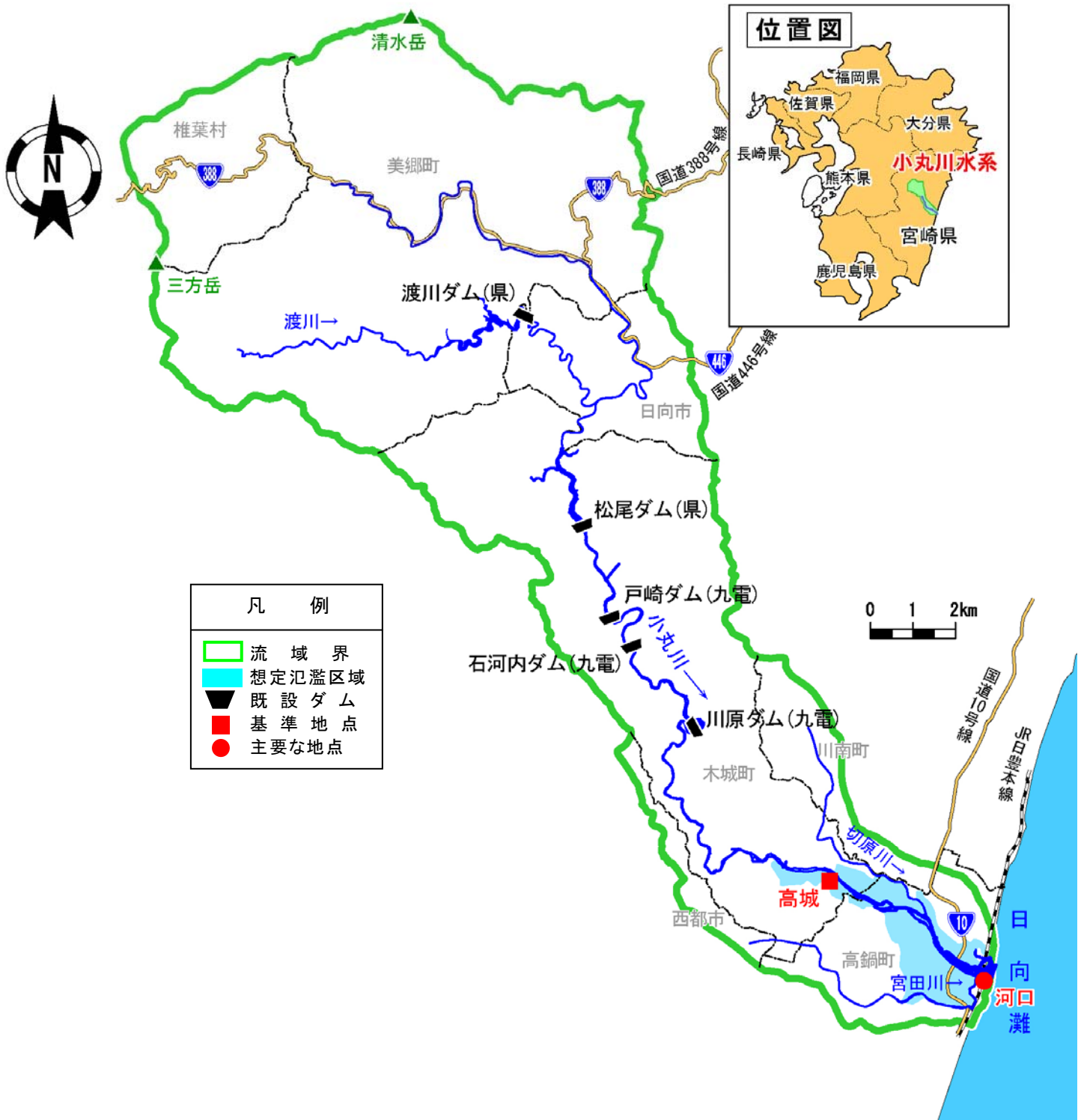
# 位置図





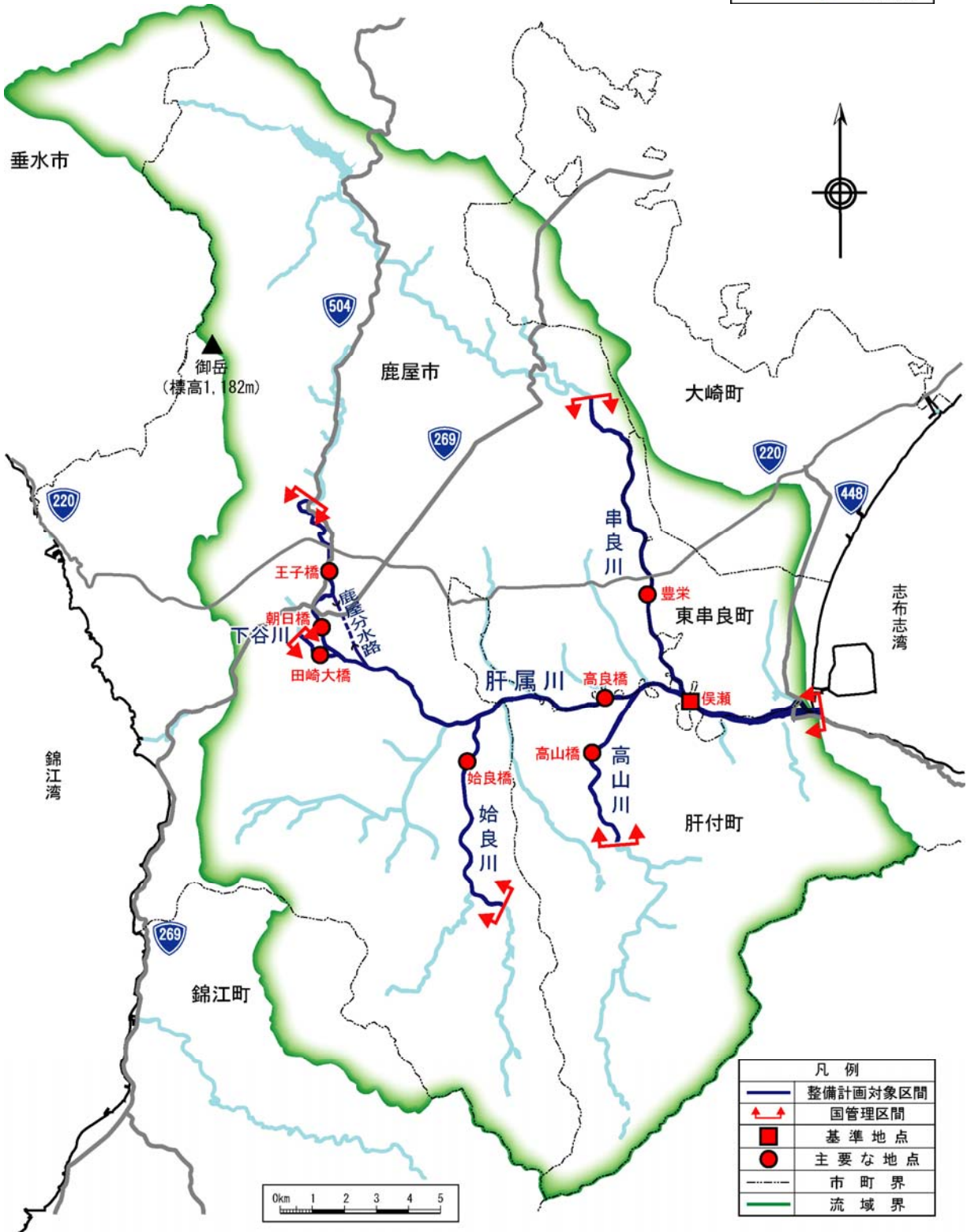
事業名 (箇所名)	小丸川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	宮崎県児湯郡高鍋町、木城町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、築堤、河川構造物等耐震対策、内水対策、高潮対策 等									
事業期間	平成24年度から概ね20年間									
総事業費 (億円)	約75	残事業費(億円)	約75							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年9月洪水においては、小丸川下流部・中流部の河道断面が不足しているため、計画高水位を上回る区間があり、河道断面の拡幅が必要である。</li> <li>・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、小丸川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約16km<sup>2</sup>、人口は約1.4万人に達する。また、高鍋町中心市街地部が氾濫区域に含まれており、町役場をはじめ国道10号や主要官庁など重要な公共施設があり、宮崎県中央部の社会・経済・文化の中心的地域であることから浸水すれば甚大な被害が発生し、かつ、その影響が広範囲に及ぶこととなる。</li> </ul> <p>■主な洪水実績</p> <p>S25.9.13 キジア台風(宮崎県下の被害) 死者8名、家屋全壊228戸、家屋半壊891戸、床上浸水3,974戸、床下浸水7,047戸  S29.9.12 台風12号 家屋流出戸数189戸、家屋全壊109戸、家屋半壊98戸、床上浸水426戸  H9.9.16 台風19号 床上浸水5戸、床下浸水14戸  H16.8.30 台風16号 床上浸水6戸  H17.9.6 台風14号 床上浸水32戸、床下浸水209戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>現時点での洪水の実績、自然環境状況、河道の状況流域の重要度等に基づき検討しており、小丸川水系河川整備基本方針で定めた目標に向け、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全度の向上を図ることを目的とし、戦後第2位規模となる平成16年8月洪水等を概ね流下させる。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害軽減。</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 48.9戸 年平均浸水軽減面積: 6.2ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	214	C:総費用(億円)	60	B/C	3.5	B-C	153	EIRR (%)	10.6
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(-10%~+10%)		資産(-10%~+10%)		当面の段階的な整備(H24~30): B/C=4.1			
事業の効果等	<p>・戦後第2位規模となる平成16年8月洪水等を概ね流下させ、洪水による災害に対する安全度の向上を図る。</p> <p>・目標規模に対する整備により、一般資産被害約76.2億円、農作物の被害約1.1億円、公共土木施設等被害約129.2億円、営業停止の被害約1.3億円、応急対策費用約4.2億円を軽減する。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・想定はん濫区域内の人口は、前回評価時からほぼ横這いとなっている。</p> <p>・道路については、平成12年5月に、東九州自動車道(高鍋IC~西都IC)の建設が開始され、平成22年7月に供用開始された。また、国道10号が、河口付近を日豊本線と平行して横断し、国道388号、446号が上流域を横断している。</p> <p>・小丸川の浸水常襲地帯である高鍋町から浸水被害解消のために必要な治水事業の推進、内水対策等の要望が出されており、治水対策を望む声は大きい。</p>									
事業の進捗状況	<p>・河川整備計画は、過去の洪水実績、自然環境状況、河道の状況、流域の重要度等を勘案し、小丸川水系学識者懇談会において現在検討中。</p> <p>・詳細点検並びに堤防モニタリング調査等において、浸透または侵食に対する堤防の強化対策が必要な箇所となっている小丸川1k600~2k400右岸については、現在、堤防補強工事を実施している。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・当面の対策</p> <p>当面の整備では、平成16年8月出水等への対応に向け、緊急性や治水安全度バランス等を踏まえた上で以下の手順で対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○浸水被害の解消へ向けた内水対策を実施。</li> <li>○現在、想定されている津波高で氾濫が予測される区間において地震・津波対策を実施。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・河川整備計画(現在策定へ向け検討中)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で策定する予定である。</p> <p>・当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</p> <p>・事業実施にあたっては、掘削等による発生土の有効利用や、新技術・新工法の採用によりコスト縮減に取り組んでおり、今後も一層のコスト縮減に努める。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・小丸川は、想定はん濫区域内に資産の集中する高鍋町中心市街地部などの主要地区が存在するが、河道断面不足等により治水安全度が低い箇所があり、浸水すれば甚大な被害が発生する。</p> <p>・小丸川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、平成16年8月や平成17年9月洪水で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。</p> <p>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込めることから、引き続き事業を継続する事とした。</p> <p>・河川整備計画は、整備内容等(費用対効果を含む)について、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で、策定する。策定された際は、事業評価監視委員会に報告する。</p>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;...特になし</p> <p>&lt;宮崎県の意見・反映内容&gt;...異論はなく、治水安全度の向上が早期に実現できますよう、整備促進をお願いします。</p>									

# 位置図



事業名 (箇所名)	肝属川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	九州地方整備局																							
実施箇所	鹿児島県鹿屋市、肝付町、東串良町																													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																													
事業諸元	河道掘削及び築堤、高潮対策、内水対策、シラス堤対策 等																													
事業期間	平成24年度から概ね30年間																													
総事業費 (億円)	約123		残事業費(億円)	約123																										
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本支川ともに洪水の流下能力が不足する区間が依然と存在し、固定堰や床止めが流下阻害となっている等、整備計画目標規模の洪水に十分耐えうる状況ではないことから、今後更に整備を進める必要がある。</li> <li>・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、肝属川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約59km<sup>2</sup>、人口は約1.7万人に達する。鹿屋市街地の下流域や東串良町や肝付町の主要地区が想定氾濫区域内に含まれており、農水産物の加工場等や社会・経済・文化等に甚大な被害を被ること、またその影響が広範囲に及ぶことが予想される。</li> </ul> <p>■主な洪水実績</p> <table border="1"> <tr> <td>S13.10.15 (台風)</td> <td>死者・行方不明者259名、家屋流出・全半壊1,532戸、床上上下浸水5,067戸</td> </tr> <tr> <td>S46.8.5 (台風)</td> <td>死者2名、家屋全半壊70戸、床上浸水20戸、床下浸水389戸</td> </tr> <tr> <td>S46.8.30 (台風)</td> <td>家屋全半壊127戸、床上浸水48戸、床下浸水360戸</td> </tr> <tr> <td>S51.6.24 (梅雨前線)</td> <td>死者4名、家屋全半壊35戸、床上浸水5戸、床下浸水182戸</td> </tr> <tr> <td>H2.9.29 (台風)</td> <td>床上浸水45戸、床下浸水659戸</td> </tr> <tr> <td>H5.8.1 (前線)</td> <td>家屋全半壊26戸、床上浸水150戸、床下浸水455戸</td> </tr> <tr> <td>H5.9.3 (台風)</td> <td>家屋全半壊276戸、床上浸水4戸、床下浸水57戸</td> </tr> <tr> <td>H9.9.16 (台風)</td> <td>床上浸水154戸、床下浸水756戸</td> </tr> <tr> <td>H17.9.6 (台風)</td> <td>家屋半壊6戸、床上浸水91戸、床下浸水462戸</td> </tr> <tr> <td>H20.9.18 (台風)</td> <td>家屋全半壊4戸、床上浸水13戸、床上浸水134戸</td> </tr> </table> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肝属川の本川の基準地点侯瀬地点において、戦後第一位である平成17年9月洪水相当規模の流量2,000m<sup>3</sup>/sを概ね安全に流下させることができるように、また、その上流や支川においても、侯瀬地点における洪水規模と同程度の洪水を概ね安全に流下させる。</li> <li>・堤防の質に対する新たな知見の蓄積による指針に基づき堤防の安全性を評価し、洪水における浸透・浸食対策等により、堤防の安全性の向上を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害軽減。</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>										S13.10.15 (台風)	死者・行方不明者259名、家屋流出・全半壊1,532戸、床上上下浸水5,067戸	S46.8.5 (台風)	死者2名、家屋全半壊70戸、床上浸水20戸、床下浸水389戸	S46.8.30 (台風)	家屋全半壊127戸、床上浸水48戸、床下浸水360戸	S51.6.24 (梅雨前線)	死者4名、家屋全半壊35戸、床上浸水5戸、床下浸水182戸	H2.9.29 (台風)	床上浸水45戸、床下浸水659戸	H5.8.1 (前線)	家屋全半壊26戸、床上浸水150戸、床下浸水455戸	H5.9.3 (台風)	家屋全半壊276戸、床上浸水4戸、床下浸水57戸	H9.9.16 (台風)	床上浸水154戸、床下浸水756戸	H17.9.6 (台風)	家屋半壊6戸、床上浸水91戸、床下浸水462戸	H20.9.18 (台風)	家屋全半壊4戸、床上浸水13戸、床上浸水134戸
S13.10.15 (台風)	死者・行方不明者259名、家屋流出・全半壊1,532戸、床上上下浸水5,067戸																													
S46.8.5 (台風)	死者2名、家屋全半壊70戸、床上浸水20戸、床下浸水389戸																													
S46.8.30 (台風)	家屋全半壊127戸、床上浸水48戸、床下浸水360戸																													
S51.6.24 (梅雨前線)	死者4名、家屋全半壊35戸、床上浸水5戸、床下浸水182戸																													
H2.9.29 (台風)	床上浸水45戸、床下浸水659戸																													
H5.8.1 (前線)	家屋全半壊26戸、床上浸水150戸、床下浸水455戸																													
H5.9.3 (台風)	家屋全半壊276戸、床上浸水4戸、床下浸水57戸																													
H9.9.16 (台風)	床上浸水154戸、床下浸水756戸																													
H17.9.6 (台風)	家屋半壊6戸、床上浸水91戸、床下浸水462戸																													
H20.9.18 (台風)	家屋全半壊4戸、床上浸水13戸、床上浸水134戸																													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:42戸 年平均浸水軽減面積:93ha																													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	112	C:総費用(億円)	88	B/C	1.3	B-C	25	EIRR (%)	5.5																				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(-10%~+10%)		資産(-10%~+10%)		当面の段階的な整備(H24~30):B/C=1.4																							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後第一位である平成17年9月洪水相当規模を概ね安全に流下させることができる。また、その上流や支川においても、同程度の洪水を概ね安全に流下させる。</li> <li>・洪水における浸透・浸食対策等により、堤防の安全性の向上。</li> <li>・河川整備計画目標規模の洪水に対する整備により、一般施設被害約36.9億円、農作物被害約8.9億円、公共土木施設等被害約63.5億円、営業停止の被害約1.8億円、応急対策費用約0.4億円を軽減する。</li> </ul>																													
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定氾濫区域内の人口は前回評価(H20年)時から今回評価時までで若干減少している。</li> <li>・大隅地方は、地方拠点都市地域及び半島振興対策実施地域に指定され、策定された大隅地方拠点都市地域基本計画及び大隅地域半島振興計画に基づき、総合的な地域振興対策が進められている。</li> <li>・肝属川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、平成9年9月や平成17年9月洪水等で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。</li> </ul>																													
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画は、過去の洪水実績、自然環境状況、河道の状況、流域の重要度等を勘案し、肝属川水系学識者懇談会において現在検討中である。</li> <li>・前回評価以降実施した主な改修事業 下谷川改修事業・・・平成21年度完成 肝属川中流地区掘削事業・・・平成21年度完成 シラス堤対策・・・継続実施</li> </ul>																													
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の整備(概ね5~7年程度) 当面は、H17.9洪水をはじめとした近年洪水で発生している家屋浸水被害の解消を目標とした整備を行う。また、並行して、堤防の浸透に対する安全率が低く、過去に被災履歴がある箇所からシラス堤対策を実施する。 ○H17.9洪水により浸水した支川下谷川の改修と合わせて、本川と下谷川との合流部付近の河道掘削、橋梁改築等を実施。 ○鹿児島県の甫木川改修事業と連携していきながら、甫木川の流下能力不足の解消及び水門の老朽化対策として水門改築を実施。 ○肝属川河口部における高潮災害の防除を図るため、高潮区間の改修を実施。 ○H17.9洪水により浸水した串良川上流地区において、築堤等を実施。 ○堤防の浸透に対する安全率が特に低く、かつ過去に被災履歴のある箇所から優先して、シラス堤対策を実施。</li> </ul>																													
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画(現在策定へ向け検討中)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で策定する予定である。当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・事業実施にあたっては、新技術・新工法の採用等によりコスト削減に取り組んでおり、今後も一層のコスト削減に努める。</li> </ul>																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝属川は、想定はん濫区域内に資産の集中する鹿屋市街地や東串良町、肝付町などの主要地区が存在するが、河道断面不足等により治水安全度が低い箇所があり、浸水すれば甚大な被害が発生する。</li> <li>・肝属川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、平成9年9月や平成17年9月洪水等で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水ははん濫に対する安全度の向上に見込めることから、引き続き事業を継続する事としたい。</li> </ul>																													
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員会の意見・反映内容&gt;・・・特になし</li> <li>・鹿児島県の意見・反映内容&gt;・・・異存ありません。引き続き、早期完成に向け、所用の予算を確保されたい。</li> </ul>																													

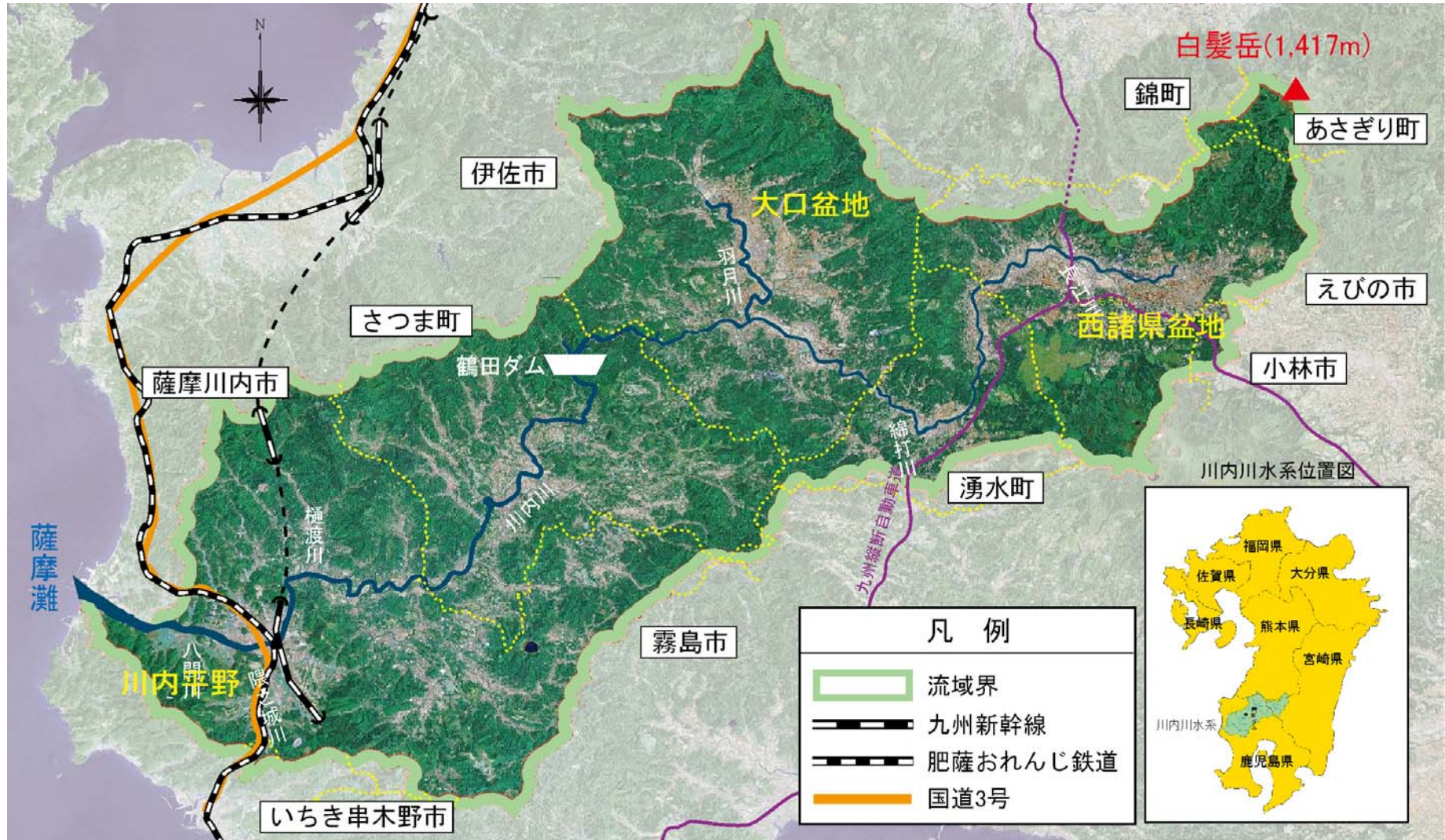
# 位置図



凡例	
	整備計画対象区間
	国管理区間
	基準地点
	主要な地点
	市町界
	流域界

事業名 (箇所名)	川内川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	九州地方整備局																					
実施箇所	鹿児島県薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、宮崎県えびの市																									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																									
事業諸元	築堤及び河道掘削、輪中堤及び家屋高上、分水路整備、横断工作物の改築、堤防強化対策、排水機場機能高度化、河床低下対策 等																									
事業期間	平成21年度から概ね30年間																									
総事業費 (億円)	約807	残事業費(億円)	約562																							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現況河道の治水安全度は、鶴田ダム下流区間では整備目標の約1/60に対し、流域最大の都市である薩摩川内市で約1/40程度であり、鶴田ダム上流区間では約1/30に対し、約1/10以下で治水安全度が低い。</li> <li>・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、川内川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約42km<sup>2</sup>、人口は約4万人にも達する。なお、流域内の主要都市である薩摩川内市、さつま町、えびの市等が想定はん濫区域内に含まれており、社会・経済・文化等に甚大な影響が広範囲に及ぶことが予想される。</li> </ul> <p>洪水被害実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和47年6月(梅雨前線)：死者・行方不明者7人、家屋全半壊・流失357戸、床上浸水1,742戸、床下浸水3,460戸</li> <li>平成5年8月(梅雨前線)：家屋全半壊・流失13戸、床上浸水170戸、床下浸水423戸</li> <li>平成18年7月(梅雨前線)：死者2人、家屋全半壊・流失32戸、床上浸水1,816戸、床下浸水499戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の発生防止または軽減に関する目標については、甚大な被害を被った平成18年7月規模の洪水に対して、計画的な河川整備を進め、さらなる治水安全度の向上を図り、水系全体として水害に強い地域づくりの促進を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等による被害軽減。</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>																									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：620戸 年平均浸水軽減面積：371ha																									
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	3,862	平成23年度 C:総費用(億円)	666	B/C	5.8	B-C	3,196	EIRR (%)	29.7																
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	1,980	C:総費用(億円)	408	B/C	4.9																				
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業費(+10%~-10%)</th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残工期(-10%~+10%)</td> <td>4.5 ~ 5.3</td> <td>4.5 ~ 5.3</td> <td>5.5 ~ 6.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>4.7 ~ 5.0</td> <td>4.7 ~ 5.0</td> <td>5.7 ~ 5.9</td> </tr> <tr> <td>当面の段階的な整備(H24~30)：B/C=5.6</td> <td>4.5 ~ 5.2</td> <td>4.5 ~ 5.2</td> <td>5.3 ~ 6.2</td> </tr> </tbody> </table>											残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残工期(-10%~+10%)	4.5 ~ 5.3	4.5 ~ 5.3	5.5 ~ 6.1	資産(-10%~+10%)	4.7 ~ 5.0	4.7 ~ 5.0	5.7 ~ 5.9	当面の段階的な整備(H24~30)：B/C=5.6	4.5 ~ 5.2	4.5 ~ 5.2	5.3 ~ 6.2
	残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																							
残工期(-10%~+10%)	4.5 ~ 5.3	4.5 ~ 5.3	5.5 ~ 6.1																							
資産(-10%~+10%)	4.7 ~ 5.0	4.7 ~ 5.0	5.7 ~ 5.9																							
当面の段階的な整備(H24~30)：B/C=5.6	4.5 ~ 5.2	4.5 ~ 5.2	5.3 ~ 6.2																							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甚大な被害を被った平成18年7月規模の洪水に対して、治水安全度の向上。</li> <li>・河川整備計画目標規模の洪水に対する整備により、一般資産被害約543.2億円、公共土木施設等被害約919.6億円を軽減する。</li> </ul>																									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定氾濫区域の人口は、前回評価時からほぼ横ばいとなっている。</li> <li>・市街部改修事業(引堤事業)を薩摩川内市の土地区画整理事業等と連携実施しており、これにより治水安全度の向上が図られ、良好な新しい市街地を創出。また、上流の湧水町においても川内川床上浸水対策特別緊急事業の実施により周辺の治水安全度が向上し、ショッピングモールの進出や公共施設、住宅街が形成されるなど地域開発が進められている。</li> <li>・川内川には4つの期成会があり、川内川流域内の関係市町(3市2町)長により構成。川内川改修促進に関して非常に強い要望があり、河川整備への関心は高い。</li> </ul>																									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度～平成23年度の6か年にて「河川激甚災害対策特別緊急事業(激特事業)」を実施中。</li> <li>・阿波井堰改築を実施中。</li> <li>・大小路地区引堤を実施中。</li> <li>・向田地区、東郷地区、吉松地区堤防強化を実施中。</li> </ul>																									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画道路事業と連携して大小路地区の引堤を実施。</li> <li>○鶴田ダム再開事業の完了と併せて、流下阻害となっている阿波井堰の改築を実施。</li> <li>○鶴田ダム上流区間における河道掘削による治水安全度の向上。</li> <li>○排水機場機能高度化による排水機場の信頼性・確実性の向上。</li> <li>○河床低下対策による堤防の安全性、河床の安定性の確保。</li> </ul> </li> </ul>																									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で定めたものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト縮減に取り組んでいる。今後とも、構造物設計においても、新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト縮減に努める。</li> </ul>																									
対応方針	継続																									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川内川は、想定はん濫区域内に上流えびの市、中流さつま町、下流薩摩川内市等の市街部があり、また下流域の薩摩川内市では九州新幹線の全線開業にともない、更なる発展が見込まれているが、川内川の堤防は未整備箇所や断面不足により治水安全度が低い箇所がある為、河川整備計画において整備の目標としている平成18年7月規模の洪水に対して、さらなる治水安全度の向上を図るものである。</li> <li>・川内川では、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制が整っている。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込めることから、引き続き事業を継続することとしたい。</li> </ul>																									
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員会の意見・反映内容&gt;・特になし</li> <li>・鹿児島県の意見・反映内容&gt;引き続き、早期完成に向け、所要の予算を確保されたい。</li> <li>・宮崎県の意見・反映内容&gt;本年6月にも、えびの市において幹線国道等が2度浸水しており、内水被害の頻発する区間が残っているなど、治水安全度が低い状況にあります。また、えびの地区においては、現在も河床低下が進行しているとのことで、本年6月の出水では、床固め堰堤が一部流出しており、他の河川管理施設への影響も懸念されます。いずれの箇所につきましても、地域住民等から早期整備を求める強い要望がなされているところであり、治水安全度の向上が早期実現できますよう、整備促進をお願いします。</li> </ul>																									

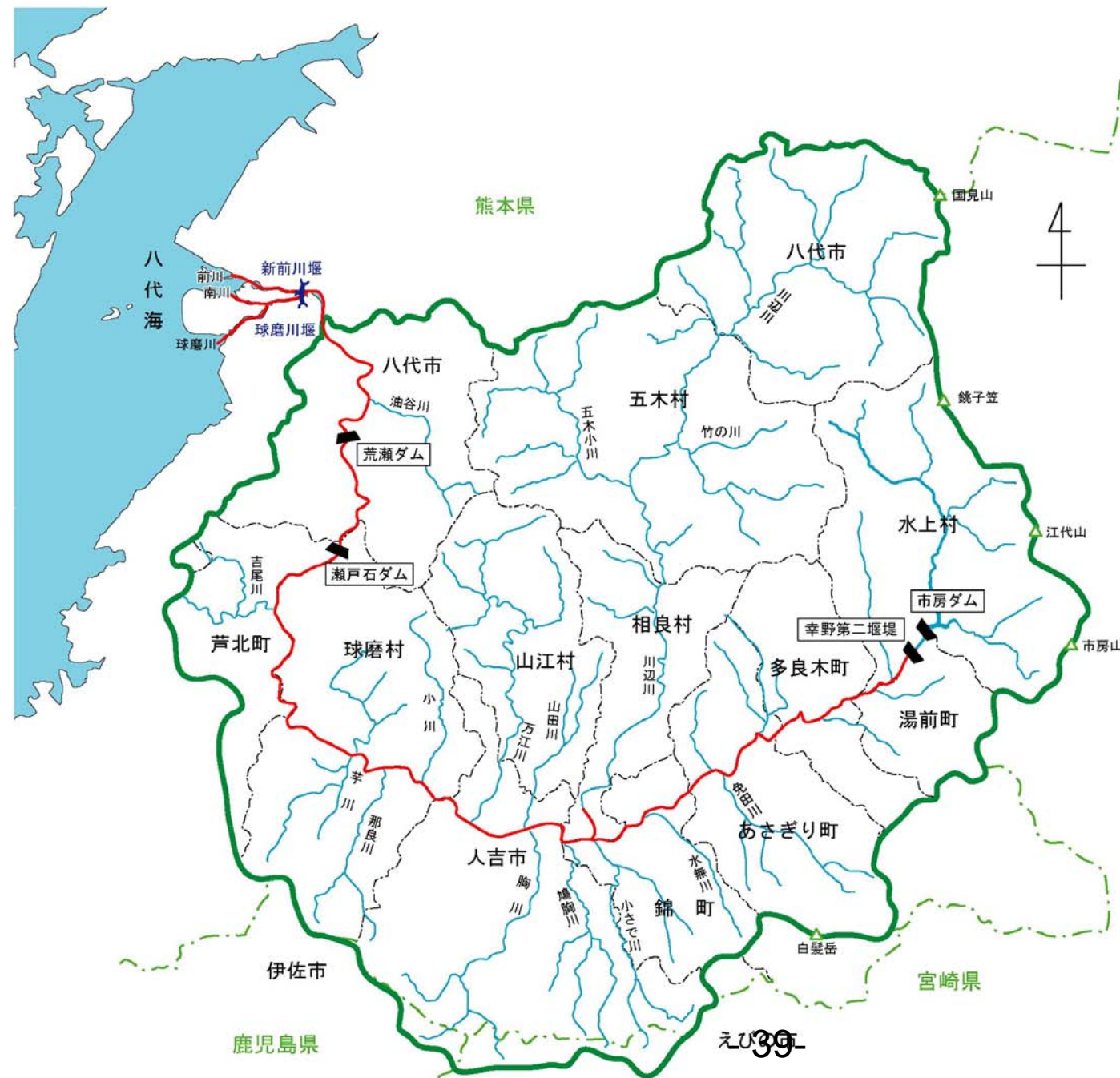
# 位置図



事業名 (箇所名)	球磨川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	九州地方整備局																																																																																																																																																					
実施箇所	熊本県：八代市、人吉市、芦北町、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、球磨村、相良村、水上村																																																																																																																																																									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																																																																																																																																									
事業諸元	堤防補強、河道掘削、宅地嵩上げ、堤防の質的強化 等 ※																																																																																																																																																									
事業期間	－ ※																																																																																																																																																									
総事業費 (億円)	－ ※	残事業費(億円)	－ ※																																																																																																																																																							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画規模(概ね100年(横石)及び80年(人吉)に1回程度起こり得る大雨)の洪水が発生することにより、球磨川等がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約160km<sup>2</sup>、人口は約14万人に達する。</li> <li>・この地域には八代、人吉市街部や基幹産業である製紙工場及び国道3号、219号、JR鹿児島本線、JR肥薩線等の主要交通網が位置しており、洪水氾濫が発生した場合には、それらに対する直接的な被害に加え、社会・経済・文化等に甚大な被害が発生し、その影響が広範囲に及ぶことが予想される。</li> </ul> <p>■主な洪水実績</p> <table border="1"> <tr><td>昭和29年8月洪水</td><td>家屋損壊・流出:106戸、床上浸水:562戸</td></tr> <tr><td>昭和38年8月洪水</td><td>家屋損壊・流出:281名、床上浸水:1,185戸、床下浸水:3,430戸</td></tr> <tr><td>昭和39年8月洪水</td><td>家屋損壊・流出:44戸、床上浸水:753戸、床下浸水:893戸</td></tr> <tr><td>昭和40年7月洪水</td><td>家屋損壊・流出:1,281戸、床上浸水:2,751戸、床下浸水:10,074戸</td></tr> <tr><td>昭和46年8月洪水</td><td>家屋損壊・流出:209戸、床上浸水:1,332戸、床下浸水:1,315戸</td></tr> <tr><td>昭和47年7月洪水</td><td>家屋損壊・流出:64戸、床上浸水:2,447戸、床下浸水:12,164戸</td></tr> <tr><td>昭和57年7月25日洪水</td><td>家屋損壊・流出:47戸、床上浸水:1,113戸、床下浸水:4,044戸</td></tr> <tr><td>平成11年9月台風18号に伴う高潮による浸水被害</td><td>床上浸水3戸、床下浸水20戸</td></tr> <tr><td>平成16年8月洪水</td><td>床上浸水:13戸、床下浸水:36戸</td></tr> <tr><td>平成17年9月洪水</td><td>床上浸水:46戸、床下浸水:73戸</td></tr> <tr><td>平成18年7月洪水</td><td>床上浸水:41戸、床下浸水:39戸</td></tr> <tr><td>平成20年6月洪水</td><td>床上浸水:18戸、床下浸水:15戸</td></tr> </table> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年9月に熊本県知事が川辺川ダム計画の白紙撤回を表明され、以降、県と共同で設置した「ダムによらない治水を検討する場」(以下、「検討する場」という。)において、球磨川の治水計画のあり方について議論を進めてきている。</li> <li>・「検討する場」は、これまで9回開催しており、第8回(平成22年6月23日開催)では、国から「球磨川水系における治水対策の基本的考え方(案)」を提案し、第9回(平成23年9月5日)では、「検討する場」の結論を河川整備計画の原案に反映させることを国、県、市町村で確認したところである。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等による被害軽減。</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>					昭和29年8月洪水	家屋損壊・流出:106戸、床上浸水:562戸	昭和38年8月洪水	家屋損壊・流出:281名、床上浸水:1,185戸、床下浸水:3,430戸	昭和39年8月洪水	家屋損壊・流出:44戸、床上浸水:753戸、床下浸水:893戸	昭和40年7月洪水	家屋損壊・流出:1,281戸、床上浸水:2,751戸、床下浸水:10,074戸	昭和46年8月洪水	家屋損壊・流出:209戸、床上浸水:1,332戸、床下浸水:1,315戸	昭和47年7月洪水	家屋損壊・流出:64戸、床上浸水:2,447戸、床下浸水:12,164戸	昭和57年7月25日洪水	家屋損壊・流出:47戸、床上浸水:1,113戸、床下浸水:4,044戸	平成11年9月台風18号に伴う高潮による浸水被害	床上浸水3戸、床下浸水20戸	平成16年8月洪水	床上浸水:13戸、床下浸水:36戸	平成17年9月洪水	床上浸水:46戸、床下浸水:73戸	平成18年7月洪水	床上浸水:41戸、床下浸水:39戸	平成20年6月洪水	床上浸水:18戸、床下浸水:15戸																																																																																																																													
昭和29年8月洪水	家屋損壊・流出:106戸、床上浸水:562戸																																																																																																																																																									
昭和38年8月洪水	家屋損壊・流出:281名、床上浸水:1,185戸、床下浸水:3,430戸																																																																																																																																																									
昭和39年8月洪水	家屋損壊・流出:44戸、床上浸水:753戸、床下浸水:893戸																																																																																																																																																									
昭和40年7月洪水	家屋損壊・流出:1,281戸、床上浸水:2,751戸、床下浸水:10,074戸																																																																																																																																																									
昭和46年8月洪水	家屋損壊・流出:209戸、床上浸水:1,332戸、床下浸水:1,315戸																																																																																																																																																									
昭和47年7月洪水	家屋損壊・流出:64戸、床上浸水:2,447戸、床下浸水:12,164戸																																																																																																																																																									
昭和57年7月25日洪水	家屋損壊・流出:47戸、床上浸水:1,113戸、床下浸水:4,044戸																																																																																																																																																									
平成11年9月台風18号に伴う高潮による浸水被害	床上浸水3戸、床下浸水20戸																																																																																																																																																									
平成16年8月洪水	床上浸水:13戸、床下浸水:36戸																																																																																																																																																									
平成17年9月洪水	床上浸水:46戸、床下浸水:73戸																																																																																																																																																									
平成18年7月洪水	床上浸水:41戸、床下浸水:39戸																																																																																																																																																									
平成20年6月洪水	床上浸水:18戸、床下浸水:15戸																																																																																																																																																									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:※※ 年平均浸水軽減面積:※※																																																																																																																																																									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																																																																																																																																																							
	B:総便益(億円)	※※	C:総費用(億円)	※※	B/C	※※	B-C	※※	EIRR(%)	※※																																																																																																																																																
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	※※	C:総費用(億円)	※※	B/C	※※																																																																																																																																																				
感度分析	<p>(※※印箇所の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、「ダムによらない治水を検討する場」において、川辺川ダムの建設を前提としない球磨川の治水計画について議論を重ねているところであり、とりまとめに至っていないことから、総事業費の確定や、通常の費用便益分析を行うことはできない。</li> <li>・参考として、従前から実施している事業であり、河道掘削などの流下能力向上や堤防の補強対策など球磨川の治水対策上、緊急に実施する必要がある事業で、地域と概ね合意がとれている事業について費用便益分析を行った。</li> </ul> <p>B/C=17.6~25.9</p> <p>(費用便益分析の実施条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費:約180億円~約270億円 ※1</li> <li>・整備期間:10年~20年 ※2</li> <li>・整備内容:「治水安全度・地域防災力を向上させるため直ちに実施する対策」のうち、実施主体が国であるもの</li> </ul> <p>※1 第9回「検討する場」において、「直ちに実施する対策」の個別事業ごとの現時点で想定される概算事業費として提示したものの合計</p> <p>※2 ※1の事業費を前提として、かつ、毎年度の事業費が近年の当初予算と同程度と仮定したときに概ね必要な整備期間</p> <p>「事業費約180億円、整備期間10年間」、「事業費約180億円、整備期間20年間」、 「事業費約270億円、整備期間10年間」、「事業費約270億円、整備期間20年間」の4ケース</p> <p>1.事業費:約180億円</p> <p>(1)整備期間10年間</p> <table border="1"> <tr><td>事業の投資効率</td><td>B:総便益(億円)</td><td>C:総費用(億円)</td><td>B/C</td><td>B-C</td><td>EIRR(%)</td></tr> <tr><td></td><td>4,336</td><td>173</td><td>25.1</td><td>4,163</td><td>132.4</td></tr> <tr><td colspan="6">全体事業(B/C)</td></tr> <tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>23.1</td><td>~</td><td>27.4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>25.2</td><td>~</td><td>25.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>22.7</td><td>~</td><td>27.5</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(2)整備期間20年間</p> <table border="1"> <tr><td>事業の投資効率</td><td>B:総便益(億円)</td><td>C:総費用(億円)</td><td>B/C</td><td>B-C</td><td>EIRR(%)</td></tr> <tr><td></td><td>3,725</td><td>144</td><td>25.9</td><td>3,581</td><td>132.4</td></tr> <tr><td colspan="6">全体事業(B/C)</td></tr> <tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>23.9</td><td>~</td><td>28.4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>26.1</td><td>~</td><td>25.8</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>23.4</td><td>~</td><td>28.4</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>2.事業費:約270億円</p> <p>(1)整備期間10年間</p> <table border="1"> <tr><td>事業の投資効率</td><td>B:総便益(億円)</td><td>C:総費用(億円)</td><td>B/C</td><td>B-C</td><td>EIRR(%)</td></tr> <tr><td></td><td>4,339</td><td>246</td><td>17.6</td><td>4,093</td><td>88.6</td></tr> <tr><td colspan="6">全体事業(B/C)</td></tr> <tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>16.2</td><td>~</td><td>19.4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>17.7</td><td>~</td><td>17.6</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>16.0</td><td>~</td><td>19.3</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(2)整備期間20年間</p> <table border="1"> <tr><td>事業の投資効率</td><td>B:総便益(億円)</td><td>C:総費用(億円)</td><td>B/C</td><td>B-C</td><td>EIRR(%)</td></tr> <tr><td></td><td>3,727</td><td>205</td><td>18.2</td><td>3,522</td><td>88.6</td></tr> <tr><td colspan="6">全体事業(B/C)</td></tr> <tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>16.7</td><td>~</td><td>20.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>18.3</td><td>~</td><td>18.1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>16.4</td><td>~</td><td>19.9</td><td></td><td></td></tr> </table>										事業の投資効率	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)		4,336	173	25.1	4,163	132.4	全体事業(B/C)						残事業費(+10%~-10%)	23.1	~	27.4			残工期(+10%~-10%)	25.2	~	25.0			資産(-10%~+10%)	22.7	~	27.5			事業の投資効率	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)		3,725	144	25.9	3,581	132.4	全体事業(B/C)						残事業費(+10%~-10%)	23.9	~	28.4			残工期(+10%~-10%)	26.1	~	25.8			資産(-10%~+10%)	23.4	~	28.4			事業の投資効率	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)		4,339	246	17.6	4,093	88.6	全体事業(B/C)						残事業費(+10%~-10%)	16.2	~	19.4			残工期(+10%~-10%)	17.7	~	17.6			資産(-10%~+10%)	16.0	~	19.3			事業の投資効率	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)		3,727	205	18.2	3,522	88.6	全体事業(B/C)						残事業費(+10%~-10%)	16.7	~	20.0			残工期(+10%~-10%)	18.3	~	18.1			資産(-10%~+10%)	16.4	~	19.9		
事業の投資効率	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)																																																																																																																																																					
	4,336	173	25.1	4,163	132.4																																																																																																																																																					
全体事業(B/C)																																																																																																																																																										
残事業費(+10%~-10%)	23.1	~	27.4																																																																																																																																																							
残工期(+10%~-10%)	25.2	~	25.0																																																																																																																																																							
資産(-10%~+10%)	22.7	~	27.5																																																																																																																																																							
事業の投資効率	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)																																																																																																																																																					
	3,725	144	25.9	3,581	132.4																																																																																																																																																					
全体事業(B/C)																																																																																																																																																										
残事業費(+10%~-10%)	23.9	~	28.4																																																																																																																																																							
残工期(+10%~-10%)	26.1	~	25.8																																																																																																																																																							
資産(-10%~+10%)	23.4	~	28.4																																																																																																																																																							
事業の投資効率	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)																																																																																																																																																					
	4,339	246	17.6	4,093	88.6																																																																																																																																																					
全体事業(B/C)																																																																																																																																																										
残事業費(+10%~-10%)	16.2	~	19.4																																																																																																																																																							
残工期(+10%~-10%)	17.7	~	17.6																																																																																																																																																							
資産(-10%~+10%)	16.0	~	19.3																																																																																																																																																							
事業の投資効率	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)																																																																																																																																																					
	3,727	205	18.2	3,522	88.6																																																																																																																																																					
全体事業(B/C)																																																																																																																																																										
残事業費(+10%~-10%)	16.7	~	20.0																																																																																																																																																							
残工期(+10%~-10%)	18.3	~	18.1																																																																																																																																																							
資産(-10%~+10%)	16.4	~	19.9																																																																																																																																																							

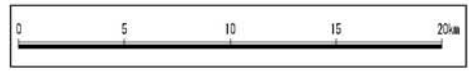
事業の効果等	<p>「直ちに実施する対策」後の球磨川の治水の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下流地区における既往第1位の洪水を計画高水位以下で流下可能</li> <li>・中流地区における既往第4位の洪水を地盤高以下で流下可能(但し、集落の孤立は解消しない)</li> <li>・人吉地区における既往第11位の洪水を計画高水位以下で流下可能</li> <li>・上流地区における既往第6位の洪水を計画高水位以下で流下可能</li> <li>・川辺川における既往第8位の洪水を計画高水位以下で流下可能</li> </ul>
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定汎濫区域内の人口は前回事業評価時(平成20年)と比べ、今回事業評価時(平成23年)でほぼ横ばいである。</li> <li>・流域内には、八代・人吉市街部や基幹産業である製紙工場及び九州自動車道、南九州西回り自動車道、国道3号、219号、JR鹿児島本線、JR肥薩線等の主要交通網が位置している。また、平成16年には新八代駅が完成し、鹿児島中央～新八代間の九州新幹線の運行が開始され、新八代～博多間についても平成23年3月の九州新幹線全線開通に伴い、JR新八代駅周辺は、地域開発が進んでいる。南九州西回り自動車道については、平成21年4月に田浦～芦北間が供用開始された。</li> <li>・平成22年8月には、八代港が重点港湾に選定されるとともに、近年の船舶の大型化に対応した多目的国際ターミナルの整備が行われている。</li> <li>・地域からの要望として、上中流の関係市町村で構成される「球磨川上中流改修期成会」、下流八代市で組織される「球磨川下流改修期成会」より、河川整備に対する要望が出されており、治水対策を望む声は大きい。</li> </ul>
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下流部河床低下対策・築堤(平成12年度～)、中流部改修事業(昭和57年度～)等を継続的に実施中</li> </ul>
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・球磨川の治水対策上、緊急に実施する必要がある事業であり、着実に実施していくものである。</li> </ul>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の事業評価において対象とする事業は、球磨川の治水対策上、緊急に実施する必要がある事業で、安全性の向上を図る為に考えうる現実的な治水対策を現時点で積み上げたものである。</li> <li>・事業実施にあたっては、掘削等による発生土の有効利用や、新技術・新工法の採用によりコスト縮減に取り組んでおり、今後も一層のコスト縮減に努める。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・球磨川は、想定はん濫区域内に八代、人吉市街部があり、また九州新幹線の全線開業に伴い、更なる発展が見込まれる。一方で球磨川は、堤防等の整備が必要な箇所や河道の断面不足の箇所があり、洪水に伴う浸水被害が頻発しているため、河川の上下流の治水安全度バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備していくことが必要である。</li> <li>・球磨川では、地元自治体から河川整備の促進について強い要望がなされており、治水計画については、「ダムによらない治水を検討する場」において、地域の安全に責任を負う者間で現実的な治水対策を実施した場合の河川や流域の状況について認識を共有しながら議論を進めている。その結果については、河川整備計画の原案に反映することとしている。</li> <li>・萩原地区の堤防補強などの「直ちに実施する対策」、土砂の撤去等の維持管理は、治水対策上、緊急に実施する必要がある事業であることから、河川整備計画を策定するまでの間、継続・実施することとしたい。なお、当該事業は、地域と概ね合意が取れている事業であることから河川整備計画の原案に反映させる予定。</li> <li>・河川整備計画については、整備内容等(費用対効果含む)について、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で策定し、事業評価監視委員会に報告する。</li> </ul>
その他	<p>(※印箇所の説明)</p> <p>現在、「ダムによらない治水を検討する場」において、川辺川ダムの建設を前提としない球磨川の治水計画について議論を重ねているところであり、とりまとめに至っていない。このため、従前から実施している事業であり、河道掘削などの流下能力向上や堤防の補強対策など球磨川の治水対策上、緊急に実施する必要がある事業で、地域と概ね合意がとれている事業について今回事業評価を行うものである。</p> <p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;  特になし。  &lt;熊本県の意見・反映内容&gt;  ・今回意見照会のありました球磨川直轄河川改修事業に関する国の「対応方針(原案)」案の「継続」については、異存ありません。  なお、流域住民の不安を解消するため、球磨川流域の治水対策の推進にあたっては、「直ちに実施する対策」を早急を実施するとともに、「引き続き検討する対策」について、可能なものから順次、実施の段階に移せるようスピード感を持って検討を深めることが必要と考えておりますので、国においても特段の御配慮をお願いします。</p>





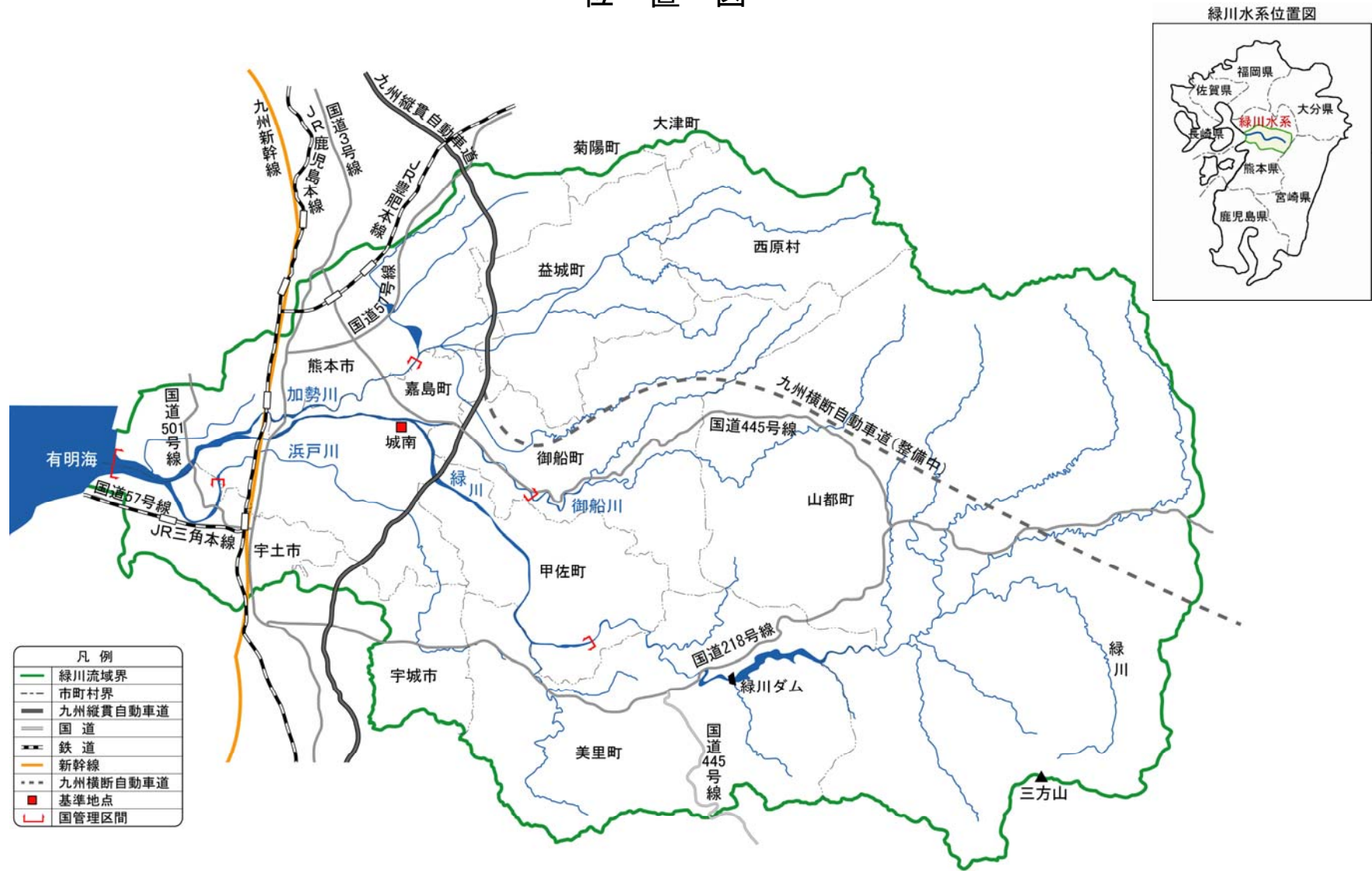
### 凡 例

	流域界
	河川
	県界
	市町村界



事業名 (箇所名)	緑川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	九州地方整備局			
実施箇所	熊本県熊本市、宇土市、嘉島町、御船町、甲佐町							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業							
事業諸元	河道掘削及び築堤、高潮対策、堤防の質的整備、内水対策等							
事業期間	平成24年度から概ね30年							
総事業費 (億円)	約455	残事業費(億円)	約455					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>完成堤防の割合は約60%まで進捗しているものの、未だ堤防整備が必要な区間が多く残っている。また特に加勢川の流下断面が著しく不足している。</li> <li>150年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、緑川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約150km<sup>2</sup>、人口は約19万人にも達する。なお、流域内の主要都市である熊本市、宇土市等が想定はん濫区域内に含まれており、社会・経済・文化等に甚大な被害を被ることになり、またその影響が広範囲に及ぶことが予想される。</li> </ul> <p>■主な洪水実績</p> <p>S18.9 台風 死者・行方不明者1名、家屋全半壊40戸、床上浸水482戸、床下浸水2,427戸</p> <p>S25.9 台風 死者・行方不明者3名、家屋全半壊298戸、床上浸水1,971戸、床下浸水3,763戸(数値は熊本県全域)</p> <p>S28.6 梅雨 死者・行方不明者563名、家屋全半壊8,367戸、床上浸水48,937戸、床下浸水39,066戸(数値は熊本県全域)</p> <p>S63.5 温暖前線 死者・行方不明者3名、家屋全半壊79戸、床上浸水2,849戸、床下浸水4,877戸</p> <p>H19.7 梅雨 家屋全半壊15戸、床上浸水69戸、床下浸水497戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現時点での洪水の実績、自然環境状況、河道の状況、流域の重要度等に基づき検討しており、緑川水系河川整備基本方針で定めた目標に向け、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水や高潮による災害に対する安全度の向上を図る。</li> <li>洪水対策については既往最大規模である昭和18年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させること、高潮対策については観測開始以来最大規模の高潮被害を被った昭和2年9月台風と同規模の高潮に対する安全を確保する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等による被害軽減。</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>							
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:2,010戸 年平均浸水軽減面積:813ha							
事業全体の投資効 率性	基準年度	平成23年度						
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)	4,896	C:総費用(億円)	322	B/C 15.2	B-C 4,574	EIRR (%)	33.4
感度分析	B:総便益 (億円)	4,896	C:総費用(億円)	322	B/C 15.2			
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)	13.9 ~ 16.7	残工期(+10%~-10%)	14.9 ~ 15.5	資産(-10%~+10%)	13.7 ~ 16.7		
事業の効果等	<p>当面の段階的な整備(H24~30):B/C=5.7</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水対策については既往最大規模である昭和18年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させること、高潮対策については観測開始以来最大規模の高潮被害を被った昭和2年9月台風と同規模の高潮に対する安全を確保する。</li> <li>河川整備計画目標規模の洪水に対する整備により、一般施設被害約1768.4億円、農作物被害約27.5億円、公共土木施設等被害約2995.8億円、営業停止の被害約41.0億円、応急対策費用約57.7億円を軽減する。</li> </ul>							
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定氾濫区域内の人口は、前回評価時からほぼ横這いとなっている。</li> <li>近年の治水事業の進捗に伴う治水安全度の向上等によって、大型商業施設の進出や大規模開発等が進んでおり、総資産額は増加している。</li> <li>緑川では、以下のような期成会等の組織が活動しており、改修事業の促進に向けた要望等がなされている。 緑川改修期成会、加勢川改修促進期成会、浜戸川改修促進期成会、潤川改修促進期成会、熊本県宇土市走湯地域浜戸川改修整備促進期成会、熊本県宇土市緑川地域浜戸川改修整備促進期成会</li> </ul>							
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画は、過去の洪水実績、自然環境状況、河道の状況、流域の重要度等を勘案し、緑川学識者懇談会において現在検討中である。</li> <li>前回(平成20年度)評価以降実施した主な改修事業 緑川上流地区土地利用一体型水防災(仁子地区) 平成23年度完成予定 緑川・浜戸川高潮対策(新開地区、走湯地区、海路口地区) 実施中 加勢川河川改修(川尻地区、美登里地区) 実施中</li> </ul>							
事業の進捗の見込み	<p>当面の対策</p> <p>当面の整備では、既往最大規模の洪水及び高潮への対応に向け、緊急性や治水安全度、整備バランス等を踏まえた上で以下の手順で対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(洪水対策) <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本市をかかえ、災害ポテンシャルの大きい加勢川において、1/10の安全度を確保するため、下流から掘削を実施。</li> <li>加勢川の掘削土を利用し、緑川・加勢川下流の築堤を実施。</li> </ul> </li> <li>(高潮対策) <ul style="list-style-type: none"> <li>OH11台風18号の高潮に対応した緑川・浜戸川の高潮対策を実施。</li> </ul> </li> </ul>							
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画(原案)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ公表しており、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えている。なお、河川整備計画は有識者や地域住民等の意見を聴取して策定し、将来、社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>事業実施にあたっては、支柱付鋼矢板工法の活用など、コスト縮減に取り組んでおり、今後とも、新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト縮減に努める。</li> </ul>							
対応方針	継続							
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑川は、想定はん濫区域内に資産の集中する熊本市や宇土市等の主要地区が存在する他、九州新幹線等の社会資本も整備され、今後の更なる開発が期待されているが、堤防の整備が必要な箇所や河道断面不足等により治水安全度が低い箇所があり、浸水すれば甚大な被害が発生する。</li> <li>緑川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、平成9年7月や平成19年7月洪水等で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。</li> <li>事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込めることから、引き続き事業を継続する事としたい。</li> </ul>							
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul> <p>&lt;熊本県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>異存ありません。なお、沿川流域は改修期成会等も多く、事業の促進に向けた要望等がなされ、河川整備への関心が強い地域でもありますので、今後も計画に基づき確実な事業実施をお願いします。</li> </ul>							

# 位置図



事業名 (箇所名)	白川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	熊本県熊本市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削、橋梁架替、高潮対策等									
事業期間	平成14年から概ね30年間									
総事業費 (億円)	約605	残事業費(億円)	約255							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街部において無堤区間が存在しているため、河川整備計画の目標流量(2,000m<sup>3</sup>/s)に対して河道内の流下能力は1,500m<sup>3</sup>/s程度しかなく、洪水を流すための河積不足が生じている。</li> <li>・150年に1回程度起こる大雨が降ったことにより白川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約136.4km<sup>2</sup>、人口は約31万人にも達する。このように、熊本市中心部の全域が浸水すると想定されており、熊本市役所、病院、大規模商業施設をはじめ、熊本県の県都である熊本市の主要施設や人口集積の大きい住宅等が甚大な被害を被ることとなる。</li> <li>・近年においても、昭和55年8月及び平成2年7月洪水等の洪水被害が発生している。また、H19.7出水時には、熊本中心市街部において、「避難準備情報」が発令され洪水被害に対する緊張感がさらに高まっている。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <p>昭和28年6月洪水 死者・行方不明者422名、流失全壊家屋2,585戸、半壊家屋6,517戸、浸水家屋31,145戸、橋梁流出85橋</p> <p>昭和55年8月洪水 死者・行方不明1名、家屋全半壊18戸、床上浸水3,540戸、床下浸水3,245戸</p> <p>平成2年7月洪水 死者・行方不明者14名、家屋全半壊146戸、家屋一部破損250戸、床上浸水1,614戸、床下浸水2,200戸</p> <p>平成11年9月高潮災害 床上浸水8戸、床下浸水37戸、浸水面積約11.3ha</p> <p>平成19年7月洪水 熊本市街部において「避難準備情報」発令</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備目標としては近年発生した洪水である昭和55年8月30日洪水、平成2年7月2日洪水と同程度の洪水を安全に流す。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:2,178戸 年平均浸水軽減面積:229ha									
事業全体の投資効率は	基準年度		平成23年度							
事業全体の投資効率は	B:総便益(億円)	31,972	C:総費用(億円)	650	B/C	49.2	B-C	31,323	EIRR (%)	29.9
残事業の投資効率は	B:総便益(億円)	5,658	C:総費用(億円)	210	B/C	26.9				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		当面の段階的な整備(H24~28):B/C=29.7			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年発生した洪水である昭和55年8月30日洪水、平成2年7月2日洪水と同程度の洪水を安全に流す。</li> <li>・河川整備計画目標規模の洪水に対応する整備により、1/30規模洪水に対する一般資産被害5695.4億円、公共土木施設等被害9648.0億円を軽減する。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定氾濫区域である熊本市の人口は、増加している。</li> <li>・平成23年3月の九州新幹線全線開通に伴う熊本駅周辺の再開発などの地域開発が進められている。</li> <li>・「白川改修・立野ダム建設促進期成会」により、白川の河川改修及び立野ダムの早期完成に向けて、強い要望がなされている。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急対策特定区間整備事業(熊本市街部)として、流下能力向上のために行う築堤・掘削の整備を実施している。</li> <li>・高潮対策として、平成11年9月台風による高潮と同程度の高潮に対する被害を軽減するため、築堤及び堤防嵩上げを実施中。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>○白川中流部(熊本市街部)において、整備計画目標流量(昭和55年・平成2年規模洪水)を安全に流下させるために河道整備を実施。(緊急対策特定区間として平成27年度までに実施)</li> <li>○平成11年9月台風の高潮対応として、沖新・新地地区の高潮対策を実施。</li> <li>○白川上流部の流下能力ネック箇所及び無堤区間の対策を実施し、改修完了後に堤防の質的整備を図る。</li> </ul> </li> </ul>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で、策定したものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・事業実施にあたっては、盛土に他事業流用土を使用するなどコスト削減に取り組んでいる。今後とも、構造物設計においても、新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト削減に努める。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白川は、想定はん濫区域内に熊本市街部があり、また九州新幹線的全線開業にともない、更なる発展が見込まれている。一方で白川の堤防は未整備箇所や断面不足により治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和55年、平成2年洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。</li> <li>・白川では、地元自治体から河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制も整っている。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込めることから、引き続き事業を継続することとしたい。</li> </ul>									
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員会の意見・反映内容&gt;…特になし</li> <li>・熊本県の意見・反映内容&gt;…今回意見照会のありました白川直轄河川改修事業に関する国の「対応方針(原案)」案の「継続」については異存ありません。なお、流域住民が安心して暮らせることが重要であり、今後とも白川の直轄管理区間の治水対策については、着実に推進していただきますようお願いいたします。</li> </ul>									

# 位置図



事業名 (箇所名)	菊池川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	熊本県玉名市、山鹿市、菊池市、和水町、熊本市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	・築堤、河道掘削、堰改築及び橋梁架替、堤防質の整備等									
事業期間	平成24年度から概ね30年間									
総事業費 (億円)	約360	残事業費(億円)	約360							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の治水安全度は、整備目標の1/30に対して、大江田地区、舟島地区で1/5以下、山鹿地区で1/10～1/20程度となっているため、現在も氾濫の危険性が高い。</li> <li>100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、菊池川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約85.1km<sup>2</sup>、人口は約3.2万人にも達する。流域内の主要都市である玉名市、山鹿市及び菊池市の市街地が想定氾濫区域内に含まれており、洪水が発生し氾濫した場合、社会・経済・文化等への影響が広範囲に及ぶことが予想される。</li> </ul> <p>洪水実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年6月(梅雨)死者7名、家屋全・半壊500戸、家屋浸水15,335戸</li> <li>昭和37年7月(梅雨)死者・行方不明者9名、家屋全・半壊115戸、床上浸水1,107戸、床下浸水5,282戸</li> <li>昭和55年8月(台風)死者・行方不明者11名、家屋全・半壊47戸、家屋浸水3,900戸</li> <li>昭和57年7月(梅雨)死者・行方不明者7名、家屋全・半壊17戸、床上浸水1,157戸、床下浸水2,564戸</li> <li>平成2年7月(梅雨)死者1名、家屋全・半壊22戸、床上浸水1,159戸、床下浸水1,068戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去の洪水の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況などを総合的に勘案し、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全性の向上を図る。菊池川本支川では戦後第2位相当となる昭和57年7月洪水等を概ね安全に流下させる。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等による被害軽減。</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:232戸 年平均浸水軽減面積:191ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,576	C:総費用(億円)	234	B/C	6.7	B-C	1,341	EIRR (%)	66.3
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	6.2	残事業(B/C)	6.2	全体事業(B/C)	6.2	6.7			
	残工期(-10%~+10%)	6.5	6.5	6.5	6.9	6.9				
	資産(-10%~+10%)	6.0	6.0	6.0	7.3	7.3				
	当面の段階的な整備(H24~31):B/C=12.8									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>菊池川本支川では戦後第2位相当となる昭和57年7月洪水等を概ね安全に流下させる。</li> <li>河川整備計画目標規模の洪水に対する整備により、一般資産被害362.8億円、公共土木施設等被害614.6億円を軽減する。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域内の主要都市である玉名市、山鹿市、菊池市の人口は平成20年時点から平成23年時点でほぼ横ばいである。</li> <li>菊池川流域には、菊池渓谷等の景勝地や、玉名温泉、山鹿温泉、菊池温泉などの数多くの温泉が点在するなど豊かな観光資源に恵まれている。</li> <li>下流の玉名市では、平成23年3月に九州新幹線が開通し、さらなる発展が期待されている。</li> <li>流域住民からの意見・要望や流域市町からの「菊池川の治水事業に関する要望書」等、治水対策を望む声大きい。</li> </ul>									
事業の進捗状況	大江田地区では、平成2年及び平成18年に浸水被害が発生しており、現在、堤防等の整備を実施中である。									
事業の進捗の見込み	<p>・当面の対策</p> <p>全体としては、過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況などを総合的に勘案し、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中流部:過去の出水(昭和57年7月及び平成2年7月洪水等)により浸水被害が発生した中流部のうち堤防未整備区間である大江田地区の築堤等を実施。</li> <li>○中流部:流下能力が著しく低い山鹿市街部下流の河道掘削を実施。</li> <li>○下流部:高潮区間及び下流地区の堤防未整備箇所において築堤を実施。実施にあたっては、山鹿市街部下流の河道掘削による発生土を有効活用する。</li> <li>○支川:合志川で流下能力が著しく低い舟島地区の改修を実施。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画(案)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で策定したものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設計画等は妥当なものと考えているが、社会、経済、自然環境、河道の状況等の変化に関する新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じて点検を行い、適宜計画を見直す可能性もある。</li> <li>事業実施にあたっては、①中流部河道掘削で発生する掘削土砂を下流部堤防整備の築堤材料とする掘削土砂の有効活用、②護岸工事に現地発生材の玉石を使用する有効活用、③矢板施工箇所において幅広鋼矢板(ハット形)等の新技術の積極的な活用を図るとともに、維持管理では、④堤防除草の自治体への委託による地域協働管理の拡大、⑤刈草の無償提供による処分費の縮減など維持管理においても積極的なコスト縮減を図る。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>菊池川は、現在の治水安全度は、整備目標の1/30に対して、大江田地区、舟島地区で1/5以下、山鹿地区で1/10～1/20程度となっているため、現在も氾濫の危険性が高い。</li> <li>近年も洪水による家屋被害が発生しており、流域の河川整備を進める必要がある。</li> <li>流域住民からの意見・要望や流域市町からの「菊池川の治水事業に関する要望書」等、治水対策を望む声大きい。</li> <li>B/C=6.7と費用対効果も十分見込める。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;・・・特になし</p> <p>&lt;熊本県の意見・反映内容&gt;・・・異存ありません</p>									

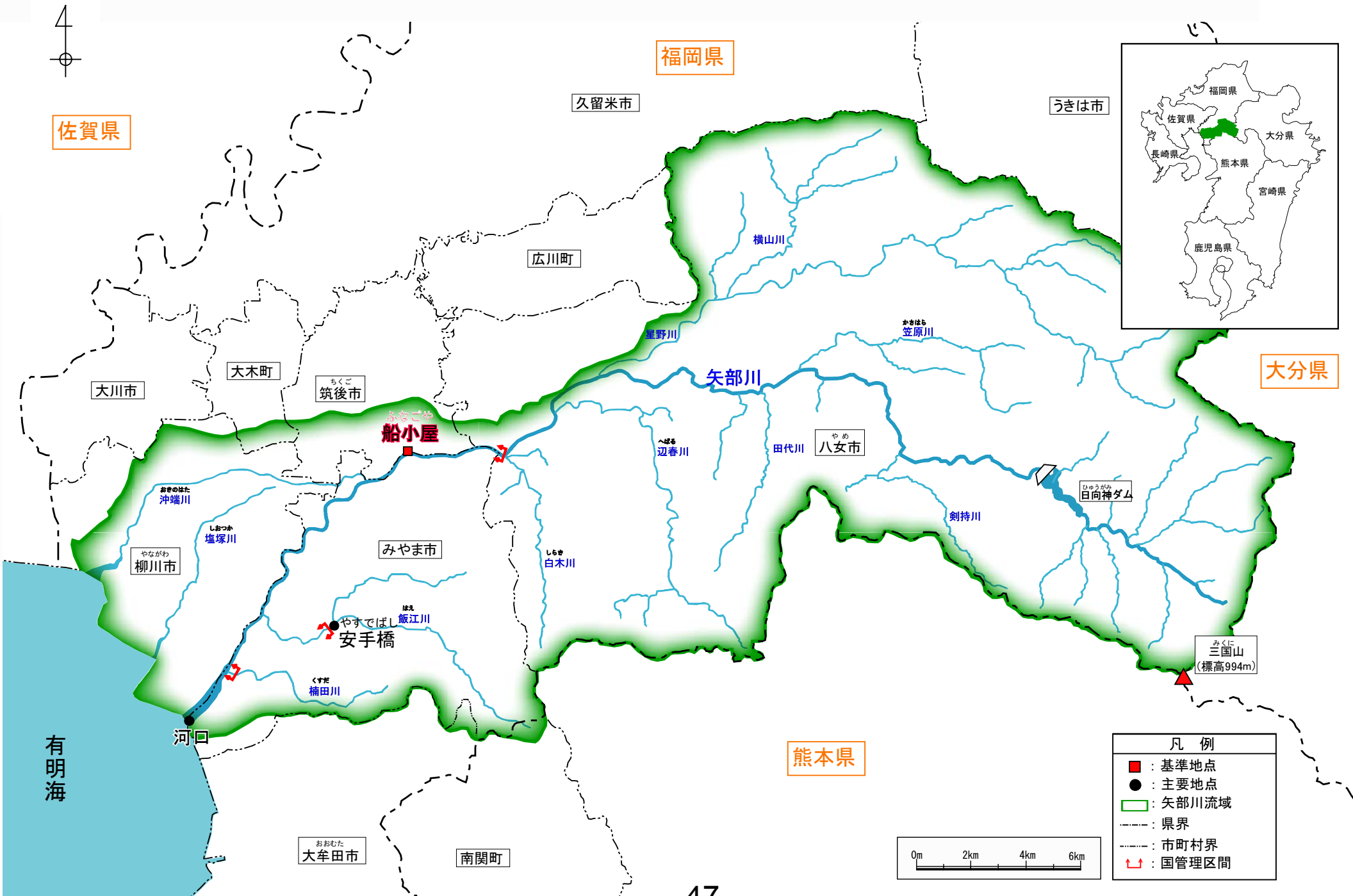
# 位置図



事業名 (箇所名)	矢部川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	九州地方整備局																														
実施箇所	福岡県柳川市、筑後市、みやま市、八女市																																		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																		
事業諸元	築堤、橋梁架替、高潮対策、堤防の質的整備 等																																		
事業期間	平成24年から概ね20年間																																		
総事業費 (億円)	約139	残事業費(億円)	約139																																
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮対策区間のうち計画の堤防高が未だ確保されていない区間が約60%となっているほか、柳川市住吉中島地区においては特殊堤の老朽化が進んでいる。現在の治水安全度は、整備目標の1/50に対して、柳川市住吉中島地区、筑後市船小屋地区で1/10以下となっているため、現在も氾濫の危険性が高いことから、堤防の嵩上げ・拡幅整備を図る必要がある。</li> <li>・100年に1回程度起こる大雨が降った場合、矢部川のはん濫により浸水が想定される区域の面積は約124.7km<sup>2</sup>、人口は約11.5万人にも達する。流域内の主要都市である「みやま市」「筑後市」に加え、流域外の「大川市」等が想定氾濫区域内に含まれており、洪水の発生によりひとたび氾濫した場合、社会・経済・文化等への影響が広範囲に及ぶことが予想される。</li> </ul> <p>洪水・高潮実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年6月洪水 死者26名、床上浸水10,138戸、床下浸水15,896戸</li> <li>昭和44年7月洪水 床上浸水1,134戸、床下浸水2,913戸</li> <li>昭和60年8月高潮 浸水家屋25戸、浸水面積2.9ha</li> <li>平成2年6・7月洪水 床上浸水484戸、床下浸水1,662戸</li> <li>平成11年9月高潮 床上浸水6戸、床下浸水58戸、浸水面積4.7ha</li> <li>平成19年7月洪水 床上浸水6戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・矢部川本川では戦後第2位相当となる平成2年7月洪水等の安全な流下を図るとともに支川飯江川においても戦後第2位洪水相当となる平成13年7月洪水等の安全な流下を図る。</li> <li>・高潮区間の整備目標は、九州の西方海上を伊勢湾台風規模(昭和34年9月)の台風が最も危険となるコースを通過した場合に想定される高潮に対して安全度を確保できる。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減。</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>																																		
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：741戸 年平均浸水軽減面積：376ha																																		
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <tr> <td>基準年度</td> <td colspan="5">平成23年度</td> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>899</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>100</td> <td>B/C</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>EIRR (%)</td> <td colspan="4"></td> <td>799</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4"></td> <td>23.7</td> </tr> </table>					基準年度	平成23年度					B:総便益(億円)	899	C:総費用(億円)	100	B/C	9.0	EIRR (%)					799						23.7						
基準年度	平成23年度																																		
B:総便益(億円)	899	C:総費用(億円)	100	B/C	9.0																														
EIRR (%)					799																														
					23.7																														
残事業の投資効率	<table border="1"> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>899</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>100</td> <td>B/C</td> <td>9.0</td> </tr> </table>					B:総便益(億円)	899	C:総費用(億円)	100	B/C	9.0																								
B:総便益(億円)	899	C:総費用(億円)	100	B/C	9.0																														
感度分析	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">残事業(B/C)</td> <td colspan="3">全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>8.2</td> <td>~ 9.9</td> <td>8.2</td> <td colspan="2">~ 9.9</td> </tr> <tr> <td>残工期(-10%~+10%)</td> <td>8.6</td> <td>~ 9.4</td> <td>8.6</td> <td colspan="2">~ 9.4</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>8.2</td> <td>~ 9.9</td> <td>8.2</td> <td colspan="2">~ 9.9</td> </tr> <tr> <td colspan="6">当面の段階的な整備(H24~29):B/C=1.9</td> </tr> </table>						残事業(B/C)		全体事業(B/C)			残事業費(+10%~-10%)	8.2	~ 9.9	8.2	~ 9.9		残工期(-10%~+10%)	8.6	~ 9.4	8.6	~ 9.4		資産(-10%~+10%)	8.2	~ 9.9	8.2	~ 9.9		当面の段階的な整備(H24~29):B/C=1.9					
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																																
残事業費(+10%~-10%)	8.2	~ 9.9	8.2	~ 9.9																															
残工期(-10%~+10%)	8.6	~ 9.4	8.6	~ 9.4																															
資産(-10%~+10%)	8.2	~ 9.9	8.2	~ 9.9																															
当面の段階的な整備(H24~29):B/C=1.9																																			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢部川本川では平成2年7月洪水等の安全な流下を図るとともに支川飯江川においても平成13年7月洪水等の安全な流下を図る。</li> <li>・高潮区間は、九州の西方海上を伊勢湾台風規模(昭和34年9月)の台風が最も危険となるコースを通過した場合に想定される高潮に対して安全度を確保できる。</li> <li>・河川整備計画目標流量規模の洪水に対する整備により、一般資産被害約304.3億円、農作物被害約32.3億円、公共土木施設等被害約515.4億円、営業停止被害約15.4億円、応急対策費用約21.9億円を軽減する。</li> </ul>																																		
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢部川流域内の人口は、やや減少傾向である。</li> <li>・矢部川の交通はJR鹿児島本線、九州自動車道、国道3号等の基幹交通施設に加え、九州新幹線が平成23年3月に開通したほか、有明海沿岸道路が現在整備中である。</li> <li>・矢部川及び支派川の河川改修、整備促進等を目的とした期成同盟連合会等が設立され関係市町等からの河川改修を望む声が大い。</li> </ul>																																		
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮対策(柳川市 住吉中島地区)では、平成15年に事業着手し、平成16年からは柳川市における「住宅市街地総合整備事業」との調整(協議)を図りながら事業を推進しているところであり、現在、用地買収を進めている状況である。</li> </ul>																																		
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の対策(概ね5~7年)</li> <li>・洪水による氾濫は昭和28年出水以降発生していない。一方、下流域の高潮区間にあっては、昭和60年台風13号や平成11年台風18号により、越水氾濫による浸水被害が度々発生している。このため、浸水実績がある高潮区間の整備を優先的に実施する。</li> <li>・高潮区間では、特に本川下流右岸(住吉中島地区)には昭和40年頃に整備されたコンクリートによる特殊堤が存在し、老朽化・劣化が著しい状態となっているため、優先的な堤防整備を実施する。</li> <li>○堤防高・堤防断面が不足し、既設特殊堤の老朽化・劣化が著しい本川下流右岸の堤防整備を実施する。</li> <li>○支川楠田川で堤防高・堤防断面が不足している区間のうち、堤防高が最も低い左岸部の堤防整備を実施する。</li> </ul>																																		
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画(案)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で策定するものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設計画等は妥当なものと考えている。</li> <li>・なお、将来における社会経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進歩により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・現在事業実施中である、柳川市住吉中島地区の高潮整備実施にあたっては、コスト縮減効果の高い築堤実施時の最適な地盤改良工の検討、また設計段階から地域と合意形成を図り河川事業と関連事業が連携し事業調整を図り効率的に実施してきたところである。</li> <li>・今後も、現地及び他事業で発生する土砂等の有効活用や新技術の活用などを含めて、より一層の建設コスト縮減に努めることとする。</li> </ul>																																		
対応方針	継続																																		
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の治水安全度は、整備目標の1/50に対して、柳川市住吉中島地区、筑後市船小屋地区で1/10以下となっているため、現在も氾濫の危険性が高いことから、堤防の嵩上げ・拡幅整備を図る必要がある。</li> <li>・矢部川及び支派川の河川改修、整備促進等を目的とした期成同盟連合会等が設立され関係市町等からの河川改修を望む声が大い。</li> <li>・矢部川流域の洪水は6月~7月上旬にかけての梅雨前線によるものが多く、近年においても度々洪水被害が発生している。</li> <li>・B/C=9.0と費用対効果も十分見込める。</li> </ul>																																		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;...特になし</li> <li>・&lt;福岡県の意見・反映内容&gt;...矢部川は、現在策定中の河川整備計画における規模の洪水を安全に流下させることを目標とした整備が進められており、今後も治水安全度の向上が必要であると認識している。このことから、計画的かつ効果的な整備による早期の事業効果発現に向けて、引き続き事業を継続すべきと考える。</li> </ul>																																		



# 位置図



事業名 (箇所名)	筑後川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	九州地方整備局														
実施箇所	佐賀県:佐賀市、神埼市、鳥栖市、みやき町、福岡県:大川市、久留米市、大刀洗町、柳川市、小郡市、朝倉市、うきは市、大分県:日田市																			
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																			
事業諸元	築堤、河道掘削、高潮対策、内水対策、堤防の質的整備等																			
事業期間	平成19年度から概ね30年間																			
総事業費 (億円)	約1774			残事業費(億円)	約1526															
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>堤防幅・堤防高さが不足しており、洪水時に破堤・越水する危険性がある。また、河道断面が不足しており、河川水位が高く、洪水時に破堤する危険性がある。</li> <li>150年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、筑後川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約652.6km<sup>2</sup>、人口は約70万人にも達する。なお、流域内の主要都市である日田市、久留米市、佐賀市等が想定はん濫区域内に含まれており、社会・経済・文化等に甚大な被害を被ることになり、その影響が広範囲に及ぶことが予想される。</li> </ul> <p>洪水被害</p> <p>昭和28年6月(梅雨前線):死者147人、床上浸水49,201戸、床下浸水46,323戸  昭和55年8月(秋雨前線):床上浸水713戸、床下浸水7,395戸  昭和57年7月(梅雨前線):床上浸水244戸、床下浸水3,668戸  平成2年7月(梅雨前線):床上浸水937戸、床下浸水12,375戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水対策は、昭和28年6月洪水に次ぐ昭和57年7月洪水と同規模(概ね50年に1回の確率で発生する洪水規模)の洪水の安全な流下を図る。なお、支川の花月川、小石原川、巨瀬川、宝満川及び城原川等については、筑後川本川と整合のとれた治水安全度を確保する。</li> <li>高潮対策は、観測開始以来の最高潮位を記録した昭和60年8月の台風13号による高潮に対する安全を確保する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等による被害軽減。</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>																			
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:2,193戸 年平均浸水軽減面積:737ha																			
事業全体の投資効率性	基準年度 平成23年度																			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		11,117		C:総費用(億円)		1,377		B/C		8.1		B-C		9,741		EIRR (%)		27.3	
感度分析	B:総便益(億円)		9,830		C:総費用(億円)		1,106		B/C		8.9									
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)															
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		8.2 ~ 9.7		7.5 ~ 8.7															
感度分析	残工期(-10%~+10%)		8.7 ~ 9.0		8.0 ~ 8.2															
感度分析	資産(-10%~+10%)		8.0 ~ 9.6		7.3 ~ 8.7															
感度分析	当面の段階的な整備(H24~30):B/C=7.1																			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水対策は、昭和57年7月洪水と同規模(概ね50年に1回の確率で発生する洪水規模)の洪水の安全な流下を図る。なお、支川の花月川、小石原川、巨瀬川、宝満川及び城原川等については、筑後川本川と整合のとれた治水安全度を確保する。</li> <li>高潮対策は、観測開始以来の最高潮位を記録した昭和60年8月の台風13号による高潮に対する安全を確保する。</li> <li>河川整備計画目標規模の洪水等に対する整備により、一般資産被害5550.9億円、公共土木施設等被害9403.2億円を軽減する。</li> </ul>																			
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定はん濫区域内の人口は、前回評価時からほぼ横這いとなっている。</li> <li>筑後川本川に隣接する地域では、宅地化や工業団地(大規模工場)、商業施設等の立地が進んでおり、背後資産が増大している。また、JR久留米駅周辺は、九州新幹線の開通に伴い、開発が進んでいる。</li> <li>筑後川及び支派川の河川改修及び整備促進等を目的として設立されている。</li> </ul>																			
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急対策特定区間(久留米市街部)は、平成15年度より「緊急対策特定区間」として、久留米市宮ノ陣町大柱、久留米市善導寺町木塚及び久留米市瀬ノ下町等において、堤防強化工事等を実施。</li> <li>筑後川下流の高潮区間では、昭和60年台風13号相当の高潮に対して安全な高さを有する堤防整備を実施。</li> </ul>																			
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面の対策</li> <li>下流高潮区間において、昭和60年台風13号対応として高潮対策を実施。</li> <li>筑後川下流部、中流部(久留米市街部)及び上流部において、整備計画流量(昭和57年洪水規模:概ね1/50)対応の堤防整備を実施。</li> <li>近年頻発する浸水被害に対応するため、重点的に支川巨瀬川、城原川の整備を実施。</li> <li>指定区間の整備進捗状況を踏まえ、合流点処理として天建寺水門、藤町川新設樋門の改築。また、支川宝満川の堤防整備を実施。</li> <li>設置後長期間が経過した筑後川下流域の排水機場については、施設更新と合わせた機能高度化を実施。</li> </ul>																			
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で策定したものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えている。なお、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト削減に取り組んでいる。今後とも、構造物設計においても、新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト削減に努める。</li> </ul>																			
対応方針	継続																			
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>筑後川は、想定はん濫区域内に上流日田市、中流久留米・鳥栖市、下流佐賀・大川市等を中心に多くの人口・資産があり、また中流域では九州新幹線等の社会資本が整備され、今後開発が期待されているが、筑後川の堤防は未整備箇所や断面不足により治水安全度が低い箇所がある為、河川整備計画において整備の目標としている規模(昭和57年7月洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。</li> <li>筑後川では、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制も整っている。</li> <li>事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込めることから、引き続き事業を継続することとしたい。</li> </ul>																			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;・特になし</li> <li>&lt;佐賀県の意見・反映内容&gt;今後も継続して事業を推進していただきたい。なお、今後実施予定とされている事業(河川整備計画対応(第二段階))については、支川の県管理河川の改修事業等との事業調整を図りながら、第一段階、第二段階にこだわらず、事業の進捗に応じて、早期に着手していただくようお願いする。</li> <li>&lt;福岡県の意見・反映内容&gt;筑後川は、河川整備計画における規模の洪水を安全に流下させることを当面の目標とした整備が進められており、今後も治水安全度の向上が必要であると認識している。このことから、効果の早期発現に向けて引き続き事業を継続すべきと考える。</li> <li>&lt;大分県の意見・反映内容&gt;早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。</li> </ul>																			

# 位置図



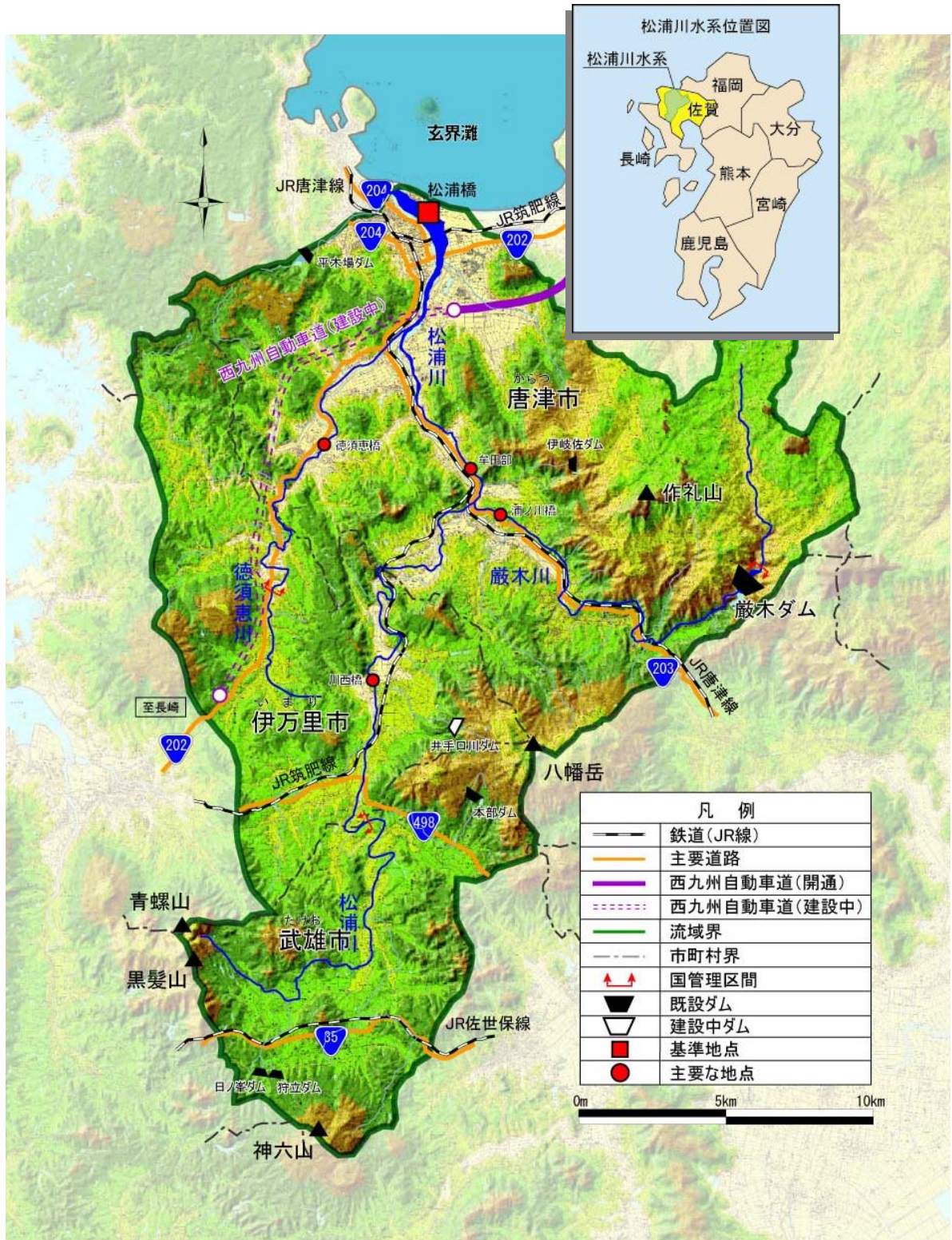
事業名 (箇所名)	六角川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	九州地方整備局																				
実施箇所	佐賀県：武雄市、多久市、小城市、大町町、江北町、白石町																								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																								
事業諸元	築堤、河道掘削、遊水地・洪水調整地の建設、既設遊水地の改良、高潮対策、内水対策、堤防の質的整備等																								
事業期間	平成24年度から概ね30年間																								
総事業費 (億円)	約342	残事業費(億円)	約342																						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潮汐により河道に堆積するガタ土や高水敷に繁茂するヨシ原等により洪水を流下させる断面が不足しており、洪水時に破堤・越水する危険性がある。</li> <li>・六角川流域は広大な低平地が広がり、内水域が流域の約6割を占めており、古くからポンプ場の整備は実施されているものの、近年でも内水被害が頻発している。</li> <li>・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、六角川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積は、約201km<sup>2</sup>人口は約8万人にも達する。浸水区域内には武雄市、多久市、小城市の市街部及び国道34号、207号等の主要道路はJR長崎本線、佐世保線等が位置しており、はん濫時には甚大な被害が発生するとともに、その影響は広範囲に及ぶことが予想される。</li> </ul> <p>主な洪水実績</p> <p>昭和28年6月梅雨前線 死者・行方不明者：3名、家屋損壊：16戸、浸水家屋：14,000戸、農地冠水：8,434ha  昭和42年7月梅雨 死者・行方不明者：2名、家屋損壊：109戸、床上浸水：1,754戸、床下浸水：7,098戸、農地冠水：6,749ha  昭和55年8月豪雨 床上浸水：1,670戸、床下浸水：3,165戸、農地冠水：5,400ha  平成2年7月梅雨前線 死者・行方不明者：1名、家屋損壊：47戸、床上浸水：3,028戸、床下浸水：5,658戸、農地冠水：7,933ha  平成21年7月梅雨 床上浸水：65戸、床下浸水：335戸、浸水面積：2,425ha</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水による災害の発生防止及び軽減に関しては、過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況などを総合的に勘案し、六角川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度バランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全性の向上を図ることを目標とする。六角川本支川では既往第2位相当となる昭和28年6月洪水等を安全に流下させることができるようになる。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：603戸 年平均浸水軽減面積：701ha																								
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	平成23年度 C:総費用(億円)	245	B/C	5.6	B-C	1,128	EIRR (%)	43.6																
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	245	B/C	5.6																				
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業費(+10%~-10%)</th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残工期(-10%~+10%)</td> <td>5.2 ~ 6.1</td> <td>5.2 ~ 6.1</td> <td>5.2 ~ 6.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>5.5 ~ 5.6</td> <td>5.5 ~ 5.6</td> <td>5.5 ~ 5.6</td> </tr> <tr> <td>当面の段階的な整備(H24~28):B/C=7.1</td> <td>5.1 ~ 6.1</td> <td>5.1 ~ 6.1</td> <td>5.1 ~ 6.1</td> </tr> </tbody> </table>										残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残工期(-10%~+10%)	5.2 ~ 6.1	5.2 ~ 6.1	5.2 ~ 6.1	資産(-10%~+10%)	5.5 ~ 5.6	5.5 ~ 5.6	5.5 ~ 5.6	当面の段階的な整備(H24~28):B/C=7.1	5.1 ~ 6.1	5.1 ~ 6.1	5.1 ~ 6.1
	残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																						
残工期(-10%~+10%)	5.2 ~ 6.1	5.2 ~ 6.1	5.2 ~ 6.1																						
資産(-10%~+10%)	5.5 ~ 5.6	5.5 ~ 5.6	5.5 ~ 5.6																						
当面の段階的な整備(H24~28):B/C=7.1	5.1 ~ 6.1	5.1 ~ 6.1	5.1 ~ 6.1																						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・六角川本支川では戦後第2位相当となる昭和28年6月洪水等を概ね安全に流下させる。</li> <li>・河川整備計画の河道及び施設整備を実施することにより、一般資産被害約485.6億円、農作物被害約28.1億円、公共土木施設等被害約822.6億円、営業停止被害約15.4億円、応急対策費用20.1億円を軽減する。</li> </ul>																								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・六角川想定氾濫区域内の人口は、近年では、ほぼ横ばいになっている。</li> <li>・六角川流域内の武雄市、多久市、小城市では、市街化の進展とあわせて宅地が増加しており、背後地資産が増大している。また、有明海沿岸道路、佐賀唐津道路及び長崎新幹線が計画中であり、地域間を結ぶ有力な交通網として期待されている。</li> <li>・六角川の流域市町村(六角川改修期成同盟会)及び浸水常襲地帯である武雄市(武雄市常襲水害地対策促進期成会)から要望が出されており、治水対策を望む声は大きい。</li> </ul>																								
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛津川改修事業では、平成21年7月洪水対応として、平成21年度から牛津川の整備(河道掘削、牟田辺遊水地の改良、鰐ノ瀬堰改築等)を実施している。</li> </ul>																								
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の対策(概ね5~7年程度)</li> <li>・治水安全度の低い牛津川において、平成21年7月規模の洪水を安全に流下させるため牟田辺遊水地の改良、堰の改築、部分引堤等を実施するとともに六角川上流の洪水調整池の整備に着手する。</li> <li>・牛津川では、平成21年7月出水を安全に流下させるため、下流部の掘削及び部分引堤、中上流部の堰改築、河道掘削、牟田辺遊水地の改良を実施する。</li> <li>・六角川では、六角川洪水調整池の建設に着手する。</li> </ul>																								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画(案)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で策定するものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設計画等は妥当なものと考えている。なお、将来における社会経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進歩により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト縮減に取り組んでいる。今後とも、構造物設計においても、新技術・新工法の積極的活用を図り、一層のコスト縮減に努める。</li> </ul>																								
対応方針	継続																								
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潮汐により河道に堆積するガタ土や高水敷に繁茂するヨシ原等により洪水を流下させる断面が不足しており、洪水時に破堤・越水する危険性がある。</li> <li>・六角川流域は広大な低平地が広がり、内水域が流域の約6割を占めており、古くからポンプ場の整備は実施されているものの、近年でも内水被害が頻発している。</li> <li>・六角川の流域市町村(六角川改修期成同盟会)及び浸水常襲地帯である武雄市(武雄市常襲水害地対策促進期成会)から要望が出されており、治水対策を望む声は大きい。</li> <li>・B/Cも5.6と費用対効果も十分見込める。</li> </ul>																								
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員会の意見・反映内容&gt;・・・特になし。附帯意見として、河川整備計画策定に伴う当委員会への報告時においては、対象事業の実施による浸水被害の軽減効果について、浸水区域図の比較を示すこと。</li> <li>・佐賀県の意見・反映内容&gt;・・・事業継続については、異議ありません。</li> </ul>																								

# 位置図



事業名 (箇所名)	松浦川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	佐賀県唐津市、伊万里市、武雄市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削、横断工作物改築、情報基盤整備、堤防質的整備等									
事業期間	平成21年度から概ね30年									
総事業費 (億円)	約223	残事業 (億円)	約196							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防整備状況は、堤防が必要な区間のうち完成堤防の区間の割合は約57%となっている。一方、松浦川の上流部、徳須恵川の上流部および蔽木川の中上流部は依然として、堤防未施工区間が多く、洪水を流すことのできる河道の断面積も不足している。</li> <li>・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより松浦川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約51km<sup>2</sup>、人口は約4万人にも達する。洪水氾濫が発生した場合には、唐津市、伊万里市の市街部の浸水や、国道202号、203号等の主要道路の浸水が想定されており、甚大な被害を受けることとなる。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <p>昭和28年6月梅雨前線 家屋全・半壊流失573戸、床上浸水30,537戸、氾濫面積(農地)1,270ha  昭和42年7月梅雨前線 家屋全壊流失42戸、床上浸水(半壊含む)1,392戸、床下浸水4,843戸、氾濫面積 5,176ha  平成2年7月梅雨前線 家屋全壊流失3戸、家屋半壊11戸、床上浸水130戸、床下浸水422戸、氾濫面積1,623ha  平成18年9月低気圧・前線 床上浸水54戸、床下浸水39戸、氾濫面積111ha</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標流量を平成2年7月洪水に相当する概ね1/30規模の流量とする。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 131戸 年平均浸水軽減面積: 63ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	756	C:総費用(億円)	156	B/C	4.8	B-C	600	EIRR(%)	28.6
感度分析	B:総便益(億円)	573	C:総費用(億円)	126	B/C	4.6				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	4.2	~	5.0	4.5	~	5.2			
	残工期(-10%~-10%)	4.4	~	4.7	4.7	~	5.0			
	資産(-10%~-10%)	4.1	~	5.0	4.0	~	4.9			
	当面の段階的な整備(H24~30): B/C=8.4									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成2年7月洪水に相当する概ね1/30規模の流量を安全に流す。</li> <li>・河川整備計画目標規模の洪水に対応する整備により、一般資産被害約265.0億円、農作物被害8.3億円、公共土木施設等被害約448.9億円、営業停止被害12.5億円、応急対策費用12.9億円を軽減する。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定氾濫区域の人口は、前回評価時から横ばいとなっている。</li> <li>・長崎~唐津~福岡を結ぶ重要な路線である西九州自動車道が現在整備中であり、今後、唐津市街地を中心に更なる発展が期待される。</li> <li>・松浦川には5つの期成会があり、松浦川流域内の関係市長、区長などにより構成。松浦川改修促進に関して非常に強い要望があり、河川整備への関心は高い。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松浦川: 駒鳴・立川・大川野地区では、河道掘削(実施中)・輪中堤高上げ</li> <li>・徳須恵川: 北波多徳須恵・行合野地区では、築堤(実施中)</li> <li>・蔽木川: 田頭地区では、橋梁架け替え(実施中)</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の事業展開  流下能力が低く、治水上のネックとなっている箇所について、平成21年7月規模(1/10)の洪水を安全に流下させるための河道整備を実施する。  松浦川: 流下能力が著しく低い上流域について河道掘削等を実施  徳須恵川: 平成18年出水対応が未完了の箇所の整備推進、および局所的に堤防高が低い橋本・千々賀箇所地区について堤防整備を実施  蔽木川: 流下能力が著しく低い中上流域について河道掘削等を実施</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性を踏まえ、有識者や地域住民の意見をお聞きした上で定めたものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害発生状況、新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト縮減に取り組んでいる。今後とも、構造物設計においても、新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト縮減に努める。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松浦川の堤防整備率は約57%となっているが、松浦川の上流部、徳須恵川の中上流部および蔽木川の中上流部は依然として、整備目標安全度(概ね30年に1回程度)に対して整備途上であり、早期に治水対策を図る必要がある。</li> <li>・松浦川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、目標規模程度の出水である平成2年7月及び平成18年9月出水で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体や住民からは意見交換会において強い要望がなされているところである。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水は氾濫に対する安全度の向上が期待でき、費用対効果も十分に見込めることから、引き続き事業を継続することとしたい。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;...特になし  &lt;佐賀県の意見・反映内容&gt;...事業継続については、異議ありません。</p>									

# 位置図



事業名 (箇所名)	本明川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	長崎県諫早市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削及び築堤、橋梁改築、内水対策、情報基盤整備、防災拠点整備等									
事業期間	平成17年度から概ね30年間									
総事業費 (億円)	約300	残事業費(億円)	約247							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本明川では、過去に幾たびも大きな出水を繰り返し、平成11年7月の出水では諫早市内全域に避難勧告が発令されるなど大きな被害が発生した。支川半造川は特に流下能力が低く、整備計画対象流量を流すための河積が不足している。</li> <li>・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、本明川がはん濫した場合に浸水が想定される 区域の面積は約16.6km<sup>2</sup>、人口は約17,500人にも達する。このように、諫早市中心部の全域が浸水すると想定されており、諫早市役所、病院、アーケード街や、大規模商業施設をはじめ、諫早市街部の主要施設や人口集積の大きい住宅等が甚大な被害となる。</li> </ul> <p>■主な洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和32年7月洪水 死者:494名、行方不明者:45名、床上浸水:2,734戸、床下浸水:675戸</li> <li>昭和37年7月洪水 負傷者:14名、床上浸水:2,262戸、床下浸水:8,058戸</li> <li>昭和57年7月洪水 死者:3名、負傷者:1名、床上浸水:951戸、床下浸水:1,457戸</li> <li>平成11年7月洪水 死者:1名、床上浸水:240戸、床下浸水:471戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の発生の防止又は軽減に関する目標は、大臣管理区間については昭和32年7月洪水(諫早大水害)規模相当の流量に対応することとする。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:257戸 年平均浸水軽減面積:131ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,284	C:総費用(億円)	232	B/C	5.5	B-C	1,052	EIRR (%)	36.5
感度分析	B:総便益(億円)	633	C:総費用(億円)	169	B/C	3.7				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(-10%~+10%)		資産(-10%~+10%)		当面の段階的な整備(H24~30):B/C=6.7			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大臣管理区間については昭和32年7月洪水(諫早大水害)規模相当の流量に対応する。</li> <li>・河川整備計画目標流量規模の洪水に対応する整備により、1/30規模洪水に対する一般資産被害額269.1億円、公共土木施設等の被害額455.9億円を解消する。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本明川のはん濫区域内人口は前回評価時から、増加している。</li> <li>・本明川の想定はん濫区域内に位置する諫早市では、市街地が拡大しており、本川中流部では、宅地、小学校、県道及び国道207号バイパス(長田バイパス)の開発が進み、資産は増加傾向にある。JR諫早駅周辺では、九州新幹線西ルートの開業に向け、新しいまちづくり構想が進められている。</li> <li>・諫早市から本明川直轄河川改修事業に関する要望を頂いている。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回再評価以降の事業進捗状況としては、昭和32年諫早大水害規模相当を安全に流下させる河川改修を進捗させるため、築堤、河道掘削を実施している。</li> <li>・本明川中下流部では、堤防の高上げや拡幅を行い、併せて、河道の水位を下げるために河道掘削を行った。</li> <li>・半造川では、平成5年度より引堤事業に着手し、現在、半造橋から島原鉄道間の築堤等に着手している。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>○治水安全度が1/10以下と著しく低い、半造川の半造橋~川床川合流点の引堤を実施。</li> <li>○半造川の流下能力の支障となっている島原鉄道橋の架替を実施。</li> </ul> </li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で策定したものであり、当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト縮減に取り組んでいる。今後とも、構造物設計においても、新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト縮減に努める。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本明川は、想定はん濫区域内に諫早市街部があり堤防の高さ不足や河道の断面不足により治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画において整備の目標としている昭和32年7月諫早大水害規模の洪水に対して、さらなる治水安全度の向上を図るものである。</li> <li>・本明川では、昭和57年7月・平成11年7月出水など、大規模な浸水被害が頻発していることから、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制も整っている。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込めることから、引き続き事業を継続することとした。</li> </ul>									
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;...特になし</li> <li>&lt;長崎県の意見・反映内容&gt;...本明川水系は、治水安全度の向上が急務と認識しており、早期効果の発現に向け引き続き事業の継続をお願いしたい。</li> </ul>									



# 位置図

